

Shizuoka Bank Group Report

別冊 静岡銀行グループの現況 2018

～財務データ・自己資本の充実の状況
流動性に係る経営の健全性の状況・報酬等に関する開示事項



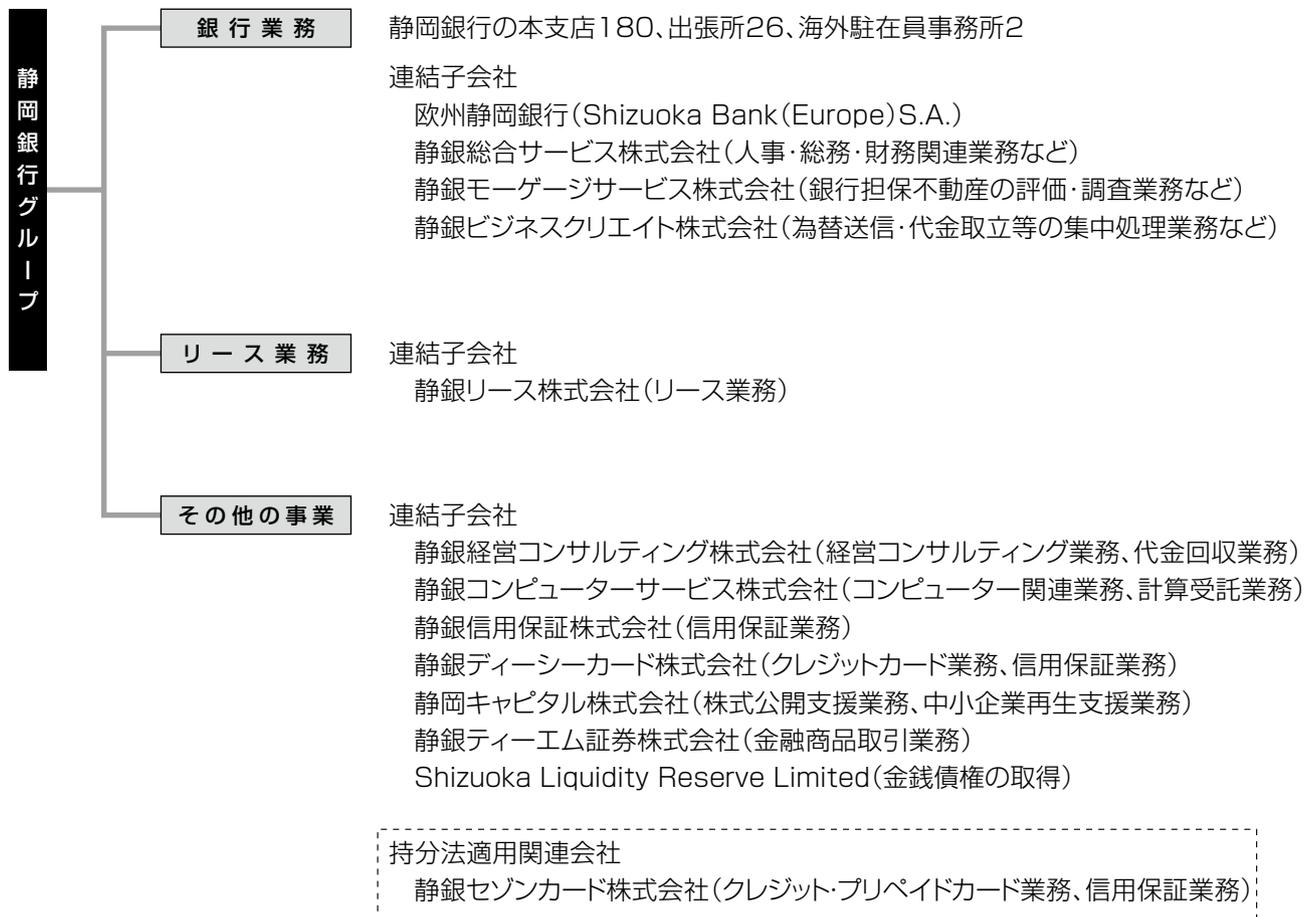
INDEX

【財務データ】	事業系統図/事業の概況 01	【自己資本の充実の状況】 自己資本の構成に関する開示事項 47
	連結決算の状況 03	定性的な開示事項 51
	連結財務ハイライト 03	定量的な開示事項 80
	連結財務諸表 04	連結レバレッジ比率に関する開示事項 117
	セグメント情報 17	【流動性に係る経営の健全性の状況】 流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項 118
	連結リスク管理債権 18	流動性リスク管理に係る開示事項 121
	単体決算の状況 19	【報酬等に関する開示事項】 122
	単体財務ハイライト 19	
	財務諸表 20	
	時価情報等 26	
	デリバティブ取引関係 28	
	損益の状況 31	
	営業の状況 33	
	信託業務 41	
	その他業務の状況 42	
	従業員の状況 42	
	資本の状況 43	

事業系統図 (2018年7月1日現在)

当行グループは、静岡銀行、連結子会社および持分法適用関連会社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務および金融商品取引業務などの銀行業務以外の金融サービスにかかる事業などを行っております。

当行グループの事業系統図



・ 資本業務提携契約を締結した持分法適用関連会社

- マネックスグループ株式会社 (金融商品取引業務等を営む会社の株式の保有)
- コモンズ投信株式会社 (投資運用業務、投資信託販売業務)

事業の概況

連結ベースの業績

当行グループの経常収益は、貸出金利息の増加および貸倒引当金戻入益の計上があったものの、株式等売却益および国債等債券売却益の減少などにより、前年度に比べ257億12百万円減少し、2,240億91百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損の減少および持分法適用関連会社の「のれん」の一括費用処理にともなう持分法による投資損失の計上がなくなったことなどにより、前年度に比べ444億96百万円減少し、1,582億52百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度に比べ187億84百万円増加し658億39百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度に比べ208億53百万円増加し501億30百万円となりました。

単体ベースの業績

利益の状況

当行の経常収益は、株式等売却益の減少などにより、前年度に比べ301億76百万円減少し、1,804億73百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損の減少を主因に、前年度に比べ345億34百万円減少し、1,243億8百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度に比べ43億57百万円増加し561億64百万円、当期純利益は関係会社株式評価損の計上がなくなったことなどにより前年度に比べ189億97百万円増加し434億31百万円となりました。

主要勘定の特徴

● 貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。当年度末の貸出金残高は、中小企業向け貸出金の増加や住宅ローンを中心とする個人向けの貸出金の増加などにより、前年度末に比べ3,322億円増加し、8兆2,874億円となりました。

● 預金等

当年度末の預金等(譲渡性預金を含む)残高は、個人向けの預金の増加を主因に、前年度末に比べ2,663億円増加し、9兆6,962億円となりました。

また、個人のお客さまの多様なニーズにおこたえするため、個人年金保険、投資信託などの商品を幅広く提供してまいりました。

この結果、預金等を含めた個人のお客さまからの預り資産残高は、前年度末に比べ1,991億円増加し、7兆3,996億円となりました。

● 有価証券

有価証券につきましては、健全かつ安定的なポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用に努めてまいりました。

当年度末の有価証券残高は、外国債券を中心に前年度末に比べ2,502億円増加し、1兆6,155億円となりました。

連結キャッシュ・フローの状況

当年度の連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより1,359億円のプラス(前年度は2,908億円のマイナス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより1,701億円のマイナス(前年度は7,732億円のプラス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権付社債の発行などにより122億円のプラス(前年度は207億円のマイナス)となりました。

この結果、当年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前年度末に比べ218億円減少し、7,119億円となりました。

連結決算の状況

連結財務ハイライト

■ 主要な経営指標等の推移(連結)

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
連結経常収益	220,871	211,585	223,613	249,804	224,091
うち連結信託報酬	1	1	1	3	2
連結経常利益	74,698	75,130	72,769	47,055	65,839
親会社株主に帰属する当期純利益	46,723	49,943	47,909	29,276	50,130
連結包括利益	47,256	137,669	11,175	33,121	79,828
連結純資産額	816,703	929,285	922,360	934,719	992,808
連結総資産額	10,697,948	11,233,412	11,117,249	11,054,783	11,532,724

(単位:円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
1株当たり純資産額	1,290.11	1,500.19	1,500.32	1,545.57	1,668.95
1株当たり当期純利益金額	74.12	80.30	77.79	47.98	83.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	70.21	75.73	73.32	45.18	78.32

(単位:%)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
連結総自己資本比率(国際統一基準)	16.80	16.45	15.09	16.35	15.95
連結Tier1比率(国際統一基準)	15.40	15.20	14.79	16.35	15.95
連結普通株式等Tier1比率(国際統一基準)	15.38	15.16	14.79	16.35	15.95
連結自己資本利益率	5.78	5.74	5.18	3.15	5.21
連結株価収益率(倍)	13.58	14.94	10.43	18.87	12.01

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	△142,387	147,900	△308,727	△290,878	135,934
投資活動によるキャッシュ・フロー	192,161	△57,649	307,248	773,271	△170,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,401	△21,355	△18,155	△20,783	12,233
現金及び現金同等物の期末残高	222,883	291,839	272,172	733,777	711,919

(単位:人)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
従業員数	4,246	4,211	4,123	4,029	3,990
(外、平均臨時従業員数)	(2,463)	(2,523)	(2,499)	(2,475)	(2,479)

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
信託財産額	365	496	512	753	802

(注)1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。

3. 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

連結財務諸表

会社法第444条第1項に定める当行の連結計算書類は、会社法第396条第1項の定めにより、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当行の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

■ 連結貸借対照表

区 分	(単位:百万円)	
	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
(資産の部)		
現金預け	1,118,843	1,051,482
コールローン及び買入手形	276,033	200,599
買入金銭債権	39,629	41,770
特定取引資産	32,098	19,429
金銭の信託	3,300	3,700
有価証券	1,350,029	1,597,906
貸出金	7,929,665	8,263,507
外国為替	6,717	8,968
リース債権及びリース投資資産	61,205	65,983
その他の資産	90,886	122,820
有形固定資産	76,064	71,228
建物	34,940	32,805
土地	21,977	21,863
リース資産	0	-
建設仮勘定	6,279	2,671
その他の有形固定資産	12,866	13,889
無形固定資産	31,991	36,637
ソフトウェア	31,540	36,189
その他の無形固定資産	451	448
退職給付に係る資産	13,438	9,838
繰延税金資産	2,071	2,382
支払承諾見返	69,942	76,894
貸倒引当金	△47,080	△40,372
投資損失引当金	△53	△54
資産の部合計	11,054,783	11,532,724
(負債の部)		
預渡性預金	9,244,479	9,474,374
コールマネー及び売渡手形	119,902	150,560
売現先勘定	108,400	69,661
債券貸借取引受入担保金	31,086	104,080
特定取引負債	19,298	68,589
借入金	20,129	7,499
外国為替	277,175	283,200
新株予約権付社債	100	3,888
信託勘定借債	56,095	84,992
その他の負債	203	228
退職給付に係る負債	102,751	127,043
役員退職慰労引当金	20,857	20,199
睡眠預金戻損失引当金	281	325
偶発損失引当金	297	1,166
ポイント引当金	1,779	1,505
特別法上の引当金	336	353
繰延税金負債	11	11
支払承諾	46,934	65,340
支払	69,942	76,894
負債の部合計	10,120,064	10,539,915
(純資産の部)		
資本剰余金	90,845	90,845
利益剰余金	54,884	54,884
自己株	664,459	702,591
株主資本合計	△42,503	△52,183
株主資本合計	767,686	796,137
その他の有価証券評価差額金	165,605	194,349
繰延ヘッジ損益	750	561
為替換算調整勘定	198	△2,697
退職給付に係る調整累計額	△1,069	2,715
その他の包括利益累計額合計	165,484	194,928
新株予約権	407	350
非支配株主持分	1,140	1,392
純資産の部合計	934,719	992,808
負債及び純資産の部合計	11,054,783	11,532,724

■ 連結損益計算書

区 分	(単位:百万円)	
	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
経常収益		
資金運用収益	249,804	224,091
貸出金利息	123,005	127,140
有価証券利息配当金	95,298	99,585
コールローン利息及び買入手形利息	23,269	23,560
買現先利息	2,540	1,165
預け金利息	-	△0
その他の受入利息	1,361	2,147
信託報酬	535	681
役員取引等収益	3	2
特定取引収益	60,888	64,485
その他の業務収益	2,992	3,623
その他経常収益	17,640	4,971
貸倒引当金戻入	45,273	23,868
償却債権取立	-	3,613
その他の経常収益	19	22
経常費用	45,253	20,232
資金調達費用	202,748	158,252
預金利息	14,661	16,415
譲渡性預金利息	6,862	7,880
コールマネー利息及び売渡手形利息	859	1,002
売現先利息	909	1,128
債券貸借取引支払利息	1,130	929
借入金利息	1,656	256
新株予約権付社債利息	1,012	1,550
その他の支払利息	-	72
役員取引等費用	2,231	3,595
特定取引費用	32,246	34,574
その他の業務費用	189	-
営業経費用	44,007	5,219
その他経常費用	89,147	92,871
貸倒引当金繰入額	22,495	9,170
その他の経常費用	3,955	-
経常利益	18,540	9,170
特別利益	47,055	65,839
固定資産処分益	0	6,263
退職給付信託返還	0	255
特別損失	-	6,007
固定資産処分損失	248	472
減損損失	248	394
	-	78
税金等調整前当期純利益	46,808	71,630
法人税、住民税及び事業税	16,480	18,360
法人税等調整額	986	3,102
法人税等合計	17,466	21,463
当期純利益	29,341	50,167
非支配株主に帰属する当期純利益	65	36
親会社株主に帰属する当期純利益	29,276	50,130

■ 連結包括利益計算書

区 分	(単位:百万円)	
	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
当期純利益	29,341	50,167
その他の包括利益	3,779	29,661
その他の有価証券評価差額金	3,510	29,116
繰延ヘッジ損益	△1,176	△145
為替換算調整勘定	123	△2,566
退職給付に係る調整額	1,920	3,785
持分法適用会社に対する持分相当額	△598	△528
包括利益	33,121	79,828
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,071	79,573
非支配株主に係る包括利益	50	254

■ 連結株主資本等変動計算書

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	668,039	△54,559	759,209
当期変動額					
剰余金の配当			△12,275		△12,275
親会社株主に帰属する当期純利益			29,276		29,276
自己株式の取得				△8,533	△8,533
自己株式の処分			△3	12	8
自己株式の消却			△20,577	20,577	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△3,580	12,056	8,476
当期末残高	90,845	54,884	664,459	△42,503	767,686

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	162,340	2,187	152	△2,990	161,690	367	1,092	922,360
当期変動額								
剰余金の配当								△12,275
親会社株主に帰属する当期純利益								29,276
自己株式の取得								△8,533
自己株式の処分								8
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,264	△1,436	46	1,920	3,794	39	48	3,882
当期変動額合計	3,264	△1,436	46	1,920	3,794	39	48	12,358
当期末残高	165,605	750	198	△1,069	165,484	407	1,140	934,719

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	664,459	△42,503	767,686
当期変動額					
剰余金の配当			△11,991		△11,991
親会社株主に帰属する当期純利益			50,130		50,130
自己株式の取得				△9,789	△9,789
自己株式の処分			△7	108	101
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	38,131	△9,680	28,450
当期末残高	90,845	54,884	702,591	△52,183	796,137

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	165,605	750	198	△1,069	165,484	407	1,140	934,719
当期変動額								
剰余金の配当								△11,991
親会社株主に帰属する当期純利益								50,130
自己株式の取得								△9,789
自己株式の処分								101
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	28,743	△189	△2,896	3,785	29,443	△57	251	29,638
当期変動額合計	28,743	△189	△2,896	3,785	29,443	△57	251	58,089
当期末残高	194,349	561	△2,697	2,715	194,928	350	1,392	992,808

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区 分	2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	46,808	71,630
減価償却費	11,631	14,166
減損損失	—	78
退職給付信託返還益	—	△6,007
持分法による投資損益(△は益)	11,783	△1,651
貸倒引当金の増減(△)	△1,475	△6,708
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△0	0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△2,427	3,599
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△819	△657
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	42	43
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△36	869
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	49	△274
ポイント引当金の増減額(△は減少)	30	16
資金運用収益	△123,005	△127,140
資金調達費用	14,661	16,415
有価証券関係損益(△)	△6,622	△4,945
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△32	△35
固定資産処分損益(△は益)	247	138
特定取引資産の純増(△)減	1,701	12,668
特定取引負債の純増減(△)	△3,090	△12,629
貸出金の純増(△)減	△290,874	△364,050
預金の純増減(△)	300,766	258,801
譲渡性預金の純増減(△)	△52,961	35,745
借入金の純増減(△)	122,599	10,775
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△80,746	27,732
コールローン等の純増(△)減	89,141	69,268
買入金銭債権の純増(△)減	656	△2,141
コールマネー等の純増減(△)	△113,410	△34,414
売現先勘定の純増減(△)	△15,967	71,998
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△288,210	47,547
外国為替(資産)の純増(△)減	877	△2,342
外国為替(負債)の純増減(△)	△39	3,787
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△5,546	△5,281
信託勘定借の純増減(△)	200	25
資金運用による収入	132,608	119,157
資金調達による支出	△14,089	△16,226
その他	△1,730	△34,048
小計	△267,280	145,912
法人税等の支払額	△23,597	△9,977
営業活動によるキャッシュ・フロー	△290,878	135,934
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,235,489	△1,244,230
有価証券の売却による収入	2,839,365	900,016
有価証券の償還による収入	192,100	188,555
金銭の信託の増加による支出	△100	△400
有形固定資産の取得による支出	△10,863	△3,943
無形固定資産の取得による支出	△12,011	△10,610
有形固定資産の売却による収入	279	512
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△8	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	773,271	△170,100
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の発行による収入	—	33,900
配当金の支払額	△12,256	△11,975
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△8,533	△9,789
自己株式の売却による収入	8	101
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,783	12,233
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	74
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	461,604	△21,857
VI 現金及び現金同等物の期首残高	272,172	733,777
VII 現金及び現金同等物の期末残高	733,777	711,919

■ 注記事項(2017年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

12社
会社名
静銀経営コンサルティング株式会社
静銀リース株式会社
静銀コンピューターサービス株式会社
静銀信用保証株式会社
静銀ディーカード株式会社
静岡キャピタル株式会社
静銀ティーエム証券株式会社
静銀総合サービス株式会社
静銀モーゲージサービス株式会社
静銀ビジネススクリエイト株式会社
欧州静岡銀行 (Shizuoka Bank(Europe)S.A.)
Shizuoka Liquidity Reserve Limited

(2) 非連結子会社

12社
主要な会社名
静岡中小企業支援3号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

3社
会社名
静銀セゾンカード株式会社
マネックスグループ株式会社
コムズ投信株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

12社
主要な会社名
静岡中小企業支援3号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

2社
主要な会社名
しずおか観光活性化投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 12社

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末

と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権(正常先債権・要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券またはデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建の他の有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2017年3月29日)について、「持分法適用関連会社の会計処理の統一」の当面の取扱いを当連結会計年度から適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	18,515百万円
出資金	1,917百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	4,395百万円
延滞債権額	77,704百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は349百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は12,118百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,569百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は28,866百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	241百万円
有価証券	592,285百万円
計	592,526百万円

担保資産に対応する債務

預金	43,093百万円
売現先勘定	104,080百万円
債券貸借取引受入担保金	68,589百万円
借入金	251,722百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	22,131百万円
預け金	212百万円

また、その他資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,052百万円
金融商品等差入担保金	2,157百万円
中央清算機関差入証拠金	43,900百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,740,949百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,635,133百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与

信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額は109,108百万円であります。
10. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。
- | | |
|------------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 9,563百万円 |
| (当該連結会計年度の圧縮記帳額) | (一百万円) |
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は23,555百万円であります。
12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託228百万円であります。

(連結損益計算書関係)

営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	34,091百万円
減価償却費	13,173百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	56,184百万円
組替調整額	△13,649百万円
税効果調整前	42,534百万円
税効果額	△13,418百万円
その他有価証券評価差額金	29,116百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△3,771百万円
組替調整額	3,563百万円
税効果調整前	△208百万円
税効果額	63百万円
繰延ヘッジ損益	△145百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△2,566百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	△2,566百万円
税効果額	—百万円
為替換算調整勘定	△2,566百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	8,858百万円
組替調整額	△3,436百万円
税効果調整前	5,422百万円
税効果額	△1,636百万円
退職給付に係る調整額	3,785百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	236百万円
組替調整額	△765百万円
税効果調整前	△528百万円
税効果額	—百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△528百万円
その他の包括利益合計	29,661百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	645,129	—	—	645,129	
合計	645,129	—	—	645,129	
自己株式					
普通株式	41,360	10,049	105	51,304	(注)1,2
合計	41,360	10,049	105	51,304	

(注)1. 自己株式の株式数の増加10,049千株は、市場買付10,000千株及び単元未満株式の買取請求49千株による増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少105千株は、ストックオプションの権利行使等による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加 減少	
当行	ストックオプションとしての新株予約権		—	—	350
合計			—	—	350

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月16日 定時株主総会	普通株式	6,037	10	2017年3月31日	2017年6月19日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	5,953	10	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	6,532	利益剰余金	11	2018年3月31日	2018年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,051,482百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△339,562百万円
現金及び現金同等物	711,919百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	金額
1年内	555
1年超	1,736
合計	2,291

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

リース料債権部分	66,877
見積残存価額部分	3,064
受取利息相当額	△6,318
合計	63,623

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	578	18,769
1年超2年内	437	14,892
2年超3年内	381	11,850
3年超4年内	355	8,723
4年超5年内	265	5,645
5年超	480	6,996
合計	2,499	66,877

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	金額
1年内	725
1年超	1,076
合計	1,801

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは静岡県を主要な営業基盤として銀行業務を中心にリース業務、金融商品取引業務などの総合金融サービスを提供しております。

グループの中核となる当行では、お客さまの資金運用ニーズにおこたえするため、円貨預金に加え、外貨預金、国債、投資信託、個人年金保険などの金融商品を幅広く提供しているほか、個人向けローンや中小企業向けの貸出業務を通じ、地域のお客さまへの安定的な資金供給に取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお客さまに対する貸出金や、債券、株式などの有価証券で構成されております。

貸出金は主として貸出先の債務不履行によってたらされる信用リスクに晒されています。また、貸出金の約6割は静岡県内のお客さま向けとなっており、地域経済環境の変化や巨大地震などにより、信用リスクが集中して発生する可能性を有しております。

有価証券については安全性や流動性を重視した運用方針のもと、債券、株式、投資信託などを保有しております。これらは発行体の信用状態や金利の変動による市場価格の変動リスクに晒されております。株式などの保有有価証券の価格が下落した場合には減損または評価損の発生により、当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融負債は、主として国内のお客さまからの預金や、短期金融市場からの調達により構成されております。これらの負債は、当行の格付が低下するなど信用が低下した場合や市場環境の悪化などにより、資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。

デリバティブ取引は、お客さまの為替や金利に係るリスクヘッジに対応するため、また、当行グループの市場リスクの適切な管理を目的とし、資産・負債の総合管理(ALM)及び個別取引のヘッジに活用しております。さらに、短期的な売買を行うトレーディング取引を行っております。

デリバティブ取引の主な種類としては、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、金利・為替などの市場の変化により損失が発生する市場リスクや、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスク(カウンターパーティリスク)を有しております。また、金融資産、金融負債の間には、金利や期間のミスマッチによる金利変動リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①統合的リスク管理体制

当行グループでは、リスク管理の基本方針などを定めた「リスク管理基本規程」のもと、リスクの定義、リスク管理を行うための組織体制、リスク管理の具体的な手続きなど、基本的枠組みを定め管理しております。

また、収益の向上及び健全性の維持のバランスを確保するため、リスク資本配賦による管理体制を統合的リスク管理の中心として導入しております。

「リスク資本配賦」とは、リスク限度を経営体力の中で許容できる範囲内に設定することで過大なリスクテイクを行わない仕組みであり、中核的な自己資本を配賦原資として各業務執行部署に配賦し、仮に市場リスクや信用リスクなどが顕在化した場合でも、損失が自己資本の範囲内に収まるようにコントロールしております。

②信用リスク管理体制

信用リスクとは、信用供与と先の財務状況の悪化等により、貸出金などの回収が困難になることで損失を被るリスクをいいます。

貸出資産などの健全性を確保するため、リスク統括部信用リスクグループを信用リスク管理部署として国内外の信用リスク全般の管理を行っております。特に信用リスク管理の根幹を成す「債務者格付制度」を含む内部格付制度については、審査部格付審査グループが「運用」、与信部門(審査部)から機能的に独立した信用リスクグループが制度の「設計」と「運用の監視」、リスク統括部リスクグループが制度の適切性の「検証」を行うこととし、これらの3部署による相互牽制により内部格付制度が適正に機能する体制を構築しております。

さらに、信用リスク管理がルールに則って適正に行われているかを、自己査定実施プロセスの検証などを通じて、監査部が監査する体制としております。

また、信用リスクグループは、銀行全体の与信ポートフォリオに内在する信用リスクの状況を統計的手法により計量化し、将来発生する可能性のあるリスク量を把握するほか、大口与信先や特定の業種への与信集中の状況などをモニタリングし、過大な信用リスクが発生しないようにコントロールを行っております。

信用リスクの管理状況については、下記に記載する市場リスクの管理状

況、流動性リスクの管理状況と合わせて、頭取を議長とする月次の「統合リスク・予算管理会議」などを通じて経営に報告する体制となっております。

③市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

市場性取引において、リスク資本配賦額や評価損益額のほかに、ポジション額や感応度等に限度を設けることで、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしております。

預金・貸出金、投資有価証券を中心としたバンキング勘定の取引については、市場リスク量が一定範囲に収まるようALMヘッジ基準を定めており、経営企画部ALMグループ(2018年4月2日以後、事業戦略ALMグループ)は金利リスクの状況や金利見通しに基づくALMヘッジの取組方針について、「統合リスク・予算管理会議」において審議する体制としております。

市場部門の組織は取引執行部署と事務管理部門とを厳格に分離するとともに、独立したリスク管理部門を設置し相互牽制体制を確立しております。また、この3部門の牽制体制の有効性を被監査部門から独立した監査部が検証を行っております。

当行及び欧州静岡銀行では、トレーディング勘定で保有している「有価証券」、「デリバティブ取引」など及びバンキング勘定で保有している「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「社債」、「デリバティブ取引」などの金融資産及び金融負債について、市場リスク量(損失額の推計値)をバリュエーション(VaR)(注)を用いて計測し、市場の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当行及び欧州静岡銀行の市場リスク量は、2018年3月31日現在で153,797百万円です。

VaRの計測にあたっては、統計的手法であるヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。なお、当行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(注) VaR計測の主な前提条件

- ・観測期間:5年 信頼区間:99% 保有期間:バンキング取引125日間、トレーディング取引10日間
- ・満期の定めのない「流動性預金」のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け期日を認識しております。

④流動性リスク管理体制

流動性リスクには、市場環境の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなるリスクや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、債券などの金融商品の売買において市場の混乱などにより取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)があります。

円貨、外貨それぞれの資金繰り管理部門の設置、及び資金繰り管理部門から独立した流動性リスク管理部門を設置することで相互牽制を図る体制を整備しております。資金繰り管理部門の1つである資金証券部資金為替グループにおいては、市場調達額が過大とならないよう資金調達可能額の範囲内にコントロールしているほか、市場環境に留意し安定的な資金繰りに努めております。また、流動性リスク管理部門であるリスク統括グループでは、資金化可能な高流動性資産の保有状況を含めた資産負債構造の安定性評価や資金繰りポジションの状況のほか、資金繰り管理部門の管理状況などをモニタリングしております。

また、不測の事態への対応として、非常時の資金繰り管理を「第1フェーズ(予防的段階)」、「第2フェーズ(要注意段階)」、「第3フェーズ(流動性懸念段階)」及び「第4フェーズ(流動性枯渇段階)」の4区分に設定し、各フェーズにおける権限者、対応策をあらかじめ定め、速やかに対処できる体制を整備しております。

市場流動性リスクについては、流動性リスク管理部門が高流動性資産の保有状況を適時モニタリングしているほか、フロントオフィスにおいては流動性を考慮した上での運用資産の選定や、銘柄・期間別の限度枠設定などにより対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによつた場

合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2参照）。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,051,482	1,051,482	—
(2) コールローン及び買入手形	200,599	200,599	—
(3) 特定取引資産			
売買目的の有価証券	11,445	11,445	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	32,027	32,254	226
その他有価証券	1,532,364	1,532,364	—
(5) 貸出金	8,263,507		
貸倒引当金（*1）	△37,634		
	8,225,873	8,251,043	25,170
資産計	11,053,793	11,079,190	25,397
(1) 預金	9,474,374	9,474,799	425
(2) 譲渡性預金	150,560	150,560	0
(3) コールマネー及び売渡手形	69,661	69,661	—
(4) 売現先勘定	104,080	104,080	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	68,589	68,589	—
(6) 借入金	283,200	283,151	△49
負債計	10,150,467	10,150,843	375
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,523	1,523	—
ヘッジ会計が適用されているもの	13,842	13,842	—
デリバティブ取引計	15,365	15,365	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産（*3）

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形

すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

（4）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、受取保証料を反映させるなど所定の調整を行ったうえで下記（5）貸出金の算定方法に準じて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（5）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付、担保・保証の状況、期間に基づく区分ごとに元利金の将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または市場金利等に内部格付に応じた信用コスト率、経費率を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から

貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債（*3）

（1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）コールマネー及び売渡手形、（4）売現先勘定、及び（5）債券貸借取引受入担保金

すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（6）借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（*3）金利スワップの特例処理を適用したヘッジ対象取引は、当該金利スワップと一体の取引として扱っております。また、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定するものについて、算定日における経過勘定（未払利息・未収利息等）を勘案後の時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

非上場株式（*1）（*2）	6,297
組合出資金等（*3）	9,703
合計	16,001

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について5百万円の減損処理を行っております。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。また、非連結子会社への出資金1,917百万円等を含んでおります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	960,091	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	200,599	—	—	—	—	—
有価証券	170,939	112,911	97,623	56,476	301,990	363,530
満期保有目的の債券	700	2,016	2,810	2,000	4,700	19,597
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	200	500	500	2,000	4,700	—
社債	500	—	1,500	—	—	19,597
その他	—	1,516	810	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	170,239	110,895	94,813	54,476	297,290	343,932
うち国債	150,000	50,025	—	—	185,000	—
地方債	3,320	1,000	12,469	15,190	40,323	—
社債	2,046	5,330	23,393	9,841	17,262	143,376
その他	14,873	54,540	58,950	29,445	54,705	200,555
貸出金(*)	2,085,897	1,405,753	1,045,438	685,205	779,382	2,032,646
合計	3,417,528	1,518,664	1,143,061	741,682	1,081,372	2,396,176

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない82,100百万円、期間の定めのないもの147,083百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	9,013,136	422,944	32,247	2,361	3,684	—
譲渡性預金	150,506	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	69,661	—	—	—	—	—
売現先勘定	104,080	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	68,589	—	—	—	—	—
借入金	257,502	11,625	8,985	4,193	893	—
合計	9,663,531	434,569	41,232	6,555	4,578	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマース・ペーパーを含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位:百万円)

	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△10

2. 満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	4,417	4,513	96
	社債	21,644	21,658	13
	その他	2,444	2,574	130
	小計	28,506	28,746	240
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	3,521	3,507	△13
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,521	3,507	△13
合計		32,027	32,254	226

3. その他有価証券 (単位:百万円)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	363,196	95,572	267,623
	債券	543,590	537,887	5,702
	国債	387,539	386,497	1,042
	地方債	20,842	20,342	500
	社債	135,208	131,048	4,159
	その他	242,659	235,321	7,338
	うち外国債券	168,587	167,577	1,009
	小計	1,149,446	868,781	280,664
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	500	531	△31
	債券	123,136	123,661	△525
	国債	—	—	—
	地方債	52,046	52,239	△192
	社債	71,089	71,442	△352
	その他	259,281	264,496	△5,214
	うち外国債券	130,882	132,211	△1,329
	小計	382,918	388,689	△5,770
合計		1,532,364	1,257,471	274,893

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	13,311	9,109	—
債券	95,339	214	12
国債	80,392	214	—
地方債	9,302	—	0
社債	5,644	—	12
その他	808,504	13,375	11,354
合計	917,155	22,699	11,367

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	3,700	3,700	0	0	—

(注)「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位:百万円)

評価差額	274,893
その他有価証券	274,893
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	80,098
繰延税金資産	7
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	194,802
(△)非支配株主持分相当額	596
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	143
その他有価証券評価差額金	194,349

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	802,211	636,170	614	614
	受取固定・支払変動	413,729	330,542	5,006	5,006
	受取変動・支払固定	388,481	305,627	△4,392	△4,392
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
その他	400	400	—	—	
売建	200	200	△0	△0	
買建	200	200	0	0	
合計	—	—	614	614	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	119,502	58,587	81	81
	為替予約	307,472	—	747	747
	売建	126,602	—	1,104	1,104
	買建	180,870	—	△356	△356
	通貨オプション	157,253	113,694	2	2
	売建	78,626	56,847	△5,539	△5,539
	買建	78,626	56,847	5,542	5,542
	その他	3,787	3,758	77	77
	売建	1,893	1,879	136	136
買建	1,893	1,879	△58	△58	
合計	—	—	909	909	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	1,356	—	△0	△0
	売建	1,356	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	1,000	—	0	△0
	売建	500	—	△0	0
	買建	500	—	0	△0
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	0	△0	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	預金	93,689	40,569	1,222
	受取固定・支払変動	—	93,120	40,000	1,261
	受取変動・支払固定	—	569	569	△38
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	その他	—	—	—	—
	金利スワップ	貸出金	36,429	23,060	(注) 3
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	1,222

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引 (単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、	153,431	65,009	12,771
	為替予約	預金及び有価証券	120,094	—	△151
合計	—	—	—	—	12,619

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

- (4) 債券関連取引
該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付制度としてポイント制キャッシュバランスプラン型企業年金制度及び退職一時金制度を設け、また、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。

国内連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度、また、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。なお、国内連結子会社の一部は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職一時金制度において割り増し退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

退職給付債務の期首残高	70,951
勤務費用	1,942
利息費用	697
数理計算上の差異の発生額	△836
退職給付の支払額	△4,640
過去勤務費用の発生額	—
その他	144
退職給付債務の期末残高	68,260

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

年金資産の期首残高	63,533
期待運用収益	1,278
数理計算上の差異の発生額	8,022
事業主からの拠出額	2,096
退職給付信託株式の返還	△14,243
退職給付の支払額	△2,926
その他	138
年金資産の期末残高	57,899

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

積立型制度の退職給付債務	48,060
年金資産	△57,899
	△9,838
非積立型制度の退職給付債務	20,199
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,361

退職給付に係る負債	20,199
退職給付に係る資産	△9,838
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,361

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

勤務費用	1,942
利息費用	697
期待運用収益	△1,278
数理計算上の差異の費用処理額	2,571
過去勤務費用の費用処理額	—
退職給付信託返還益(注)	△6,007
その他	94
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,979

(注)当連結会計年度の退職給付信託返還益6,007百万円は特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

過去勤務費用	—
数理計算上の差異	5,422
その他	—
合計	5,422

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△3,885
その他	—
合計	△3,885

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	29%
株式	33%
現金及び預金	1%
生保一般勘定	34%
その他	3%
合計	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が15%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.0%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	6.3%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は449百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 42百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 67,000株	普通株式 66,000株	普通株式 89,000株	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株
付与日	2007年 7月27日	2008年 7月18日	2009年 7月24日	2010年 7月23日	2011年 7月22日	2012年 7月24日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	同左	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	同左	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	2007年 7月28日から 2032年 7月27日まで	2008年 7月19日から 2033年 7月18日まで	2009年 7月25日から 2034年 7月24日まで	2010年 7月24日から 2035年 7月23日まで	2011年 7月23日から 2036年 7月22日まで	2012年 7月25日から 2037年 7月24日まで

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 7名	当行の取締役 7名	当行の取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 88,000株	普通株式 92,000株	普通株式 37,000株	普通株式 50,000株	普通株式 50,000株
付与日	2013年 7月23日	2014年 7月22日	2015年 7月21日	2016年 7月19日	2017年 7月18日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	2013年 7月24日から 2038年 7月23日まで	2014年 7月23日から 2039年 7月22日まで	2015年 7月22日から 2040年 7月21日まで	2016年 7月20日から 2041年 7月19日まで	2017年 7月19日から 2042年 7月18日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位:株)

	2007年 ストックオプション	2008年 ストックオプション	2009年 ストックオプション	2010年 ストックオプション	2011年 ストックオプション	2012年 ストックオプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	18,000	18,000	32,000	46,000	49,000	60,000
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	5,000	8,000	8,000	16,000
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	18,000	18,000	27,000	38,000	41,000	44,000

	2013年 ストックオプション	2014年 ストックオプション	2015年 ストックオプション	2016年 ストックオプション	2017年 ストックオプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	50,000	—
付与	—	—	—	—	50,000
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	50,000	—
未確定残	—	—	—	—	50,000
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	55,000	82,000	37,000	—	—
権利確定	—	—	—	50,000	—
権利行使	21,000	22,000	11,000	14,000	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	34,000	60,000	26,000	36,000	—

② 単価情報

(単位:円)

	2007年 ストックオプション	2008年 ストックオプション	2009年 ストックオプション	2010年 ストックオプション	2011年 ストックオプション	2012年 ストックオプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	984	984	984	984
付与日における公正な評価単価(円)(注)	1,153	1,057	875	704	709	743

	2013年 ストックオプション	2014年 ストックオプション	2015年 ストックオプション	2016年 ストックオプション	2017年 ストックオプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	984	984	984	984	—
付与日における公正な評価単価(円)(注)	1,135	1,079	1,351	730	899

(注) 1株当たり換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2017年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

- 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- 主な基礎数値及び見積方法

	2017年 ストック・オプション
株価変動性(注1)	30.2%
予想残存期間(注2)	5年
予想配当(注3)	20.0円/株
無リスク利子率(注4)	△0.042%

- (注) 1. 予想残存期間5年に対応する期間(2012年7月から2017年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2. 過去10年間に退任した取締役の退任時年齢の平均と現取締役の現在年齢の平均との差を予想残存期間とする方法で見積もっております。
 3. 2017年3月期の配当実績
 4. 予想残存期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	11,169百万円
退職給付に係る負債	6,684百万円
有価証券償却	6,537百万円
その他	8,931百万円
繰延税金資産小計	33,322百万円
評価性引当額	△7,372百万円
繰延税金資産合計	25,950百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△80,068百万円
退職給付信託設定益	△5,222百万円
退職給付信託返還有価証券	△1,801百万円
その他	△1,816百万円
繰延税金負債合計	△88,908百万円
繰延税金負債の純額	△62,957百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.2%
(調整)	
評価性引当額の増減	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0%

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員 の近親者	飯尾 万喜三	—	—	—	—	—	資金の 貸付	(平均残高) 456	貸出金	295
役員 の近親者	後藤 快	—	—	—	被所有 直接 0.00	—	資金の 貸付	(平均残高) 122	貸出金	116
役員及び その近親者が 議決権の 過半数を 所有している 会社	パークビュー アセシト 株式会社	静岡県 浜松市 中区	65	不動産 賃貸業	—	—	資金の 貸付	(平均残高) 444	貸出金	463

取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,668円95銭
1株当たり当期純利益	83円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	78円32銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	992,808百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,742百万円
（うち新株予約権）	350百万円
（うち非支配株主持分）	1,392百万円
普通株式に係る期末の純資産額	991,065百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	593,824千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	50,130百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	50,130百万円
普通株式の期中平均株式数	598,834千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	50百万円
（うち支払利息（税額相当額控除後））	50百万円
普通株式増加数	41,884千株
（うち転換社債型新株予約権付社債）	41,483千株
（うち新株予約権）	400千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当行は、2018年5月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議し、次のとおり実施いたしました。

- 1 消却した株式の種類 当行普通株式
- 2 消却した株式の総数 30,000,000株
- 3 消却日 2018年5月31日

セグメント情報

■ 事業の種類別セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、総合予算計画に関する最高意思決定機関である統合リスク・予算管理会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を主体に事業活動を展開しており、「銀行業」「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務を行っており、「リース業」はファイナンス・リース取引を中心としたリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	207,784	26,866	234,651	15,153	249,804	—	249,804
セグメント間の内部経常収益	3,493	1,631	5,124	4,648	9,773	△9,773	—
計	211,278	28,497	239,775	19,801	259,577	△9,773	249,804
セグメント利益又は損失(△)	52,001	1,630	53,632	△4,791	48,840	△1,784	47,055
セグメント資産	11,038,638	88,091	11,126,730	139,151	11,265,881	△211,098	11,054,783
セグメント負債	10,168,331	71,367	10,239,698	24,310	10,264,009	△143,945	10,120,064
その他の項目							
減価償却費	10,555	943	11,499	340	11,839	△208	11,631
資金運用収益	124,744	5	124,750	337	125,087	△2,081	123,005
資金調達費用	14,914	213	15,127	5	15,133	△471	14,661
持分法投資利益又は損失(△)	—	—	—	△11,783	△11,783	—	△11,783
持分法適用会社への投資額	—	—	—	17,843	17,843	—	17,843
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	21,988	1,000	22,988	161	23,150	△274	22,875

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△1,784百万円は、セグメント間取引消去であります。(5) 資金運用収益の調整額△2,081百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△211,098百万円は、セグメント間取引消去であります。(6) 資金調達費用の調整額△471百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△143,945百万円は、セグメント間取引消去であります。(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△274百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(4) 減価償却費の調整額△208百万円は、未実現損益に係る調整であります。

4. 持分法投資利益又は損失には、持分法適用関連会社に係るのれんの減損金額△12,105百万円を含めております。

5. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	177,406	29,298	206,705	17,386	224,091	—	224,091
セグメント間の内部経常収益	3,795	1,573	5,369	4,276	9,645	△9,645	—
計	181,202	30,872	212,075	21,662	233,737	△9,645	224,091
セグメント利益又は損失(△)	56,276	1,706	57,983	9,613	67,596	△1,756	65,839
セグメント資産	11,515,831	94,178	11,610,009	153,033	11,763,043	△230,319	11,532,724
セグメント負債	10,591,056	76,275	10,667,332	27,163	10,694,495	△154,579	10,539,915
その他の項目							
減価償却費	13,039	1,045	14,085	325	14,411	△244	14,166
資金運用収益	128,753	14	128,768	533	129,301	△2,161	127,140
資金調達費用	16,883	204	17,088	5	17,094	△678	16,415
持分法投資利益又は損失(△)	—	—	—	1,651	1,651	—	1,651
持分法適用会社への投資額	—	—	—	18,515	18,515	—	18,515
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,027	613	14,640	191	14,832	△278	14,553

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△1,756百万円は、セグメント間取引消去であります。(5) 資金運用収益の調整額△2,161百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△230,319百万円は、セグメント間取引消去であります。(6) 資金調達費用の調整額△678百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△154,579百万円は、セグメント間取引消去であります。(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△278百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(4) 減価償却費の調整額△244百万円は、未実現損益に係る調整であります。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

■ 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

■ 海外経常収益

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

連結リスク管理債権

■ リスク管理債権

(単位:百万円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
破綻先債権額 A	3,238 (0.04%)	4,395 (0.05%)
延滞債権額 B	85,542 (1.07%)	77,704 (0.94%)
3カ月以上延滞債権額 C	424 (0.00%)	349 (0.00%)
貸出条件緩和債権額 D	13,157 (0.16%)	12,118 (0.14%)
リスク管理債権合計 E=A+B+C+D	102,363 (1.29%)	94,569 (1.14%)
貸出金残高(未残)	7,929,665	8,263,507

(注) 1. ()内は貸出金未残に対する比率です。

2. 連結リスク管理債権は、対象となる資産を有する当行、静銀リース(株)、静銀信用保証(株)、静銀ディーシーカード(株)、欧州静岡銀行の5社連結ベースです。

3. リスク管理債権は、「銀行法施行規則第19条の3」に則り、該当債権を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

用語のご説明

■ 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

■ 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

■ 3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

■ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

単体決算の状況

単体財務ハイライト

■ 主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	186,066	175,408	186,952	210,649	180,473
うち信託報酬	1	1	1	3	2
経常利益	67,227	67,095	66,073	51,807	56,164
当期純利益	42,762	42,577	43,982	24,433	43,431
資本	90,845	90,845	90,845	90,845	90,845
発行済株式総数(千株)	665,129	665,129	665,129	645,129	645,129
純資産額	790,799	891,536	882,114	888,012	938,058
総資産額	10,616,606	11,169,267	11,084,988	11,030,356	11,503,533
預金残高	8,234,276	8,715,108	9,002,385	9,304,094	9,539,769
貸出金残高	7,240,754	7,393,120	7,663,662	7,955,256	8,287,488
有価証券残高	2,339,004	2,584,711	2,203,985	1,365,385	1,615,589

(単位:円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
1株当たり純資産額	1,257.62	1,440.68	1,436.53	1,470.10	1,579.09
1株当たり配当額	15.50	16.00	20.00	20.00	21.00
(うち1株当たり中間配当額)	(7.50)	(8.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額	67.83	68.46	71.42	40.04	72.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	64.25	64.56	67.31	37.70	67.86

(単位:%)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
単体総自己資本比率(国際統一基準)	16.31	15.32	13.71	14.78	14.35
単体Tier1比率(国際統一基準)	14.93	14.14	13.46	14.78	14.35
単体普通株式等Tier1比率(国際統一基準)	14.93	14.14	13.46	14.78	14.35
株価収益率(倍)	14.84	17.52	11.36	22.62	13.87
配当性向	22.84	23.37	28.00	49.93	28.95

(単位:人)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
従業員数	2,866	2,848	2,806	2,741	2,727
(外、平均臨時従業員数)	(1,753)	(1,798)	(1,796)	(1,810)	(1,875)

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
信託財産額	365	496	512	753	802
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	9	9	9	9	9

(単位:%)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
総資産経常利益率	0.67	0.64	0.62	0.47	0.51
利益率(ROA)	0.42	0.41	0.41	0.22	0.40
自己資本経常利益率	8.55	7.97	7.45	5.85	6.15
利益率(ROE)	5.44	5.06	4.96	2.76	4.75
経費率(OHR)	55.19	56.42	54.65	80.34	64.55

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年度中間配当についての取締役会決議は2017年11月7日に行いました。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。

$$4. \text{総資産利益率} = \frac{\text{利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$$

$$5. \text{自己資本利益率} = \frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本(除く新株予約権)} + \text{期末自己資本(除く新株予約権)}) / 2} \times 100$$

$$6. \text{経費率} = \frac{\text{経費(除く臨時的経費)}}{\text{業務粗利益}} \times 100$$

財務諸表

会社法第435条第2項に定める当行の計算書類は、会社法第396条第1項の定めにより、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

次の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

■ 貸借対照表

区 分	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
(資産の部)		
現金預け	1,109,010	1,041,112
現金	86,810	91,388
預け	1,022,199	949,723
コーポレート	276,033	200,599
買入金銭債権	39,629	41,770
特定取引資産	31,964	19,392
商品有価証券	5,205	5,405
商品有価証券派生商品	0	0
特定金融派生商品	20,759	7,986
その他の特定取引資産	5,999	5,999
金銭の信託	3,300	3,700
有価証券	1,365,385	1,615,589
国債	438,465	387,539
地方債	59,236	72,889
社債	195,964	225,895
株	342,294	395,050
その他の証券	329,424	534,215
貸出	7,955,256	8,287,488
割引手形	25,331	28,123
手形貸付	168,649	179,238
証書貸付	6,653,842	6,947,947
当座貸越	1,107,432	1,132,178
外国為替	6,684	8,844
外国他店預け	4,742	7,090
買入外国為替	154	742
取立外国為替	1,787	1,012
その他の資産	68,149	96,175
前払費用	128	126
未収収益	6,883	8,557
先物取引差金勘定	—	0
金融派生商品	15,025	24,850
金融商品等差入担保金	297	2,008
その他の資産	45,814	60,630
有形固定資産	71,878	67,092
建物	34,839	32,702
土地	21,977	21,863
リース資産	3,405	2,666
建設仮勘定	6,279	2,670
その他の有形固定資産	5,376	7,190
無形固定資産	32,108	36,885
ソフトウェア	31,682	36,462
その他の無形固定資産	425	423
前払年金費用	14,092	5,813
支払承諾見返	100,964	115,510
貸倒引当金	△44,047	△36,386
投資損失引当金	△53	△54
資産の部合計	11,030,356	11,503,533

区 分	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
(負債の部)		
預金	9,304,094	9,539,769
当座預金	443,373	498,686
普通預金	4,687,799	4,968,217
貯蓄預金	61,259	59,885
通知預金	34,281	38,114
定期預金	3,384,362	3,377,294
定期積金	47,038	44,698
その他の預金	645,979	552,871
譲渡性預金	125,802	156,460
コーポレート	108,400	69,661
売現先勘定	8,404	77,964
債券貸借取引受入担保金	19,298	68,589
特定取引負債	20,131	7,502
商品有価証券派生商品	4	0
特定金融派生商品	20,127	7,502
借入金	253,430	257,936
借入金	253,430	257,936
外国為替	103	3,889
外国他店預り	2	1
売渡外国為替	40	773
未払外国為替	59	3,114
新株予約権付社債	56,095	84,992
信託勘定借	203	228
その他の負債	77,372	97,768
未払法人税等	606	8,161
未払費用	6,224	6,415
前受収益	1,967	1,183
給付補填備金	19	17
先物取引差金勘定	2	—
金融派生商品	10,643	9,963
金融商品等受入担保金	18,470	18,202
リース債務	3,422	2,681
資産除去債務	297	298
その他の負債	35,715	50,845
退職給付引当金	18,593	18,573
役員退職慰労引当金	82	115
睡眠預金払戻損失引当金	297	1,166
偶発損失引当金	1,779	1,505
ポイント引当金	290	305
繰延税金負債	46,998	63,534
支払承諾	100,964	115,510
負債の部合計	10,142,344	10,565,475
(純資産の部)		
資本	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
資本準備金	54,884	54,884
利益剰余金	618,878	650,311
利益準備金	90,845	90,845
その他利益剰余金	528,033	559,465
固定資産圧縮積立金	3,419	3,362
特別償却準備金	33	26
特別積立金	503,700	508,700
繰越利益剰余金	20,880	47,375
自己株式	△42,503	△52,183
株主資本合計	722,105	743,857
その他有価証券評価差額金	164,679	193,179
繰延ヘッジ損益	818	671
評価・換算差額等合計	165,498	193,850
新株予約権	407	350
純資産の部合計	888,012	938,058
負債及び純資産の部合計	11,030,356	11,503,533

■ 損益計算書

(単位:百万円)

区 分	2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
経 常 収 益	210,649	180,473
資 金 運 用 収 益	124,330	128,218
貸 出 金 利 息	95,322	99,582
有 価 証 券 利 息 配 当 金	24,572	24,643
コ ー ル ロ ー ン 利 息	2,540	1,165
買 現 先 利 息	—	△0
預 け 金 利 息	1,360	2,146
そ の 他 の 受 入 利 息	535	679
信 託 報 酬	3	2
役 務 取 引 等 収 益	28,553	29,326
受 入 為 替 手 数 料	7,700	7,726
そ の 他 の 役 務 収 益	20,852	21,599
特 定 取 引 収 益	456	769
商 品 有 価 証 券 収 益	448	597
特 定 金 融 派 生 商 品 収 益	—	165
そ の 他 の 特 定 取 引 収 益	8	6
そ の 他 業 務 収 益	17,632	4,972
外 国 為 替 売 買 益	1,201	1,732
国 債 等 債 券 売 却 益	13,924	1,061
金 融 派 生 商 品 収 益	2,472	2,174
そ の 他 の 業 務 収 益	34	3
そ の 他 経 常 収 益	39,672	17,184
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	—	4,869
償 却 債 権 取 立 益	0	0
株 式 等 売 却 益	36,561	8,932
金 銭 の 信 託 運 用 益	39	41
そ の 他 の 経 常 収 益	3,071	3,341
経 常 費 用	158,842	124,308
資 金 調 達 費 用	14,810	16,676
預 金 利 息	6,877	8,060
譲 渡 性 預 金 利 息	861	1,003
コ ー ル マ ネ ー 利 息	909	1,128
売 現 先 利 息	1,206	956
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	1,656	256
借 用 金 利 息	941	1,490
新 株 予 約 権 付 社 債 利 息	—	72
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	1,588	3,360
そ の 他 の 支 払 利 息	769	347
役 務 取 引 等 費 用	13,336	14,104
支 払 為 替 手 数 料	1,695	1,631
そ の 他 の 役 務 費 用	11,640	12,473
特 定 取 引 費 用	190	—
特 定 金 融 派 生 商 品 費 用	190	—
そ の 他 業 務 費 用	44,007	5,219
国 債 等 債 券 売 却 損	37,312	5,213
国 債 等 債 券 償 還 損	6,695	5
営 業 経 費	81,518	84,974
そ の 他 経 常 費 用	4,979	3,332
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,394	—
貸 出 金 償 却	—	0
株 式 等 売 却 損	0	—
株 式 等 償 却	1	5
金 銭 の 信 託 運 用 損	6	6
そ の 他 の 経 常 費 用	1,575	3,320
経 常 利 益	51,807	56,164

右上へ続く

左下から続き

(単位:百万円)

区 分	2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
特 別 利 益	0	6,263
固 定 資 産 処 分 益	0	255
退 職 給 付 信 託 返 還 益	—	6,007
特 別 損 失	12,603	467
固 定 資 産 処 分 損	233	388
減 損 損 失	—	78
関 係 会 社 株 式 評 価 損	12,370	—
税 引 前 当 期 純 利 益	39,204	61,961
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13,651	15,046
法 人 税 等 調 整 額	1,119	3,483
法 人 税 等 合 計	14,770	18,529
当 期 純 利 益	24,433	43,431

■ 株主資本等変動計算書

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金 その他利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	特別積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	90,845	54,884	54,884	90,845	3,516	40	473,700	59,200	627,302
当期変動額									
剰余金の配当								△12,275	△12,275
固定資産圧縮積立金の取崩					△96			96	—
特別償却準備金の取崩						△6		6	—
特別積立金の積立							30,000	△30,000	—
当期純利益								24,433	24,433
自己株式の取得									
自己株式の処分								△3	△3
自己株式の消却								△20,577	△20,577
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△96	△6	30,000	△38,319	△8,423
当期末残高	90,845	54,884	54,884	90,845	3,419	33	503,700	20,880	618,878

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△54,559	718,472	161,278	1,995	163,274	367	882,114
当期変動額							
剰余金の配当		△12,275					△12,275
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
特別償却準備金の取崩		—					—
特別積立金の積立		—					—
当期純利益		24,433					24,433
自己株式の取得	△8,533	△8,533					△8,533
自己株式の処分	12	8					8
自己株式の消却	20,577	—					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,400	△1,176	2,224	39	2,264
当期変動額合計	12,056	3,633	3,400	△1,176	2,224	39	5,897
当期末残高	△42,503	722,105	164,679	818	165,498	407	888,012

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金 その他利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	特別積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	90,845	54,884	54,884	90,845	3,419	33	503,700	20,880	618,878
当期変動額									
剰余金の配当								△11,991	△11,991
固定資産圧縮積立金の積立					39			△39	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△95			95	—
特別償却準備金の取崩						△6		6	—
特別積立金の積立							5,000	△5,000	—
当期純利益								43,431	43,431
自己株式の取得									
自己株式の処分								△7	△7
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△56	△6	5,000	26,495	31,432
当期末残高	90,845	54,884	54,884	90,845	3,362	26	508,700	47,375	650,311

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△42,503	722,105	164,679	818	165,498	407	888,012
当期変動額							
剰余金の配当		△11,991					△11,991
固定資産圧縮積立金の積立		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
特別償却準備金の取崩		—					—
特別積立金の積立		—					—
当期純利益		43,431					43,431
自己株式の取得	△9,789	△9,789					△9,789
自己株式の処分	108	101					101
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			28,499	△147	28,351	△57	28,294
当期変動額合計	△9,680	21,751	28,499	△147	28,351	△57	50,046
当期末残高	△52,183	743,857	193,179	671	193,850	350	938,058

■ 注記事項(2017年度)

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年
その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッ

シュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権(正常先債権・要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(7) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財

務諸表における会計処理の方法と異なっております。

- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 96,965百万円
出資金 1,485百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 4,042百万円
延滞債権額 76,255百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は349百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は12,115百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は92,764百万円あります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は28,866百万円あります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	241百万円
有価証券	559,966百万円
計	560,207百万円

担保資産に対応する債務	
預金	43,093百万円
売現先勘定	77,964百万円
債券貸借取引受入担保金	68,589百万円
借入金	247,148百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	22,131百万円
預け金	212百万円

また、その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,008百万円
中央清算機関差入証拠金	43,900百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります

融資未実行残高	1,759,156百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,650,197百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要

に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額は9,553百万円であります。
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は23,555百万円であります。
11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託228百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	16,882	24,751	7,868
合計	16,882	24,751	7,868

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額 (単位:百万円)

子会社株式	81,202
関連会社株式	366
合計	81,569

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,993百万円
退職給付引当金	7,366百万円
有価証券償却	6,879百万円
その他	8,115百万円
繰延税金資産小計	32,355百万円
評価性引当額	△7,756百万円
繰延税金資産合計	24,599百万円
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△79,296百万円
退職給付信託設定益	△5,222百万円
退職給付信託返還有価証券	△1,801百万円
その他	△1,814百万円
繰延税金負債合計	△88,134百万円
繰延税金負債の純額	△63,534百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

自己株式の消却

2018年5月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却について決議し、次のとおり実施いたしました。

1	消却した株式の種類	当行普通株式
2	消却した株式の総数	30,000,000株
3	消却日	2018年5月31日

時価情報等

■ 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」および「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2017年3月31日		2018年3月31日	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券		△9		△10

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2017年3月31日			2018年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	606	607	0	19,597	19,599	2
	小計	606	607	0	19,597	19,599	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		606	607	0	19,597	19,599	2

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	2017年3月31日			2018年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-	-	-	-
関連会社株式	16,882	19,100	2,217	16,882	24,751	7,869
合計	16,882	19,100	2,217	16,882	24,751	7,869

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	2017年3月31日		2018年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社株式		72,231		81,202
関連会社株式		366		366
合計		72,597		81,569

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2017年3月31日			2018年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	307,448	84,600	222,847	360,849	95,427	265,421
	債券	481,037	474,032	7,005	543,590	537,887	5,702
	国債	332,954	331,386	1,568	387,539	386,497	1,042
	地方債	18,681	18,085	596	20,842	20,342	500
	社債	129,401	124,560	4,840	135,208	131,048	4,159
	その他	131,229	126,736	4,492	220,570	213,508	7,062
	うち外国債券	74,726	74,059	666	146,498	145,764	733
小計	919,715	685,369	234,345	1,125,009	846,823	278,186	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	656	693	△37	500	531	△31
	債券	212,022	213,237	△1,215	123,136	123,661	△525
	国債	105,511	105,852	△340	-	-	-
	地方債	40,555	40,909	△353	52,046	52,239	△192
	社債	65,955	66,476	△520	71,089	71,422	△332
	その他	131,377	133,609	△2,231	236,151	241,305	△5,154
	うち外国債券	61,450	62,088	△637	110,720	112,013	△1,293
小計	344,056	347,540	△3,484	359,788	365,498	△5,710	
合計	1,263,771	1,032,910	230,861	1,484,798	1,212,322	272,475	

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	2017年3月31日		2018年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株式		5,450		4,961
その他		6,076		7,780
合計		11,527		12,742

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5.当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6.当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2016年度			2017年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	52,425	36,561	0	13,130	8,932	—
債券	217,604	1,098	447	95,339	214	12
国債	205,965	698	445	80,392	214	—
地方債	—	—	—	9,302	—	0
社債	11,638	400	2	5,644	—	12
その他	2,572,626	38,531	71,213	808,504	13,375	11,354
うち外国債券	1,874,279	12,825	36,864	416,051	895	5,254
合計	2,842,657	76,191	71,662	916,975	22,522	11,367

7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

2016年度における減損処理額は、株式12,370百万円であります。

2017年度における減損処理額はあります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

■ 金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2.満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2017年3月31日					2018年3月31日				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	3,300	3,300	0	0	—	3,700	3,700	0	0	—

(注)1. 時価は、前事業年度末及び当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
評価差額	230,861	272,475
その他有価証券	230,861	272,475
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	66,181	79,296
その他有価証券評価差額金	164,679	193,179

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2017年3月31日				2018年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	976,933	766,645	600	600	802,211	636,170	614	614
	受取固定・支払変動	500,010	394,471	6,526	6,526	413,729	330,542	5,006	5,006
	受取変動・支払固定	476,922	372,173	△5,925	△5,925	388,481	305,627	△4,392	△4,392
	受取固定・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他の	1,500	200	—	—	400	400	—	—	
売建	750	100	△0	△0	200	200	△0	△0	
買建	750	100	0	0	200	200	0	0	
合計	—	—	600	600	—	—	614	614	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2017年3月31日				2018年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	215,974	110,881	180	180	119,502	58,587	81	81
	為替予約	369,817	151	△23	△23	307,523	—	747	747
	売建	233,906	151	△581	△581	126,602	—	1,104	1,104
	買建	135,911	—	558	558	180,921	—	△356	△356
	通貨オプション	135,151	88,345	11	11	157,253	113,694	2	2
	売建	67,334	44,172	△3,462	△3,462	78,626	56,847	△5,539	△5,539
	買建	67,816	44,172	3,474	3,474	78,626	56,847	5,542	5,542
	その他の	4,848	4,848	103	103	3,787	3,758	77	77
売建	2,424	2,424	351	351	1,893	1,879	136	136	
買建	2,424	2,424	△248	△248	1,893	1,879	△58	△58	
合計	—	—	271	271	—	—	908	908	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2017年3月31日				2018年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	4,802	—	△4	△4	1,356	—	△0	△0
	売建	3,000	—	△5	△5	1,356	—	△0	△0
	買建	1,802	—	1	1	—	—	—	—
	債券先物オプション	1,200	—	—	0	1,000	—	0	△0
	売建	900	—	△0	0	500	—	△0	0
	買建	300	—	0	△0	500	—	0	△0
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	計	—	—	△4	△4	—	—	0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

区分	種類	2017年3月31日				2018年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,000	2,000	△235	△235	—	—	—	—
	売建	2,000	2,000	△235	△235	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	計	—	—	△235	△235	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2017年3月31日			2018年3月31日		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	預 金	96,805	96,805	1,255	93,689	40,569	1,222
	受取固定・支払変動		96,095	96,095	1,298	93,120	40,000	1,261
	受取変動・支払固定		710	710	△42	569	569	△38
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション その他		—	—	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸 出 金	35,219	13,576	(注)3	29,830	22,995	(注)3
	受取固定・支払変動		—	—		—	—	
	受取変動・支払固定		35,219	13,576		29,830	22,995	
合 計		—	—	—	1,255	—	—	1,222

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は記載しておりません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2017年3月31日			2018年3月31日		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金及び有価証券	125,052	107,281	3,695	153,354	64,983	12,776
	為替予約		19,290	151	△574	120,094	—	△151
合 計		—	—	—	3,122	—	—	12,625

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定してしております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

損益の状況

■ 部門別損益

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度	増減
資 金 利 益	109,521	111,542	2,020
国内業務部門	95,533	103,708	8,174
国際業務部門	13,987	7,834	△6,153
役 務 取 引 等 利 益	15,220	15,223	3
国内業務部門	14,847	14,495	△352
国際業務部門	372	728	355
特 定 取 引 利 益	266	769	503
国内業務部門	559	603	43
国際業務部門	△293	165	459
そ の 他 業 務 利 益	△26,374	△246	26,128
国内業務部門	△6,189	219	6,408
国際業務部門	△20,185	△466	19,719
業 務 粗 利 益	98,633 (0.95%)	127,288 (1.25%)	28,655 (0.29%)
国内業務部門	104,752 (1.16%)	119,026 (1.29%)	14,273 (0.12%)
国際業務部門	△6,119 (△0.34%)	8,262 (0.63%)	14,381 (0.98%)
貸倒引当金繰入額(一般)	225	—	△225
経費(臨時的経費を除く)	79,247	82,168	2,921
業 務 純 益	19,160	45,120	25,959
臨 時 収 益	39,672	17,184	△22,488
臨 時 費 用	7,024	6,138	△885
経 常 利 益	51,807	56,164	4,357

(注)1.()内は業務粗利益率です。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

■ 資金利益

(単位:百万円)

資金運用勘定平均残高等		2016年度		2017年度		増減	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
平 均 残 高	10,323,217	(427,570) 8,978,353	1,772,435	10,147,494	(354,691) 9,206,813	1,295,373	△175,722
受 取 利 息	124,330	(266) 97,783	27,134	128,218	(203) 105,820	22,921	3,887
利 回 り	1.20%	1.08%	1.53%	1.26%	1.14%	1.76%	0.05%

資金調達勘定平均残高等		2016年度		2017年度		増減	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
平 均 残 高	9,995,384	8,608,488	(427,570) 1,814,467	10,009,549	(354,691) 9,059,034	1,305,206	14,164
支 払 利 息	14,808	2,249	(266) 13,147	16,675	2,112 15,087	1,866	1,866
利 回 り	0.14%	0.02%	0.72%	0.16%	0.02%	1.15%	0.01%

(注)1.()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

(単位:百万円)

受取利息・支払利息の分析		2016年度		2017年度			
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
受 取 利 息	残 高 に よ る 増 減	932	1,294	△2,172	△2,163	2,658	△8,432
	利 率 に よ る 増 減	△3,171	△12,023	10,519	6,051	5,377	4,219
	純 増 減	△2,238	△10,728	8,347	3,887	8,036	△4,212
支 払 利 息	残 高 に よ る 増 減	354	74	△819	83	132	△5,869
	利 率 に よ る 増 減	3,787	△1,800	6,544	1,783	△269	7,810
	純 増 減	4,142	△1,725	5,725	1,866	△137	1,940

(注) 合計欄は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息の増減を相殺して記載しているため、両部門の合計額と一致していません。

■ 利 鞘

(単位:%)

		2016年度		2017年度		増減	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
資金運用利回	1.20	1.08	1.53	1.26	1.14	1.76	0.05
資金調達原価	0.93	0.90	0.89	0.98	0.89	1.39	0.04
総資金利鞘	0.26	0.18	0.63	0.27	0.25	0.37	0.01

■ 役務取引等利益

(単位:百万円)

		2016年度		2017年度		増減	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
役務取引等収益	28,557	27,516	1,040	29,328	28,091	1,236	771
役務取引等費用	13,336	12,669	667	14,104	13,596	508	768
役務取引等利益	15,220	14,847	372	15,223	14,495	728	3

■ 特定取引利益

(単位:百万円)

		2016年度		2017年度		増減	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
特定取引収益	456	559	—	769	603	165	312
特定取引費用	190	—	293	—	—	—	△190
特定取引利益	266	559	△293	769	603	165	503

■ その他業務利益

(単位:百万円)

		2016年度		2017年度		増減	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
その他業務収益	17,632	1,133	16,678	4,972	232	4,740	△12,660
外国為替売買益	1,201	—	1,201	1,732	—	1,732	531
国債等債券売却益	13,924	1,098	12,825	1,061	214	847	△12,862
金融派生商品収益	2,472	—	2,652	2,174	14	2,159	△297
その他の業務収益	34	34	—	3	3	—	△31
その他業務費用	44,007	7,322	36,864	5,219	12	5,206	△38,788
国債等債券売却損	37,312	447	36,864	5,213	12	5,200	△32,098
国債等債券償還損	6,695	6,695	—	5	—	5	△6,689
金融派生商品費用	—	180	—	—	—	—	—
その他業務利益	△26,374	△6,189	△20,185	△246	219	△466	26,128

■ 営業経費

(単位:百万円)

		2016年度		2017年度		増減
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
人件費		35,223		35,105		△117
(うち業務費用)		(32,952)		(32,299)		△653
(うち臨時費用)		(2,270)		(2,806)		535
物件費		40,823		43,547		2,723
税金		5,470		6,322		851
営業経費		81,518		84,974		3,456

営業の状況－貸出金

■ 科目別貸出金残高

(単位:億円・%)

<期末残高>	2017年3月31日			2018年3月31日			
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
貸出金	手形貸付	1,686 (2.1)	1,319 (1.8)	366 (5.6)	1,792 (2.2)	1,360 (1.8)	431 (7.3)
	証書貸付	66,538 (83.7)	60,339 (82.7)	6,198 (94.4)	69,479 (83.8)	63,969 (83.1)	5,509 (92.7)
	当座貸越	11,074 (13.9)	11,071 (15.2)	3 (0.0)	11,321 (13.7)	11,319 (14.7)	2 (0.0)
	割引手形	253 (0.3)	253 (0.3)	－ (－)	281 (0.3)	281 (0.4)	－ (－)
	合計	79,552 (100.0)	72,983 (100.0)	6,568 (100.0)	82,874 (100.0)	76,930 (100.0)	5,943 (100.0)

(単位:億円・%)

<平均残高>	2017年度			2018年度			
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
貸出金	手形貸付	1,572 (2.0)	1,304 (1.9)	267 (4.3)	1,709 (2.1)	1,347 (1.8)	362 (5.8)
	証書貸付	64,448 (83.8)	58,545 (82.7)	5,903 (95.7)	67,727 (84.2)	61,836 (83.4)	5,890 (94.1)
	当座貸越	10,686 (13.9)	10,686 (15.1)	－ (－)	10,742 (13.4)	10,737 (14.5)	4 (0.1)
	割引手形	234 (0.3)	234 (0.3)	－ (－)	240 (0.3)	240 (0.3)	－ (－)
	合計	76,942 (100.0)	70,771 (100.0)	6,171 (100.0)	80,420 (100.0)	74,162 (100.0)	6,257 (100.0)

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位:億円)

		2017年3月31日	2018年3月31日
貸出金	1年以下	12,028	11,679
	1年超3年以下	14,034	14,223
	3年超5年以下	9,856	10,524
	5年超7年以下	6,630	6,883
	7年超	25,932	28,245
	期間の定めのないもの	11,071	11,319
	合計	79,552	82,874
変動金利貸出	1年超3年以下	12,392	12,419
	3年超5年以下	8,617	9,315
	5年超7年以下	5,635	5,824
	7年超	19,694	21,398
	期間の定めのないもの	8,478	8,779
固定金利貸出	1年超3年以下	1,641	1,803
	3年超5年以下	1,238	1,208
	5年超7年以下	994	1,059
	7年超	6,238	6,846
	期間の定めのないもの	2,592	2,540

(注) 1. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

2. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 貸出金(国内店)使途別内訳

(単位:億円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
設 備 資 金	38,370 (49.7%)	40,907 (50.7%)
運 転 資 金	38,852 (50.3%)	39,704 (49.3%)
合 計	77,222 (100.0%)	80,611 (100.0%)

(注) 海外店分および特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

■ 貸出金担保別内訳

(単位:億円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
有 価 証 券	206	206
債 権	1,326	1,437
商 品	—	—
不 動 産	18,469	18,252
そ の 他	—	—
計	20,002	19,897
保 証	32,939	34,903
信 用	26,610	28,074
合 計	79,552	82,874
(うち劣後特約付貸出金)	(1,788)	(1,892)

■ 業種別貸出金残高

(単位:億円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	77,222 (100.0%)	80,611 (100.0%)
製 造 業	13,212 (17.1%)	13,016 (16.1%)
農 業、林 業	77 (0.1%)	78 (0.1%)
漁 業	61 (0.1%)	75 (0.1%)
鉱 業、採石業、砂利採取業	145 (0.2%)	134 (0.2%)
建 設 業	2,403 (3.1%)	2,414 (3.0%)
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	780 (1.0%)	1,049 (1.3%)
情 報 通 信 業	625 (0.8%)	607 (0.8%)
運 輸 業、郵 便 業	2,774 (3.6%)	2,914 (3.6%)
卸 売 業、小 売 業	7,961 (10.3%)	7,871 (9.8%)
金 融 業、保 険 業	3,875 (5.0%)	4,116 (5.1%)
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	15,878 (20.6%)	19,047 (23.6%)
医 療・福 祉、宿 泊 業 等 サ ー ビ ス 業	5,139 (6.7%)	5,345 (6.6%)
地 方 公 共 団 体	1,407 (1.8%)	1,340 (1.7%)
そ の 他	22,879 (29.6%)	22,600 (28.0%)
海 外 店 分 及 び 特 別 国 際 金 融 取 引 勘 定 分	2,330 (100.0%)	2,263 (100.0%)
政 府 等	52 (2.3%)	90 (4.0%)
金 融 機 関	168 (7.2%)	134 (5.9%)
そ の 他	2,109 (90.5%)	2,038 (90.1%)
合 計	79,552	82,874

■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:億円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
有価証券	0	1
債権	1	1
商不	—	—
動産	9	9
その他	—	—
計	11	12
保証	106	95
信用	891	1,047
合計	1,009	1,155

■ 消費者ローン残高

(単位:億円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
消費者ローン	29,450	31,157
うち住宅ローン	26,045	27,313

(注) 消費者ローン残高および住宅ローン残高には、アパートローンを含んでおります。

■ 中小企業等に対する貸出金

(単位:件・億円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
総貸出金残高 A		
貸出先件数	293,600	304,180
貸出金残高	77,222	80,611
中小企業等貸出金残高 B		
貸出先件数	292,919	303,507
貸出金残高	60,955	64,668
比率 B/A		
貸出先件数	99.7%	99.7%
貸出金残高	78.9%	80.2%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分および特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■ 特定海外債権残高

該当ありません。

■ 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
一般貸倒引当金	30,349	20,370
個別貸倒引当金	13,698	16,015
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	44,047	36,386

■ 貸倒引当金の期中増減額

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度
一般貸倒引当金	225	△9,978
個別貸倒引当金	△1,948	2,317
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	△1,722	△7,660

■ 貸出金償却額

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度
貸出金償却額	—	0

■ 資産内容の諸開示の関係

(単位:億円)

自己査定結果(債務者区分別)				
対象:貸出金等と信用関連債権				
債務者区分 と与残高	分類			
	非分類	II分類	III分類	IV分類
破綻先	40	33	7 (2)	— (26)
実質破綻先	113	82	31 (10)	— (34)
破綻懸念先	651	477	104	70 (88)
要注意先	要管理先	147	5	142
	要管理先以外の要注意先	7,346	2,459	4,887
正常先	75,905	75,905		
合計	84,202	78,961	5,171	70 (100)

金融再生法に基づく資産査定結果			
対象:要管理債権は貸出金のみ、その他は貸出金等と信用関連債権			
区分 貸出金等の残高	担保等の 保全額	貸倒引当額	保全率
破産更生債権および これらに準ずる債権	153	81	72 100.0%
危険債権	651	493	88 89.3%
要管理債権 (貸出金のみ)	125	66	9 60.2%
小計	929	640	169 87.0%
正常債権	83,508		
合計	84,437		

リスク管理債権	
対象:貸出金	
区分	貸出金 残高
破綻先債権	40
延滞債権	763
3か月以上延滞債権	4
貸出条件緩和債権	121
リスク管理債権合計	928

総与信に占める金融再生法
に基づく不良債権の割合
1.1%

部分直接償却
(60億円)を実施した場合
1.0%

さらに
信用保証協会保証付
貸出金(415億円)を
控除した場合
0.5%

貸出金に占める
リスク管理債権の割合
1.1%

部分直接償却
(59億円)を実施した場合
1.0%

さらに
信用保証協会保証付
貸出金(414億円)を
控除した場合
0.5%

(注) 1. 貸出金等と信用関連債権:貸出金・支払承諾見返・外国為替・未収利息・貸出金に準ずる仮払金・クレジットカード未収金
2. 自己査定結果(債務者区分別)における()内は分類額に対する引当額です。
破綻先・実質破綻先のIII・IV分類は全額引当しております。
3. 金融再生法に基づく資産査定結果には、時価評価をした銀行保証付私募債が含まれております。

■ 用語のご説明

■ 部分直接償却

破綻先および実質破綻先に対する債権額から、担保・保証などによる回収が可能と認められる額を控除した残額(IV分類債権額)を、貸倒償却として債権額から直接減額する会計上の処理のことをいいます。
(当行では、部分直接償却は実施しておりません)

■ 信用保証協会保証付貸出金

信用保証協会により保証された回収に懸念のない貸出金をいいます。

■ 債務者区分の定義

■ 破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいいます。

■ 実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり再建の見通しがなく、実質的に経営破綻に陥っている債務者をいいます。

■ 破綻懸念先

現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。

■ 要注意先

業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者をいいます。

■ 要管理先

要注意先の債務者のうち、当該債務者の貸出債権の全部または一部が「3か月以上延滞債権」または「貸出条件緩和債権」である債務者をいいます。

■ 正常先

業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者をいいます。

■ 分類の定義

■ 非分類債権

正常先に対する全債権、および正常先以外の債務者区分の先に対する債権のうち、優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全されている債権をいいます。

■ II分類債権

要注意先に対する非分類以外の債権、および破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に対する債権のうち、一般担保の処分可能見込額および一般保証等により保全されている債権をいいます。

■ III分類債権

破綻懸念先に対する非分類・II分類以外の債権、および実質破綻先・破綻先に対する債権のうち、優良担保・一般担保等の担保評価額と処分可能見込額との差額をいいます。

■ IV分類債権

実質破綻先・破綻先に対する非分類・II分類・III分類以外の債権をいいます。

■ リスク管理債権

(単位:百万円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
破綻先債権額 A	2,959 (0.03%)	4,042 (0.04%)
延滞債権額 B	84,274 (1.05%)	76,255 (0.92%)
3カ月以上延滞債権額 C	424 (0.00%)	349 (0.00%)
貸出条件緩和債権額 D	13,153 (0.16%)	12,115 (0.14%)
リスク管理債権合計 E=A+B+C+D	100,811 (1.26%)	92,764 (1.11%)
貸出金残高(末残)	7,955,256	8,287,488

(注) 1. ()内は貸出金末残に対する比率です。

2. リスク管理債権は、「銀行法施行規則第19条の2」に則り、該当債権を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

■ リスク管理債権の保全状況

(単位:百万円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
リスク管理債権額 E	100,811	92,764
担保・保証等による保全額 F	73,639	63,977
貸倒引当金 G	14,608	16,840
引当率 $G/(E-F)$	53.76%	58.50%
保全率 $(F+G)/E$	87.53%	87.12%

■ 用語のご説明

■ 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

■ 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

■ 3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

■ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

■ 業種別リスク管理債権

(単位:百万円)

国内店分	2017年3月31日	2018年3月31日
(除く特別国際金融取引勘定分)	100,811 (1.31%)	92,764 (1.15%)
製造業	17,610 (0.23%)	16,043 (0.20%)
農業、林業	16 (0.00%)	24 (0.00%)
漁業	679 (0.01%)	65 (0.00%)
鉱業、採石業、砂利採取業	— (—)	113 (0.00%)
建設業	14,348 (0.19%)	12,154 (0.15%)
電気・ガス・熱供給・水道業	— (—)	— (—)
情報通信業	267 (0.00%)	331 (0.00%)
運輸業、郵便業	2,242 (0.03%)	1,361 (0.02%)
卸売業、小売業	14,949 (0.19%)	14,572 (0.18%)
金融業、保険業	5 (0.00%)	28 (0.00%)
不動産業、物品賃貸業	21,435 (0.28%)	19,043 (0.24%)
医療・福祉、宿泊業等サービス業	16,382 (0.21%)	16,757 (0.21%)
地方公共団体	— (—)	— (—)
その他	12,874 (0.17%)	12,267 (0.15%)

(注) ()内は貸出金(国内店分)に対する比率です。

■ 金融再生法に基づく資産査定結果

(単位:百万円)

	2017年3月31日						2018年3月31日					
	貸出金等の残高 A	担保等保全額 B	非保全額 C=A-B	貸倒引当金額 D	引当率 D/C	保全率 (B+D)/A	貸出金等の残高 A	担保等保全額 B	非保全額 C=A-B	貸倒引当金額 D	引当率 D/C	保全率 (B+D)/A
要管理債権	13,577	7,251	6,326	925	14.6%	60.2%	12,465	6,581	5,883	926	15.8%	60.2%
危険債権	73,051	58,403	14,647	7,460	50.9%	90.1%	65,177	49,369	15,807	8,819	55.8%	89.3%
破産更生債権他	14,266	8,028	6,237	6,237	100.0%	100.0%	15,316	8,119	7,196	7,196	100.0%	100.0%
小計	100,895	73,683	27,211	14,624	53.7%	87.5%	92,958	64,070	28,888	16,942	58.6%	87.1%
正常債権	7,988,893						8,350,756					
合計	8,089,788						8,443,715					

(注) 1. 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融機能再生緊急措置法・1998年10月23日施行)を参考とし、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として区分した貸出金等の状況であります。

2. 「担保等保全額」は処分可能額ベースにより記載しております。

■ 用語のご説明

■ 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「要管理債権」「危険債権」「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」以外のものに区分される債権をいいます。

■ 要管理債権

「危険債権」「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」を除く3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいいます。

■ 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

■ 破産更生債権および

これらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

営業の状況－有価証券

■ 種類別有価証券残高

(単位:億円%)

<期末残高>	2017年3月31日				2018年3月31日			
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		
国債	4,384 (32.1)	4,384 (37.6)	— (—)	3,875 (24.0)	3,875 (30.1)	— (—)	— (—)	
地方債	592 (4.3)	592 (5.1)	— (—)	728 (4.5)	728 (5.7)	— (—)	— (—)	
社債	1,959 (14.4)	1,959 (16.8)	— (—)	2,258 (14.0)	2,258 (17.6)	— (—)	— (—)	
株式	3,422 (25.1)	3,422 (29.3)	— (—)	3,950 (24.4)	3,950 (30.7)	— (—)	— (—)	
その他の証券	3,294 (24.1)	1,301 (11.2)	1,992 (100.0)	5,342 (33.1)	2,041 (15.9)	3,300 (100.0)	— (—)	
うち外国債券	1,361 (10.0)	— (—)	1,361 (68.4)	2,572 (15.9)	— (—)	2,572 (77.9)	— (—)	
うち外国株式	598 (4.4)	— (—)	598 (30.1)	683 (4.2)	— (—)	683 (20.7)	— (—)	
合計	13,653 (100.0)	11,661 (100.0)	1,992 (100.0)	16,155 (100.0)	12,855 (100.0)	3,300 (100.0)	— (—)	

(単位:億円%)

<平均残高>	2016年度				2017年度			
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		
国債	5,138 (28.0)	5,138 (44.0)	— (—)	4,187 (33.1)	4,187 (42.9)	— (—)	— (—)	
地方債	510 (2.8)	510 (4.4)	— (—)	711 (5.6)	711 (7.3)	— (—)	— (—)	
社債	1,828 (9.9)	1,828 (15.7)	— (—)	1,928 (15.3)	1,928 (19.8)	— (—)	— (—)	
株式	1,398 (7.6)	1,398 (12.0)	— (—)	1,199 (9.5)	1,199 (12.3)	— (—)	— (—)	
その他の証券	9,507 (51.7)	2,785 (23.9)	6,721 (100.0)	4,621 (36.5)	1,731 (17.7)	2,890 (100.0)	— (—)	
うち外国債券	5,985 (32.6)	— (—)	5,985 (89.1)	2,238 (17.7)	— (—)	2,238 (77.4)	— (—)	
うち外国株式	713 (3.9)	— (—)	713 (10.6)	602 (4.8)	— (—)	602 (20.9)	— (—)	
合計	18,383 (100.0)	11,661 (100.0)	6,721 (100.0)	12,649 (100.0)	9,759 (100.0)	2,890 (100.0)	— (—)	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:億円)

		2017年3月31日	2018年3月31日
国債	1年以下	1,304	1,506
	1年超3年以下	2,024	503
	3年超5年以下	—	—
	5年超7年以下	—	—
	7年超10年以下	1,055	1,865
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	4,384	3,875
地方債	1年以下	—	33
	1年超3年以下	43	10
	3年超5年以下	9	125
	5年超7年以下	143	156
	7年超10年以下	395	403
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	592	728
社債	1年以下	33	20
	1年超3年以下	46	53
	3年超5年以下	62	236
	5年超7年以下	117	100
	7年超10年以下	219	174
	10年超	1,480	1,673
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	1,959	2,258

(単位:億円)

		2017年3月31日	2018年3月31日
株式	期間の定めのないもの	3,422	3,950
その他の証券	1年以下	116	153
	1年超3年以下	552	464
	3年超5年以下	176	493
	5年超7年以下	99	231
	7年超10年以下	469	557
	10年超	713	1,906
	期間の定めのないもの	1,167	1,535
	合計	3,294	5,342
うち外国債券	1年以下	78	148
	1年超3年以下	264	186
	3年超5年以下	89	79
	5年超7年以下	—	—
	7年超10年以下	216	257
	10年超	713	1,900
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	1,361	2,572
うち外国株式	期間の定めのないもの	598	683

営業の状況―預金

■ 科目別預金残高

(単位:億円・%)

<期末残高>		2017年3月31日			2018年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	52,267 (55.4)	52,261 (59.9)	5 (0.1)	55,649 (57.4)	55,644 (61.1)	4 (0.1)
	うち有利息預金	45,275 (48.0)	45,272 (51.8)	3 (0.1)	47,859 (49.4)	47,856 (52.6)	2 (0.0)
	定期性預金	34,314 (36.4)	32,762 (37.5)	1,551 (22.3)	34,219 (35.3)	32,740 (36.0)	1,479 (24.9)
	うちスーパー定期	22,482 (23.8)	22,482 (25.7)		22,569 (23.3)	22,569 (24.8)	
	うち大口定期	7,212 (7.6)	7,212 (8.3)		7,028 (7.2)	7,028 (7.7)	
	うち期日指定	2,166 (2.3)	2,166 (2.5)		2,158 (2.2)	2,158 (2.4)	
	うち変動金利定期預金	429 (0.5)	429 (0.5)		534 (0.6)	534 (0.6)	
その他	6,459 (6.9)	2,030 (2.3)	4,429 (63.8)	5,528 (5.7)	1,676 (1.9)	3,852 (64.7)	
合	93,040 (98.7)	87,054 (99.7)	5,986 (86.2)	95,397 (98.4)	90,061 (99.0)	5,336 (89.7)	
譲渡性預金	1,258 (1.3)	298 (0.3)	959 (13.8)	1,564 (1.6)	951 (1.0)	613 (10.3)	
総	94,298 (100.0)	87,353 (100.0)	6,945 (100.0)	96,962 (100.0)	91,012 (100.0)	5,949 (100.0)	

(単位:億円・%)

<平均残高>		2016年度			2017年度		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	49,756 (54.0)	49,750 (58.6)	5 (0.1)	53,550 (56.6)	53,545 (60.3)	5 (0.1)
	うち有利息預金	43,363 (47.1)	43,359 (51.0)	3 (0.1)	46,545 (49.2)	46,542 (52.4)	2 (0.0)
	定期性預金	33,830 (36.7)	32,309 (38.0)	1,520 (21.2)	34,295 (36.2)	32,770 (36.8)	1,525 (26.3)
	うちスーパー定期	22,338 (24.2)	22,338 (26.3)		22,428 (23.7)	22,428 (25.2)	
	うち大口定期	7,109 (7.7)	7,109 (8.4)		7,228 (7.6)	7,228 (8.1)	
	うち期日指定	2,013 (2.2)	2,013 (2.4)		2,178 (2.3)	2,178 (2.5)	
	うち変動金利定期預金	382 (0.4)	382 (0.5)		489 (0.5)	489 (0.6)	
その他	6,904 (7.5)	2,235 (2.6)	4,669 (65.0)	5,189 (5.5)	1,644 (1.9)	3,544 (61.3)	
合	90,491 (98.2)	84,295 (99.2)	6,195 (86.3)	93,035 (98.3)	87,960 (99.0)	5,075 (87.7)	
譲渡性預金	1,631 (1.8)	648 (0.8)	982 (13.7)	1,612 (1.7)	903 (1.0)	708 (12.3)	
総	92,123 (100.0)	84,944 (100.0)	7,178 (100.0)	94,648 (100.0)	88,864 (100.0)	5,783 (100.0)	

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位:億円)

		2017年3月31日		2018年3月31日	
定期預金	3ヵ月未満	8,410	9,261		
	3ヵ月以上6ヵ月未満	7,188	7,246		
	6ヵ月以上1年未満	12,609	12,557		
	1年以上2年未満	2,983	2,150		
	2年以上3年未満	2,259	2,187		
	3年以上	391	369		
	合	33,843	33,772		
固定金利定期預金	3ヵ月未満	8,346	9,189		
	3ヵ月以上6ヵ月未満	7,170	7,226		
	6ヵ月以上1年未満	12,545	12,493		
	1年以上2年未満	2,853	1,977		
	2年以上3年未満	2,077	1,949		
	3年以上	390	368		
	合	33,383	33,205		
変動金利定期預金	3ヵ月未満	34	39		
	3ヵ月以上6ヵ月未満	18	20		
	6ヵ月以上1年未満	64	64		
	1年以上2年未満	129	172		
	2年以上3年未満	181	237		
	3年以上	1	0		
	合	429	534		
その他	3ヵ月未満	29	32		
	3ヵ月以上6ヵ月未満	—	—		
	6ヵ月以上1年未満	—	—		
	1年以上2年未満	—	—		
	2年以上3年未満	—	—		
	3年以上	—	—		
	合	29	32		

(注) 積立定期預金は含んでおりません。

■ 預金者別預金残高

(単位:億円)

		2017年3月31日	2018年3月31日
個人預金		62,502 (67.2%)	64,898 (68.0%)
法人預金		22,045 (23.7%)	23,405 (24.6%)
その他預金		8,493 (9.1%)	7,094 (7.4%)
合	計	93,040 (100.0%)	95,397 (100.0%)

(注) その他預金=公金預金+金融機関預金

信託業務(取扱い業務:公益信託、特定贈与信託、遺言代用信託)

■ 信託業務における主要経営指標の推移

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
信託報酬	1	1	1	3	2
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	9	9	9	9	9
信託財産額	365	496	512	753	802

■ 信託財産残高表

(単位:百万円)

		2017年3月31日	2018年3月31日
資	産	753	802
	有価証券	9	9
	銀行勘定貸	203	228
	現金預け金	539	563
負	債	753	802
	金銭信託 (指定金銭信託)	753	802

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前事業年度末及び当事業年度末の残高は5百万円であります。
2. 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則に定める信託財産残高表については、上記以外に該当するものではありません。

■ 受託残高

(単位:百万円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
金銭信託	753	802

■ 元本補填契約のある信託の種類別受託残高

金銭信託 (単位:百万円)

		2017年3月31日	2018年3月31日
資	産	203	228
	銀行勘定貸	203	228
負	債	203	228
	元本	203	228
	その他	0	0

■ 信託期間別の元本残高

金銭信託 (単位:百万円)

		2017年3月31日	2018年3月31日
1	年未満	—	—
1	年以上2年未満	—	—
2	年以上5年未満	—	—
5	年以上	753	802
そ	の他	—	—
合	計	753	802

■ 貸出金及び有価証券の区別運用残高

(単位:百万円)

	2017年3月31日			2018年3月31日		
	貸出金	有価証券	合計	貸出金	有価証券	合計
金銭信託	—	9	9	—	9	9
合	—	9	9	—	9	9

■ 有価証券の種類別運用残高

(単位:百万円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
地方債	9	9
合	9	9

「銀行法施行規則」に定める開示事項のうち、以下の事項に該当するものではありません。

1. 年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の期末受託残高及び有価証券種類別期末残高
2. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に該当するものの額
3. 信託期間別の貸付信託の元本残高
4. 金銭信託・年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の貸出金期末運用残高、科目別・契約期間別・担保の種類別・用途別・業種別及び中小企業等貸出金残高、業種別及び中小企業等貸出金割合

その他業務の状況

■ 内国為替取扱高

(単位:千口・億円)

		2016年度		2017年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	24,534	274,262	25,634	289,911
	各地より受けた分	27,051	269,355	27,090	277,224
代金取立	各地へ向けた分	65	1,089	61	1,151
	各地より受けた分	69	873	53	812

■ 外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

		2016年度		2017年度	
		仕向為替	売渡為替	8,240	10,992
被仕向為替	支払為替	7,159	9,570	取立為替	100
	合計	15,551	20,787		

■ 公共債および証券投資信託の窓口販売額

(単位:百万円)

		2016年度		2017年度	
		国債	6,549	5,158	地方債
政保証債	—	—	合計	6,647	
証券投資信託	8,292	8,896			

(注) 公共債の窓口販売額には、既発債を含んでおりません。

■ 預貸率・預証率

(単位:%)

		2016年度			2017年度		
			国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
期末残高	預貸率	84.36	83.55	94.57	85.47	84.52	99.90
	預証率	14.47	13.34	28.68	16.66	14.12	55.47
平均残高	預貸率	83.52	83.31	85.96	84.96	83.45	108.19
	預証率	19.95	13.72	93.63	13.36	10.98	49.96

従業員の状況

■ 従業員数・平均年齢・平均勤続年数・平均給与月額

	2016年度	2017年度
従業員数	2,884人	2,857人
平均年齢	39歳2ヵ月	39歳0ヵ月
平均勤続年数	16年11ヵ月	16年9ヵ月
平均給与月額	461,983円	450,742円

(注) 1. 嘱託、臨時職員および海外の現地採用者は、上記従業員数には含まれておりません。

2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

■ 採用人員

(単位:人)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
男性	99	98	103	87	97
女性	73	66	81	85	88
合計	172	164	184	172	185
うち中途採用者	4	4	9	1	5

(注) 1. 上記は嘱託、臨時職員および海外の現地採用者を含んでおりません。

2. 2018年度の採用人員は2018年7月1日現在の人数であります。

3. 2014年度は海外からの留学生採用者男性1名・女性1名を、2016年度から2018年度は海外からの留学生採用者女性1名を、それぞれ含んでおります。

資本の状況

■ 資本金の推移(1990年4月以降)

(単位:百万円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1990年4月1日	26,948	87,638	有償株主割当(1:0.05)発行価格800円 一般募集20,000千株(発行価格1,204円)
1991年3月31日	1,495	89,134	転換社債の転換(1990年4月1日~1991年3月31日)
1992年3月31日	693	89,827	転換社債の転換(1991年4月1日~1992年3月31日)
1993年3月31日	253	90,081	転換社債の転換(1992年4月1日~1993年3月31日)
1994年3月31日	173	90,254	転換社債の転換(1993年4月1日~1994年3月31日)
1995年3月31日	50	90,304	転換社債の転換(1994年4月1日~1995年3月31日)
1996年3月31日	38	90,343	転換社債の転換(1995年4月1日~1996年3月31日)
1997年3月31日	203	90,546	転換社債の転換(1996年4月1日~1997年3月31日)
1998年3月31日	299	90,845	転換社債の転換(1997年4月1日~1997年7月30日)

(注)1997年7月30日以後、資本金の増減はありません。

■ 発行済株式の内容

(2018年3月31日現在)

種類	普通株式
発行数	645,129,069株
上場証券取引所名	東京証券取引所市場第一部

■ 株式の所有者別状況

(2018年3月31日現在)

株式の状況	株主数		所有株式数		割合
	株主数	株主数	所有株式数	割合	
(1単元の株式数 1,000株)	政府および地方公共団体	7人	68単元	0.01%	
	金融機関	89	259,373	40.39	
	金融商品取引業者	38	13,263	2.07	
	その他の法人	806	113,883	17.73	
	外国法人等	502	113,717	17.71	
	個人以外	1	2	0.00	
	個人その他	16,042	141,849	22.09	
計	17,485	642,155	100.00		
単元未満株式の状況	-	2,974,069株	-		

(注)1. 自己株式51,304,301株は「個人その他」に51,304単元、「単元未満株式の状況」に301株含まれております。

2. 2017年12月22日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

■ 株式の所有数別状況

(2018年3月31日現在)

株式の状況	株主数		所有株式数		割合
	株主数	割合	所有株式数	割合	
株式の状況	1,000単元以上	85人	443,192単元	69.02%	
	500単元以上	50	34,453	5.37	
	100単元以上	279	60,054	9.35	
	50単元以上	240	16,150	2.51	
	10単元以上	2,891	50,358	7.84	
	5単元以上	2,996	18,496	2.88	
	1単元以上	10,944	19,452	3.03	
計	17,485	100.00	642,155	100.00	
単元未満株式の状況	-	-	2,974,069株	-	

(注)「1,000単元以上」および「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ51,304単元および301株含まれております。

■ 大株主の状況

(2018年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	38,269	6.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	29,745	5.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	29,117	4.90
日本トラスティサービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	27,311	4.59
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	13,884	2.33
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	13,070	2.20
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,608	1.95
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	11,546	1.94
日本トラスティサービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,949	1.67
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	9,439	1.58
計	—	193,941	32.65

(注) 1. 上記のほか当行所有の自己株式51,304千株があります。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日をもって、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

■ 株価および株式売買高の推移

1. 最近5年間の事業年度別最高・最低株価 (単位:円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
最高	1,310	1,292	1,519	1,055	1,252
最低	926	938	768	655	860

2. 当事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価および株式売買高 (単位:円)

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高	1,118	1,114	1,208	1,252	1,227	1,069
最低	1,003	1,021	1,075	1,154	1,061	967
売買高(千株)	60,550	49,142	44,299	46,439	44,739	74,568

(注) 株価及び株式売買高は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

■ 自己株式の取得等の状況

株式の種類等 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当ありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2017年8月23日)での決議状況 (取得期間 2017年8月29日~2017年10月31日)	10,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	10,000,000	9,736,472,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	263,528,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	2.63%

(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49,995	52,971,023

(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

区分	当事業年度	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—
その他(株式報酬型ストック・オプションの行使)	105,000	108,034,131
その他の	938	963,907
(単元未満株式の買増し)	—	—
保有自己株式数	51,304,301	—

(注) 2017年12月22日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付けで単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

自己資本の充実の状況

以下に記載の開示事項は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項になります。なお、「自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細」については当行ホームページの財務・業績ハイライト (<http://www.shizuokabank.co.jp/ir/financial/index.html>) に掲載しております。

I 自己資本の構成に関する開示事項	47
II 定性的な開示事項	51
一. 連結の範囲に関する事項	51
二. 自己資本の充実度に関する 評価方法の概要	51
三. 連結グループ全体のリスクの特性並びにリスク 管理の方針、手続き及び体制の概要	52
四. 信用リスクに関する事項	54
五. 信用リスク削減手法に関するリスク特性 並びにリスク管理の方針、手続き及び体制の概要	60
六. 派生商品取引及びレボ形式の取引等の 相手方に対する信用リスク (以下「カウンターパーティ信用リスク」という。)に 関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、 手続き及び体制の概要	60
七. 証券化取引に関する事項	61
八. マーケット・リスクに関する事項	62
九. オペレーショナル・リスクに関する事項	63
十. 出資その他これに類するエクスポージャー又は 株式等エクスポージャーに関するリスクの特性 並びにリスク管理の方針、手続き及び体制の概要	65
十一. 金利リスクに関する事項	65
十二. (連結)貸借対照表の科目が自己資本の 構成に関する開示項目のいずれに 相当するかについての説明	67
十三. 自己資本比率規制上のエクスポージャーの 額と貸借対照表計上額との差異 及びその要因に関する説明	79
III 定量的な開示事項	80
【2017年度】	
一. 連結の範囲に関する事項	80
二. 信用リスクに関する事項 (派生商品取引及びレボ形式の取引等の 相手方に対する信用リスクに関する エクスポージャー、信用リスク・アセットの みなし計算が適用されるエクスポージャー、 証券化エクスポージャーを除く)	80
三. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーの額	82
四. 別紙様式による開示事項	82
【2016年度】	
一. 連結の範囲に関する事項	98
二. 自己資本の充実度に関する事項	98
三. 信用リスクに関する事項 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャー及び証券化エクスポージャーの 残高を除く)	101

四. 信用リスク削減手法に関する事項	111
五. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	112
六. 証券化エクスポージャーに関する事項	113
七. マーケット・リスクに関する事項	114
八. 銀行勘定における出資等又は株式等 エクスポージャーに関する事項	114
九. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	115
十. 銀行勘定における金利リスクに関する事項 〈用語解説〉	116
IV 連結レバレッジ比率に関する開示事項	117
一. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項	117
二. 前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に 著しい差異を生じた原因	117

流動性に係る経営の健全性の状況

以下に記載の開示事項は、平成27年金融庁告示第7号に基づく開示事項になります。なお、「流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項」については当行ホームページの財務・業績ハイライト (<http://www.shizuokabank.co.jp/ir/financial/index.html>) に掲載しております。

I 流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項	118
一. 時系列における流動性カバレッジ比率の 変動に関する事項	118
二. 流動性カバレッジ比率の水準の評価に 関する事項	120
三. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に 関する事項	120
四. その他流動性カバレッジ比率に関する事項	120
II 流動性リスク管理に係る開示事項	121
一. 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の 概要に関する事項	121
二. 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項	121
三. その他流動性に係るリスク管理に関する事項	121

報酬等に関する開示事項

以下に記載の開示事項は、平成24年金融庁告示第21号に基づく開示事項になります。

I. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に 関する組織体制の整備状況について	122
II. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の 設計および運用の適切性の評価について	123
III. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の 体系とリスク管理の整合性に関する事項、 及び当行(グループ)の対象役職員の報酬等と 業績の連動について	123
IV. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の 種類、支払総額および支払方法について	123
V. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の 体系に関し、その他参考となるべき事項について	124

自己資本の構成に関する開示事項

【連結】

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号(注)	項目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	789,602		761,646	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	145,729		145,729	
2	うち、利益剰余金の額	702,591		664,459	
1c	うち、自己株式の額(△)	52,183		42,503	
26	うち、社外流出予定額(△)	6,534		6,040	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	350		407	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	194,928		132,387	33,096
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額			168	
	うち、非支配株主持分に係る経過措置によるものの額			168	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	984,881		894,610	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目					
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	25,653		17,920	4,480
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-		-	-
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	25,653		17,920	4,480
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-		-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	561		600	150
12	適格引当金不足額	4,686		-	-
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	-
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	-
15	退職給付に係る資産の額	6,889		6,572	1,643
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	99		12	3
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-		-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	11,935		9,506	2,376
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-		-	-
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	-
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-		-	-
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	-
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	-
27	その他Tier1 資本不足額	37,125		9,245	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	86,951		43,858	
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	897,929		850,751	
その他Tier1 資本に係る基礎項目					
30	31a その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	31b その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	32 その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-		-	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-		-	
34-35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	356		240	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-		-	
35	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-		-	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額			39	
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によるものの額			39	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	356		279	
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-		-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-		-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	1,597		1,297	324
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-		-	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額			-	
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置によるものの額			-	
42	Tier2 資本不足額	35,884		8,227	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	37,481		9,525	
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額((ニ)-(ホ)) (ヘ)	-		-	
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額((ハ)+(ヘ)) (ト)	897,929		850,751	

国際様式の 該当番号(注)	項目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
Tier2資本に係る基礎項目					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—		—	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—		—	
48-49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	83		56	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
49	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社を除く。)の発行する資本調達手段の額	—		—	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	657		1,690	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	657		768	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	—		922	
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額			20,860	
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によるものの額			20,860	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額(チ)	740		22,607	
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	—		—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	—		—	
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	36,625		30,635	7,658
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	—		—	
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額			199	
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置によるものの額			—	
	うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額に係る経過措置によるものの額			199	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額(リ)	36,625		30,835	
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額((チ)-(リ))(ヌ)	—		—	
総自己資本					
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ))(ル)	897,929		850,751	
リスク・アセット					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額			16,812	
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージサービシングライツに係るもの以外のもの)の額に係る経過措置によるものの額			4,480	
	うち、退職給付に係る資産の額に係る経過措置によるものの額			1,643	
	うち、自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額に係る経過措置によるものの額			11	
	うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額に係る経過措置によるものの額			10,677	
60	リスク・アセットの額の合計額(ヲ)	5,626,893		5,202,848	
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1 比率((ハ)/(ヲ))	15.95%		16.35%	
62	連結Tier1 比率((ト)/(ヲ))	15.95%		16.35%	
63	連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	15.95%		16.35%	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	94,698		89,615	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	22,776		20,142	
74	無形固定資産(モーゲージサービシングライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	657		768	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	1,920		1,432	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		922	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	31,917		29,272	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	

(注) 2012年6月にパーセル銀行監督委員会より公表された、「パーセル3に基づく銀行の新たな自己資本の開示事項を定める国際合意文書(資本構成の開示要件)」における開示様式の項目番号です。

【単体】

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号(注)	項目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	737,325		716,067	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	145,729		145,729	
2	うち、利益剰余金の額	650,311		618,878	
1c	うち、自己株式の額(△)	52,183		42,503	
26	うち、社外流出予定額(△)	6,532		6,037	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	350		407	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	193,850		132,399	33,099
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額			—	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額(イ)	931,526		848,874	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目					
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	25,827		17,985	4,496
8	うち、のれんに係るものの額	—		—	—
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	25,827		17,985	4,496
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—		—	—
11	繰延ヘッジ損益の額	671		655	163
12	適格引当金不足額	6,924		293	73
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	—
15	前払年金費用の額	4,070		7,096	1,774
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	99		12	3
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—		—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	13,132		10,338	2,584
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—		—	—
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	—
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—		—	—
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	—
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	—
27	その他Tier1 資本不足額	41,990		14,151	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額(ロ)	92,715		50,533	
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	838,810		798,341	
その他Tier1 資本に係る基礎項目					
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	—
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	—
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—	—
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	—
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額			—	
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置によるものの額			—	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額(ニ)	—		—	
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—		—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—		—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	1,763		1,414	353
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—		—	—
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額			36	
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置によるものの額			36	
42	Tier2 資本不足額	40,226		12,700	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額(ホ)	41,990		14,151	
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額((ニ)-(ホ)) (ヘ)	—		—	
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額((ハ)+(ヘ)) (ト)	838,810		798,341	

国際様式の 該当番号(注)	項目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
Tier2 資本に係る基礎項目					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-		-	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-		-	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	216		155	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	216		155	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-		-	
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額			20,777	
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置によるものの額			20,777	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	216		20,933	
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-		-	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-		-	
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	40,443		33,379	8,344
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-		-	
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額			254	
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置によるものの額			36	
	うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額に係る経過措置によるものの額			217	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	40,443		33,633	
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額(チ)-(リ)(ヌ)	-		-	
総自己資本					
59	総自己資本の額(ト)+(ヌ)(ル)	838,810		798,341	
リスク・アセット					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額			17,903	
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージサービシング・ライツに係るもの以外のもの)の額に係る経過措置によるものの額			4,496	
	うち、前払年金費用の額に係る経過措置によるものの額			1,774	
	うち、自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く)の額に係る経過措置によるものの額			11	
	うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額に係る経過措置によるものの額			11,621	
60	リスク・アセットの額の合計額(ヲ)	5,841,912		5,400,969	
自己資本比率					
61	普通株式等Tier1 比率(ハ)/(ヲ)	14.35%		14.78%	
62	Tier1 比率(ト)/(ヲ)	14.35%		14.78%	
63	総自己資本比率(ル)/(ヲ)	14.35%		14.78%	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	89,392		84,940	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	17,248		17,248	
74	無形固定資産(モーゲージサービシング・ライツに係るものに限る)に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に係る調整項目不算入額	-		-	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	216		155	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	690		309	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	33,450		30,692	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-		-	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-		-	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	

(注) 2012年6月にパーゼル銀行監督委員会より公表された、「パーゼル3に基づく銀行の新たな自己資本の開示事項を定める国際合意文書(資本構成の開示要件)」における開示様式の項目番号です。

定性的な開示事項

一. 連結の範囲に関する事項

イ. 平成18年金融庁告示第19号(以下「告示」という。)第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に規定する連結の範囲(以下、「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

・相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

	2016年度末	2017年度末
連結子会社数	12社	12社

(連結子会社の名称及び主要な業務の内容)

連結子会社の名称	主要な業務の内容
静銀経営コンサルティング株式会社	経営コンサルティング業務 代金回収業務
静銀リース株式会社	リース業務
静銀コンピューターサービス株式会社	コンピューター関連業務 計算受託業務
静銀信用保証株式会社	信用保証業務
静銀ディーシーカード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務
静岡キャピタル株式会社	株式公開支援業務 中小企業再生支援業務
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業務
静銀総合サービス株式会社	人事・総務・財務関連業務 有料職業紹介業務
静銀モーゲージサービス株式会社	銀行担保不動産の評価、調査業務 貸出に関する集中事務業務
静銀ビジネスクリエイト株式会社	為替送信・代金取立等の集中処理業務 労働者派遣業務
欧州静岡銀行 (Shizuoka Bank (Europe) S.A.)	銀行業務 金融商品取引業務
Shizuoka Liquidity Reserve Limited	金銭債権の取得

ハ. 告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

・該当ありません。

二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

・該当ありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

・連結グループ内の資金移動及び自己資本の移動に係る制限等は特に設けておりません。

二. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

イ. 自己資本管理方針

- ・ 静岡銀行グループでは、「自己資本管理規程」を定め、自己資本管理として「自己資本充実度の評価」、「資本計画の企画・推進」、「自己資本充実に関する施策の実施」及び「自己資本比率の算定」を行うこととし、業務の健全性及び適切性の観点から、銀行グループの直面するリスクに見合う十分な自己資本を確保することを自己資本管理の基本方針としております。
- ・ 管理対象とするリスクの網羅性確保及びリスク量計測の精緻化を図ることで、自己資本充実度の評価手法の精度向上に努めることを、「自己資本充実度の評価」における方針として定めております。

ロ. 自己資本充実度の評価における定義

- ・ 「自己資本充実度の評価」については、内部管理(統合的リスク管理)上のリスク量に対する自己資本充実度の評価を行うことと定義し、自己資本は中核的な自己資本(普通株式等Tier1資本)

を基本としております。

- ・ 「リスク」は信用リスク(与信集中リスクを含む)、市場リスク(金利・価格・為替等の変動リスク、銀行勘定の金利リスクを含む)、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクを対象としております。

ハ. 自己資本充実度の評価の実施

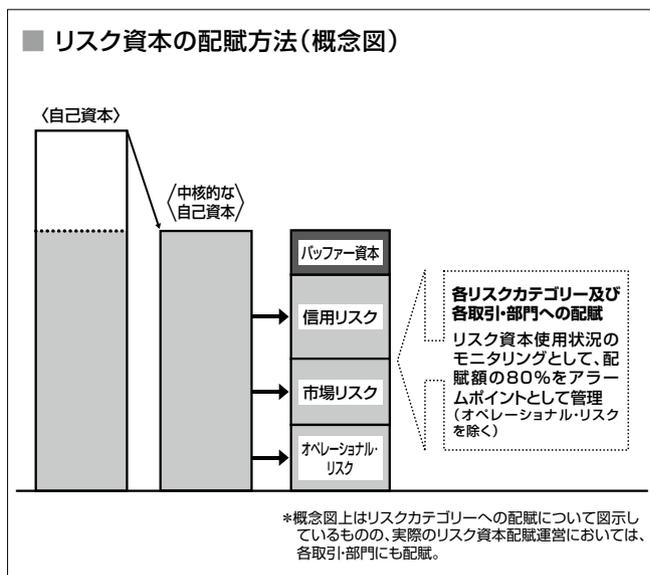
- ・ 「自己資本充実度の評価」は、「リスク管理基本規程」に基づき、統合的リスク管理を通じて行っております。
- ・ 評価にあたっては、自己資本比率の水準とも照らし合わせ、自己資本の充実度が十分でない場合、速やかに自己資本増強、リスク量の縮小等の実行可能な対応策を検討することとしております。

(1) 統合的リスク管理

- ・ 静岡銀行グループが直面する全てのリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリーごとに評価したリスクを可能な限り総体的にとらえ、リスクを経営体力(自己資本)の範囲内に収めることを統合的リスク管理の基本方針として「リスク管理基本規程」に定めております。
- ・ リスク統括部にリスク管理統括部署並びに各種リスクごとのリスク管理部署を設置し、静岡銀行グループにおけるリスクを組織横断的に分析・評価する体制を構築することを明確化しております。

(2) リスク資本配賦運営

- ・ 各種リスクをVaR等の統一的な尺度で計量化し、各種リスク量を合算して、リスクを自己資本の範囲内に収めるリスク資本配賦運営を、統合的リスク管理の中核と位置付けております。リスク資本配賦運営では、業務計画遂行にあたり、静岡銀行グループの各部署のリスクが顕在化しても健全性が確保できるように、中核的な自己資本の範囲内でリスク資本を配賦しております。信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリー、取引等に配賦するとともに、バッファー資本として、東海地震等非常時への備え、及び定量化が困難なリスクへの備えを確保しております。
- ・ 各リスクカテゴリー・取引等への配賦額については、半期ごとに取締役会及び経営執行会議にて審議、決議しております。
- ・ 期中の「統合リスク・予算管理会議」において、リスク資本の使用状況・遵守状況のモニタリングを行っております。更に各部署のEVA(経済付加価値)等についてもモニタリングを行い、リスク・リターンによる管理を行っております。



三. 連結グループ全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続き及び体制の概要

イ. 銀行のビジネスモデルとリスクプロファイルとの整合性

- ・ 静岡銀行グループは、2017年4月から第13次中期経営企画「TSUNAGU〜つなぐ」(計画期間:2017年度~2019年度)に取り組んでおります。この中期経営計画では、「Innovative Bank〜地域とともに新たな価値を創造し続ける『しずぎん』」をビジョン(目指すべきグループ像)として掲げ、新たな事業領域の開拓という第12次中期経営計画の考え方を踏襲しながら、当行グループのビジネスを支えてきた従来からの事業領域においても新たな価値を創り出し、いかなる環境でも常に地域と寄り添い、地域とともに成長していく金融機関を目指しております。そしてこのビジョンの実現に向けて、次の4つの基本戦略をグループ企業が一丸となって推進しております。

第13次中期経営企画「TSUNAGU〜つなぐ」の基本戦略

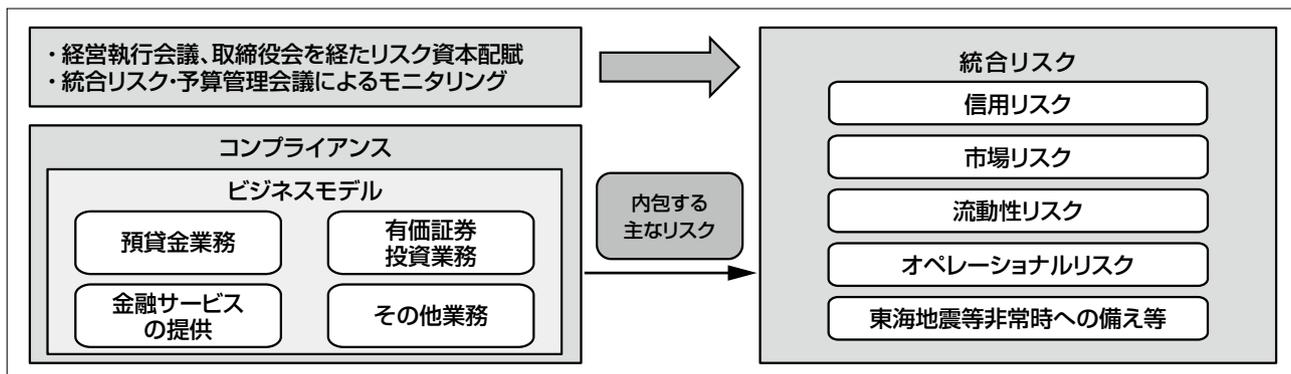
- ① 地域経済の成長にフォーカスしたコアビジネスの強化
- ② 事業領域の開拓・収益化による地方銀行の新たなビジネスモデルの構築
- ③ チャネル・IT基盤を活用したセールス業務の変革
- ④ 地域、お客さま、従業員、株主の夢と豊かさの実現を応援する

この4つの基本戦略を、「コアビジネス(地域)」「首都圏」「ネーションワイド(地域を超えた取引)」の3つの事業領域で推進するとともに、「収益」「ヒト」「チャネル」の3つの構造改革に取り組み、将来にわたり持続可能なビジネスモデルの構築を目指しております。この中期経営計画に基づき、コンプライアンス(倫理法令遵守)を踏まえたうえで、コアビジネスの収益拡大、新たな事業領域の拡大、生産性の向上、地方創生、企業価値の向上などの各種施策に取り組んでおります。

- ・ 各種施策の実施により、預貸金業務による利ざやの増加、金融サービスの提供による手数料収益の増加、有価証券投資業務による収益の増加等、収益力の向上を図ってまいりますが、これらの施策の実施にとまない、当行及び当行グループは主に次のようなリスクを抱えることとなります。

- 信用リスク
- 市場リスク
- 流動性リスク
- オペレーショナルリスク

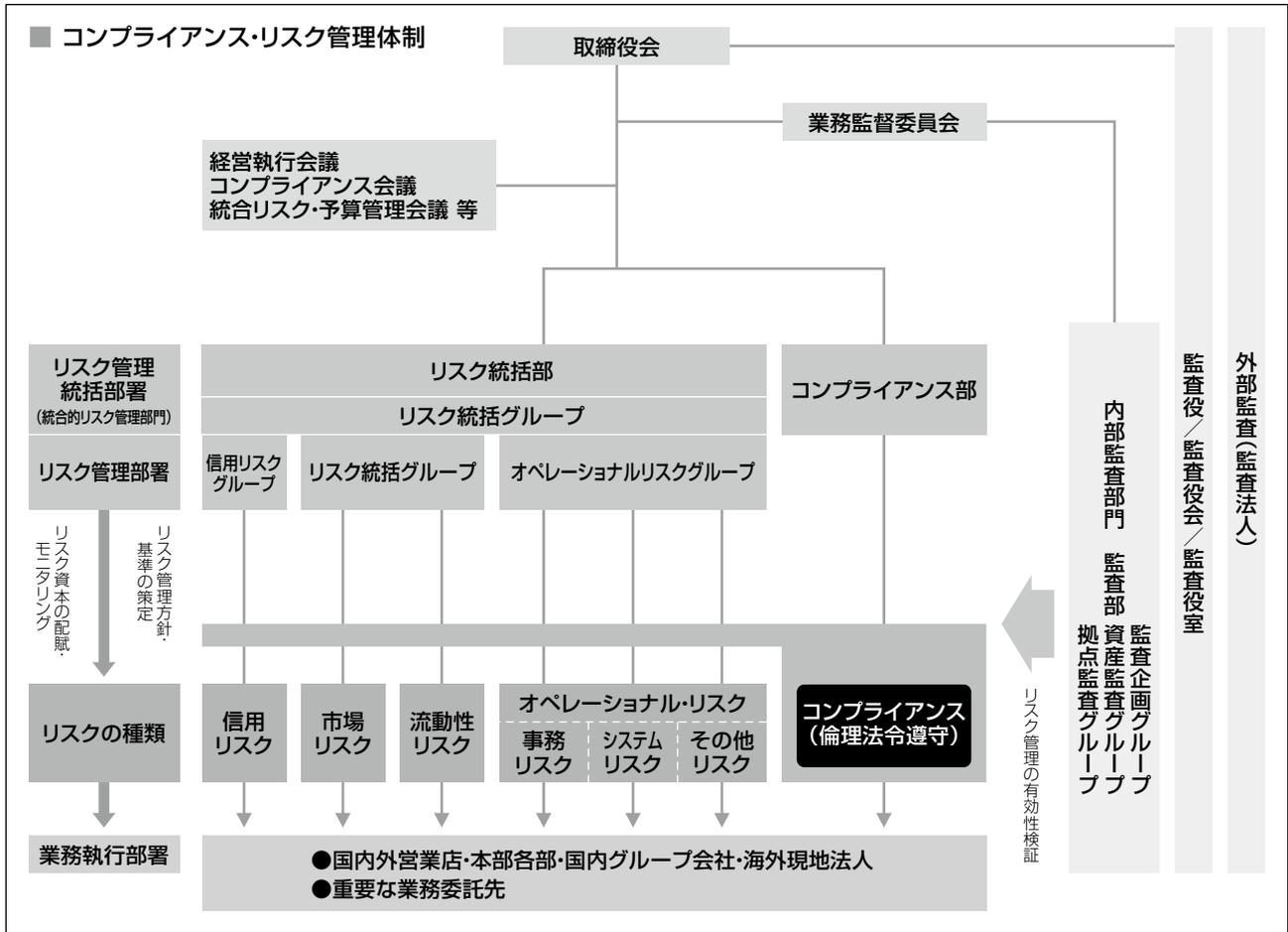
- ・ 上記のリスクを管理し、経営の健全性を維持するため、「二.自己資本の充実度に関する評価方法の概要」に記載の通り、リスク資本配賦運営を行っております。



ロ. リスク・ガバナンス体制

- ・ 静岡銀行グループの業務に関する各種リスクに対する内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を確保するため「リスク管理基本規程」において、統合的リスク管理に関する組織、役割等と基本的手続きに関する事項を定めております。
- ・ 取締役会は、静岡銀行グループ全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性確保に向けた組織体制の整備に対して責任を負い、随時その内容を見直し、改善を図ります。
- ・ 統合的リスク管理の実効性確保のために「統合リスク・予算管理会議」を設置し、定期的にリスク状況の報告を行い、必要な対応方針を決定し、管理体制の整備等に活用するとともに、その内容を取締役会へ報告しております。

- ・ リスク管理統括部署であるリスク統括部リスク統括グループは、報告されたリスク管理上の問題点、顕在化したリスクについて分析・評価し、関連する担当部署に情報の提供を行うとともに、必要に応じ改善策の指示、指導の実施、改善状況についてのモニタリングを行い、リスクのコントロールまたは削減を図ります。また、必要に応じて統合リスク・予算管理会議及び取締役会等へ報告しております。



ハ.銀行内でリスク文化を醸成するための方法

- ・リスク資本配賦額、ポジション限度額及び評価損益額等に対し限度額を設定するとともに、限度超過時やアラームポイント到達時の対応方法について半期毎に取締役会等で決定しております。
- ・各種限度額等の遵守状況についてはリスク管理統括部署がモニタリングし、統合リスク・予算管理会議及び取締役会に報告しております。

ニ.リスク計測システムの対象範囲と主な特徴

- ・統合的リスク管理に使用する統一的なリスク量として、市場VaR及び信用VaRをシステムで計測しております。(詳細については金利リスク及び信用リスクの項に記載)

ホ.取締役及び取締役会等へのリスク情報の報告手続き

- ・「ロ.リスク・ガバナンス体制」「ハ.銀行内でリスク文化を醸成するための方法」に記載の報告に加え、静岡銀行グループ全体のリスク管理の状況について四半期ごとに報告しております。

ヘ.ストレス・テストに関する定性的情報(ストレス・テストの対象となるポートフォリオ、採用したシナリオと使用した手法、リスク管理におけるストレス・テストの利用など)

- ・静岡銀行では、円債、外債、政策投資株式、投資信託、為替に対して、あらかじめ設定した金利、株価、為替の変動シナリオに基づく自己資本比率変化のストレス・テストを実施し、月次で統合リスク・予算管理会議に報告しております。
- ・また、半期ごとに見直しを行うリスク資本配賦の際には、自己資本充実度評価に加え、複数年のストレス環境下における経済資本に対するストレス・テストを実施しております。

ト.銀行のビジネスモデルから生じるリスクを管理、ヘッジ、削減するための戦略と手順、ヘッジと削減策の継続的な有効性をモニタリングするための手順

- ・「ALM運営規程」に定めたALMヘッジ基準に抵触した場合、原則としてALMヘッジあるいはその他適切な資産・負債のコントロールの検討を開始します。
- ・期中の統合リスク・予算管理会議において、半期ごとに配賦するリスク資本の使用状況・遵守状況に加え収益状況のモニタリングを行っております。

四.信用リスクに関する事項

イ.リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続き及び体制の概要

(1)ビジネスモデルに基づいた信用リスクプロファイルの説明

信用リスクとは「与信先の信用状態の低下により、保有している資産の回収可能性が低下し、銀行及びグループ会社が損失を被るリスク」をいい、静岡銀行グループでは主に以下のカテゴリーを定めております。

- ①個々の与信や取引に内在する信用リスク
 - ・借手手の業況や財務状況の悪化あるいは担保価値の下落により、与信条件不履行の可能性が上昇し、銀行グループが損失を被るリスク。
 - ・海外投融資や貿易取引において、対象国の政治・経済・社会環境の変化によって、与信相手企業自身のリスクとは無関係に回収不能となるリスク(カントリーリスク)。
- ②ポートフォリオ運営に係る信用リスク
 - ・特定の経済セクターや産業、地域、企業グループ等に対する与信の集中により、これらの信用力低下時に大きな損失を被るリスク。
 - ・業種間あるいは企業間等のデフォルトの相関が高いことで、ある業種あるいは一企業のデフォルトにより、さらに大きな損失を被るリスク。
- ③複雑な信用供与業務や取引
 - ・リスクの所在や管理手法が従来の伝統的信用供与業務のリスクほど自明でないため、リスクの認識を誤るリスク。

(2)信用リスク管理方針を決定し、信用リスク限度額を設定する基準と方法

- ①静岡銀行グループが保有する資産の信用リスクの状況及び金融情勢等の変化に適切に対応し、経営の健全性維持及び安定した収益を確保することを目的に、信用リスク管理の方針と管理の基本的事項を「信用リスク管理基本規程」として定めております。この中で以下の事項を信用リスク管理の基本方針として定め、適切に管理しております。

- a.銀行グループの基本理念である「地域とともに夢と豊かさを広げます。」を実現するため、地域経済・地域社会への安定的な資金供与とリスクの水準をバランス良く保つよう管理する。
- b.銀行グループの経営戦略の実現・収益基盤の強化を図るため、信用リスクを、収益性や自己資本の水準に照らして、許容可能な範囲に適切に管理し、リスク・リターンを最適化を図る。
- c.地域企業の経営改善支援や事業再生に積極的に取り組み、地域経済の活性化に貢献し、与信費用の削減を図る。
- d.信用リスク管理を適切に行うための組織体制の整備、内部統制の強化を図るとともに、信用リスク管理手法の適切性の維持、高度化に取り組む。

- ②具体的な信用リスク管理方針及び以下の信用リスク限度額を年度ごとに経営執行会議で設定し、取締役会に報告しております。
 - ・リスク資本配賦運営で、与信ポートフォリオ全体の信用リスク量の限度額を設定しております。
 - ・与信集中リスクへの対応として、内部格付別に一企業グループに対する「格付別与信限度額」を設定するとともに、地域性や業種特性等から見てリスクの高い業種を選定し、「業種別与信限度額」を設定しております。
 - ・カントリーリスクへの対応として国別の投融資限度額を設定しております。

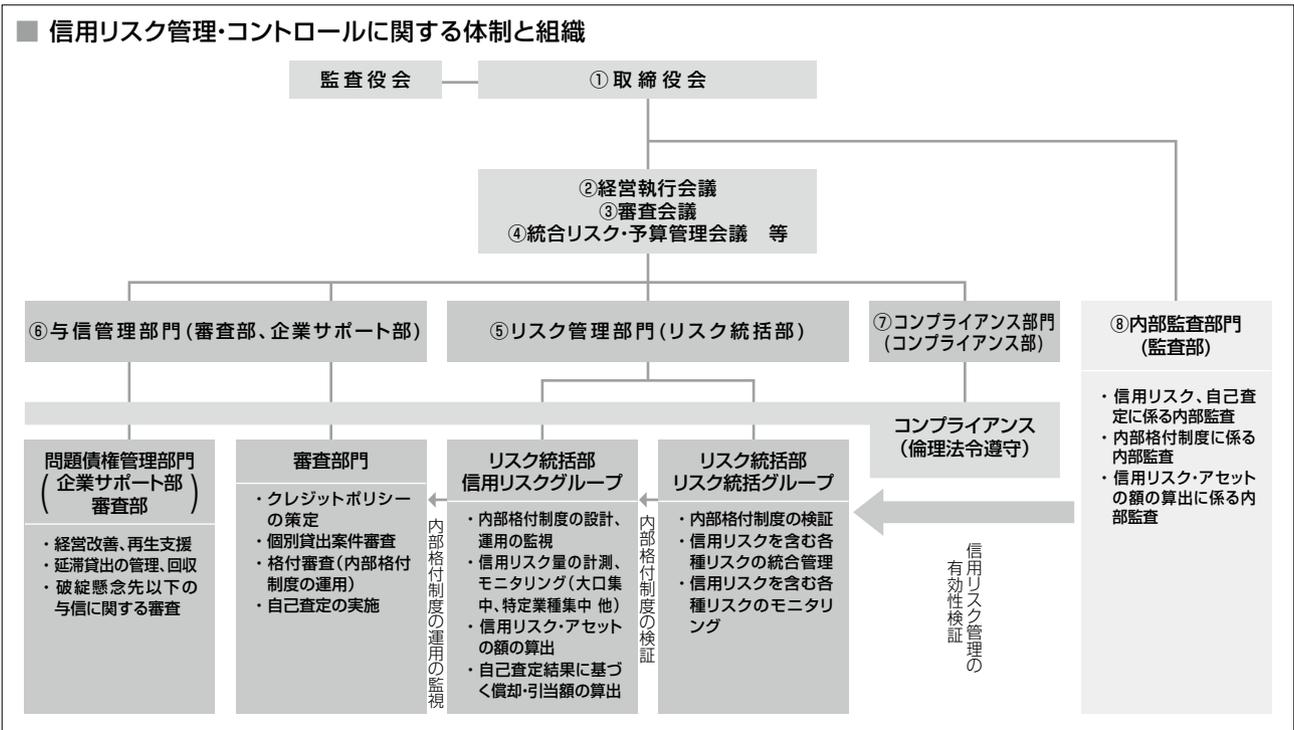
(3) 信用リスク管理・コントロールに関する体制と組織

信用リスク管理・コントロールを以下の体制・組織で行っております。また、信用リスク管理部門、与信管理部門、コンプライアンス部門、内部監査部門は互いに分離し、相互牽制機能が適切に働く体制としております。

- ①取締役会
経営執行会議、審査会議、統合リスク・予算管理会議等の報告を受け、信用リスクに関する基本的な事項を検討・決議しております。
- ②経営執行会議
信用リスク限度額等を検討・決議しております。
- ③審査会議
一定基準以上の個別案件を検討・決議しております。
- ④統合リスク・予算管理会議
信用リスクの管理状況について報告を受け、必要に応じて対応方針を検討・決議しております。
- ⑤信用リスク管理部門
・リスク統括部信用リスクグループは、信用リスク管理部門として国内外の信用リスク全体の管理を行っております。信用リスク管理の根幹をなす内部格付制度の「設計」と「運用の監視」を行うとともに、この内部格付制度を基に与信ポートフォリオ全体のリスク量(※)計測や管理、貸倒引当金の算定を行っております。
※ 行内管理の信用リスク量(経済資本)は、信頼区間99.9%、保有期間1年として、モンテカルロシミュレーション法(1百万回)により計測しております。(モンテカルロシミュレーション法は、与信ポートフォリオの損失分布を求めめる際、個別貸出に関するデフォルトの発生やデフォルト率の変動等を、乱数を用いて仮想的に反復計算しております。)

・リスク統括部信用リスクグループは、内部格付制度の適切性の「検証」を行うとともに、信用リスクを含む各種リスクを統合管理しております。

- ⑥与信管理部門
・審査部では、格付審査グループが内部格付制度の「運用」と自己査定(資産の毀損可能性を自ら査定する)を行い、審査第一・第二グループが融資案件の個別審査を行っております。
・企業サポート部は、問題債権管理部門の中心として、取引先の経営改善や再生の支援を行っております。
- ⑦コンプライアンス部門
コンプライアンス部は、信用リスクに関する各種取扱いについて、各種の法令等と照らし合わせ、法令等の違反がないかをチェックしております。
- ⑧内部監査部門
監査部は、営業部門・与信管理部門・リスク管理部門から独立した部署として、信用リスク管理がルールに則って適正に行われているかを、自己査定実施プロセスの検証等を通じて監査しております。



(4) 信用リスクエクスポージャーと信用リスクの管理機能に係る報告の範囲と主な内容

以下の通り、信用リスクの状況を経営陣を含む行内で共有し、信用リスクを管理する体制としております。

- ①与信ポートフォリオ全体の信用リスク量及び信用リスク限度額の遵守状況を毎月開催する統合リスク・予算管理会議に報告のうえ、取締役会に報告しております。

②また、自己査定結果、貸倒引当金や貸倒償却、不良債権の開示額等を半期ごと取締役会に報告しております。

③自己資本比率を算出するための信用リスク・アセットの額の分析結果や、景気後退シナリオを想定したストレステストにおける資本の十分性の評価等についても定期的に経営陣に報告しております。

ロ. 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要

(1) 引当て、償却の方針及び方法

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り以下のとおり計上しております。

① 一般貸倒引当金の計上基準

・ 一般貸倒引当金は、債務者格付ランクC3以上先の債務者区分「正常先」「要注意先(含む要管理先)」を対象としております。

債務者区分	引当基準
正常先債権	債務者格付ごとの債権の平均残存期間に対する過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後の一定期間における予想損失額を算出し一般貸倒引当金に計上しております。なお、要注意先、要管理先で与信額が一定金額以上の大口債務者の一部について、DCF法(※)による予想損失額を計上しております。
要注意先債権 (含む要管理先債権)	

※ 「DCF法」とは、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法であります。

② 個別貸倒引当金の計上基準

・ 個別貸倒引当金は、債務者格付ランクX以下の債務者区分「破綻懸念先」「実質破綻先」及び「破綻先」を対象としております。

債務者区分	引当基準
破綻懸念先債権	過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失率を算出し、Ⅲ分類とされた債権に予想損失率を乗じた額、または債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を個別貸倒引当金に計上しております。
実質破綻先債権	Ⅲ・Ⅳ分類額全額を個別貸倒引当金に計上しております。
破綻先債権	

③ 直接償却

・ 税務上の償却基準を満たした債権は、時期を逸することなく直ちに直接償却を実施しております。

【債務者格付と債務者区分との関係】

事業法人	債務者格付			債務者区分	貸倒引当金
	ソリン	金融機関	定義		
A1	S1 S2	F1	財務内容が優秀で、債務履行の確実性が最も高い。	正常先	一般貸倒引当金
A2	S3	F2	財務内容が優良で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等の大きな変化により低下する可能性がある。		
B1	S4	F3	財務内容が良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等の変化により低下する可能性がある。		
B2	S5	F4	財務内容が概ね良好で、債務履行の確実性に問題は少ないが、事業環境等の変化により低下する懸念がある。		
B3	S6	F5	財務内容は普通で、債務履行の確実性は認められるが、事業環境等の変化により履行能力が損なわれる要素がある。		
C0	—	F6	財務内容に軽微な問題があり、債務履行の確実性が先行き不透明で業況推移に注意を要する。	要注意先	一般貸倒引当金
C1	S7	F7	財務内容にやや問題があり、債務履行に支障を来す懸念が大きい。		
C2	S8	F8	財務内容に問題が多く、債務履行に問題が発生しているか、それに近い状態。		
C3	C3	C3	C0～C2のいずれかの状態に該当し、貸出条件緩和債権を有する先。	(要管理先)	
X	X	X	経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が高い。	破綻懸念先	個別貸倒引当金
Y	Y	Y	法的・形式的な破綻には至っていないが、実質的な破綻状態に陥っている先。	実質破綻先	
Z	Z	Z	法的・形式的な破綻の事実が発生している先。	破綻先	

(2) 債権を危険債権以下に区分しない(あるいは破綻懸念先以下に区分されている先に対する債権と判定しない)ことを許容する三月以上延滞債権の延滞日数の程度、及びその理由

- ・ 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- ・ 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のうち、相続手続等事務手続き上の理由で延滞している場合は、延滞日数の程度にかかわらず危険債権以下には区分しておりません。

(3) 貸出条件の緩和を実施した債権(三月以上延滞債権及び危険債権以下に該当するものを除く)の定義

- ・ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ・ 貸出条件の緩和を実施したことに伴い要管理先債権となった場合は、引当金の額を通常の要注意先より増加させております。

(4) 引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメーターの主要な差異

信用リスクのパラメーターの主要な差異は以下の通りであります。

パラメーター	引当金	自己資本比率	
	予想損失率	PD (デフォルト率)	LGD (デフォルト時損失率)
デフォルトの定義	破綻懸念先以下をデフォルト	要管理先以下をデフォルト	
算出方法	自行実績値を基に算出	自行実績値を基に算出	・事業法人等向け告示で定められた設定値 ・リテール向け自行実績値を基に算出
実績値の算出方法			
区分	・消費者ローン ・債務者格付グループごと	・事業法人等向け債務者格付ごと ・リテール向けプール区分ごと	・リテール向けプール区分ごと
基準	金額ベース (債権額に対する毀損額の割合)	件数ベース 与信先が1年間にデフォルトする確率の長期平均値	
算定期間	過去3算定期間	2002年度以降	
損失額の定義	毀損額(個別貸倒引当金、貸倒償却、債権売却損等)	—	・リテール向け経済的損失(貸倒償却、債権売却損等)に加え、割引効果や回収経費を勘案した損失)
保守的な調整	原則、実績値。妥当性が欠ける場合は適正な調整を実施。	実績値に保守的な調整を実施	

ハ. 内部格付手法に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類及び資産区分別のEAD(デフォルト時エクスポージャー)の割合

信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類及び資産区分	割合
基礎的的内部格付手法	93.09%
事業法人等向けエクスポージャー	62.69%
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	27.87%
特定貸付債権	1.26%
中堅中小企業向け	16.70%
ソブリン向け	12.02%
金融機関等向け	4.84%
リテール向けエクスポージャー	24.29%
居住用不動産向け	17.67%
適格リボルビング型リテール向け	1.35%
その他リテール(消費性)向け	0.43%
その他リテール(事業性)向け	4.84%
株式等	3.19%
購入債権	1.32%
リスクウエイト250%を適用するエクスポージャー	0.20%
その他の資産等	1.39%
標準的手法	6.91%
現金	0.00%
日本国政府及び日本銀行向け	5.47%
我が国の地方公共団体向け	0.00%
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0.10%
法人等向け	0.82%
3月以上延滞等	0.00%
その他資産	0.51%
合計	100.00%

(注) 派生商品取引及びレポ取引等の相手方に対する信用リスク、みなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーを除く

(2) 内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯

- ・連結グループすべての資産及び連結子会社に対して内部格付手法を適用することを原則としております。
- ・ただし、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要性が低いと判断できる一部資産及び連結子会社については、内部格付手法の適用を除外する基準を定め、この基準に該当する場合、標準的手法を適用しております。

(3) 内部格付制度に関する事項

① 内部格付制度の概要及び格付付与手続

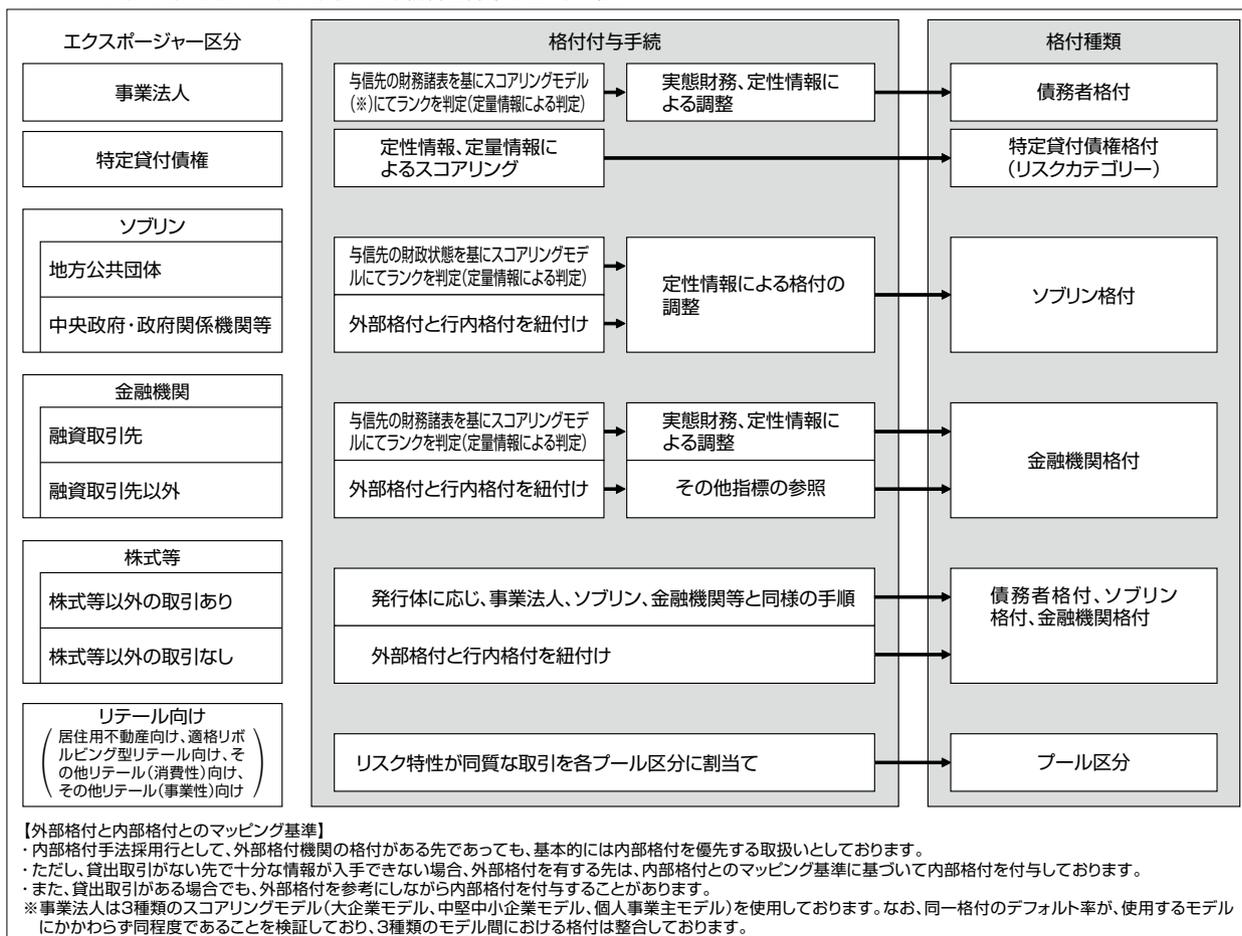
・内部格付制度の概要

与信取引を「事業法人等向けエクスポージャー」と「リテール向けエクスポージャー」に大別し、「事業法人等向けエクスポージャー」は『債務者格付』及び『案件格付』、『リテール向けエクスポージャー』は『リテールプール区分』により格付を付与しております。

エクスポージャー区分	与信先の属性・取引の種類	内部格付制度
事業法人等向けエクスポージャー	事業法人	(1) 債務者格付 ・与信先ごとに信用状況や債務履行の確実性を反映した格付ランクを付与しております。
	特定貸付債権	・4つのエクスポージャー区分ごとに、異なる格付制度を設け、それぞれ債務者格付(事業法人)、特定貸付債権格付、ソブリン格付、金融機関格付を付与しております。
	ソブリン	(2) 案件格付 ・与信先の債務者格付と個別債権の保全率の組合せにより、個別債権の回収の確実性を反映した格付ランクを債権ごとに付与しております。
	金融機関等	金融機関、証券会社等
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向け	(3) リテールプール区分 4つのエクスポージャーについて、PD(デフォルト率)、LGD(デフォルト時エクスポージャー)ごとに以下のリスク特性に基づきプール区分を設定しております。
	適格リボルビング型リテール向け	・PD…延滞の有無、与信先の属性、融資実行後の経過年数等 ・LGD…担保の有無、保証の有無等 ・EAD…カードローンの限度額
	その他リテール(消費性)向け	・PD…延滞の有無、与信先の属性、融資実行後の経過年数等 ・LGD…担保の有無、保証の有無等 ・EAD…カードローンの限度額

・格付けと手続

エクスポージャー区分ごとに以下の手続により格付けを付与しております。



② パラメーター推計及び検証体制

A. PD(デフォルト率)

【定義】

- ・PDとは、与信先が1年間にデフォルトする確率のことです。当行は、事業法人等向けエクスポージャーは債務者格付区分ごと、リテール向けエクスポージャーはプール区分ごとに推計を行っております。
- ・自己資本比率算出で用いるデフォルト定義は、要管理先以下としております。

【データに係る説明】

- ・2002年度以降各年度の債務者格付区分及びプール区分ごとの自行データを使用しております。
- ・ただし、デフォルトの可能性が低いポートフォリオ(LDP:Low Default Portfolio)である事業法人の格付区分A1・A2、ソブリン及び金融機関等については、自行のデフォルト実績が少なく、外部格付機関が公表するデータを使用しております。

【推計方法】

- ・過去の年度ごとのPD実績値の長期平均を算出し、これに推計誤差を保守的に調整して推計値を算出しております。
- ・ただし、格付区分A1及びF1はデフォルト実績がなく、PD推計値を規制上のフロア(0.03%)としております。

【検証方法】

当年度のPD実績値が前年度のPD推計値の統計的有意水準の範囲内に収まっていることを検証することで、推計方法の妥当性を確認しております。

【PD推計値とPD実績値の間の差異の主な要因】

- ・景気回復によりデフォルトが減少していること、推計値は推

計誤差の保守的な調整をしていることから、多くの債務者格付区分及びプール区分でPD実績値がPD推計値を下回る状況が続いております。

- ・なお、適格リボリング型リテール向け及びその他リテール(消費性)向けの一部のプールでPD実績値がPD推計値を上回っておりますが、これは従来とはリスク特性の異なる新商品の取扱を開始したことによるものであり、プール区分の見直しを予定しております。

B. LGD(デフォルト時損失率)

【定義】

LGDとは、デフォルトしたエクスポージャーのEADに対する損失額の割合のことです。当行は、リテール向けエクスポージャーについて、プール区分ごとに推計を行っております。

【データに係る説明】

- ・2002年度以降にデフォルトした自行の貸出取引の損失実績データを使用しております。
- ・損失実績は、貸倒損失、貸倒償却、債権売却損に加え、清算までに要した期間に応じた割引効果や、回収に要した経費を考慮した経済的損失としております。
- ・また、実績データの対象取引はデフォルト後に清算が完了した取引としておりますが、実績数が不足している一部のプールは、デフォルトから一定期間経過した取引や、回収率が一定程度に達した取引をみなし清算先として取り扱う基準を定め、この基準に該当する明細を対象に含めております。

【推計方法】

プールごとのLGD実績値の平均に対し推計誤差を保守的に調整し、さらに景気後退期における回収率の低下を考慮して

推計値を算出しております。

【検証方法】

当年度のLGD実績値が前年度までの実績を基にした統計的有意水準の範囲内に収まっていることを検証することで、推計方法の妥当性を確認しております。

C. EAD(デフォルト時エクスポージャー)

【定義】

EADとは、デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことです。貸出金等のオン・バランス取引は与信残高、カードローンの未引出枠等のオフ・バランス取引は、未引出額に引出の可能性を反映させた掛目(CCF)を乗じ算出しております。当行はリテール向けエクスポージャーについて、プール区分ごとにCCFの推計を行っております。

【データに係る説明】

カードローンは、2003年度以降各年度の空枠使用率(※1)と移行率(※2)の自行データを使用しております。

※1 デフォルトした取引について、デフォルト年度期初の空枠に対する、デフォルト時点までに追加的に引出される残高の割合

※2 期初において与信枠はあるが残高がない取引のうち、期中に新たに残高が発生する割合

【推計方法】

- ・カードローン
残高がある取引は、過去の年度ごとの実績空枠使用率の長期平均を算出し、これに推計誤差を保守的に調整して推計値を算出しております。残高がない取引は、実績空枠使用率及び実績移行率それぞれの長期平均に推計誤差を保守的に調整し、これらを掛け合わせて推計値を算出しております。
- ・カードローン以外
自行実績データが極めて少ないことから保守的に100%としております。

【検証方法】

当年度のCCF実績値が前年度のCCF推計値の統計的有意水準の範囲内に収まっていることを検証することで、推計方法の妥当性を確認しております。

③ 内部格付制度並びにモデルの開発及び管理に係る運営体制

A. 内部格付制度並びにモデル管理に係る運営体制

- ・リスク統括部信用リスクグループがモデルを含む内部格付制度の「設計」と「運用の監視」を、審査部格付審査グループが「運用」を、リスク統括部リスク統括グループが「検証」を行うこととし、これら3部署による相互牽制により同制度の客観性、正確性を確保しております。
- ・更に、モデルを含む内部格付制度が適切に運用・管理されていることを、リスク管理部門から独立した内部監査部門である監査部が監査することで、同制度を厳格に管理する行内体制を構築しております。

B. 内部格付制度並びにモデルに係る報告の範囲と主な内容

- ・モデルを含む内部格付制度の適切性を確保するために、リスク統括グループは、「格付制度」、「スコアリングモデル」、「リテールプール区分」等の検証を年1回以上行うこととしております。
- ・検証方法は、統計的な検定手法や目視による確認等を組合せ、自行データ及び外部データとの比較検証等も行っております。
- ・この検証は、監査部の監査を経て、経営執行会議へ報告しております。

C. モデルの開発、承認、変更手続きに係る運営体制

- ・リスク統括グループによる「検証」の結果、モデル性能の劣化等により更改が必要となった場合、信用リスクグループは、導入を検討する外部ベンダーが開発したモデルの性能評価、当行格付制度へ適合させるためのカスタマイズ、適切性を検証の上、

更改手続きを行うこととしております。

- ・リスク管理部門から独立した監査部は、モデル更改の内部監査を実施することとしております。なお、現在使用しているモデルの更改手続きの際は、外部コンサルティングの支援を受け監査を実施しております。
- ・経営執行会議は、信用リスク管理に関する事項を決議する機関として、更改するモデルの承認を行うこととしております。

(4) 使用する内部格付手法の種類と適用範囲

① 使用する内部格付手法の種類

基礎的的内部格付手法を採用しております。

② 内部格付手法を適用または適用を除外する事業単位又は資産区分の範囲

- ・連結子会社のエクスポージャー
内部格付手法を適用する連結子会社及び内部格付手法の適用を除外し標準的手法を適用する連結子会社は以下の通りであります。

会社名	適用する手法
欧州静岡銀行	基礎的的内部格付手法 (一部の資産は標準的手法を適用しております。)
静銀信用保証株式会社	
静岡キャピタル株式会社	
静銀リース株式会社	標準的手法 (株式等エクスポージャー、静銀ディーシーカード株式会社の銀行本体への代位弁済により生じた求償債権、静銀ティーエム証券株式会社保有する株式投資信託については基礎的的内部格付手法を適用しております。)
静銀コンピューターサービス株式会社	
静銀ディーシーカード株式会社	
静銀ティーエム証券株式会社	
静銀総合サービス株式会社	
静銀ビジネススクリエイト株式会社	
静銀モーゲージサービス株式会社	
静銀経営コンサルティング株式会社	
Shizuoka Liquidity Reserve Limited	

- ・銀行本体、基礎的的内部格付手法適用子会社のエクスポージャー
銀行本体、基礎的的内部格付手法適用子会社のエクスポージャーのうち、国内の預け金、雑資産等一部の資産については、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要性が低いと判断し、内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。

五.信用リスク削減手法に関するリスク特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

(1) 信用リスク削減手法の概要

- ・信用リスク削減手法とは、ネットィング(相殺)、担保、保証、クレジット・デリバティブなど信用リスクを削減するための手法のことであります。
- ・当行は、担保や保証に過度に依存することなく、地域経済に対する安定的な資金供給に取り組んでおります。担保・保証の提供を受ける場合は、取引先の信用力や取引に応じて受入れ要否を十分検討のうえ受け入れる体制としております。

(2) ネットィングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネットィングの利用状況に係る説明

- ・取引先との契約書に、当行債権(貸出金等)と自行預金の相殺を行う要件を明示し、この要件に適合する状態になった場合、当行債権を回収するため相殺を行っております。相殺の対象となる当行債権は、貸出金、支払承諾見返、与信性のある仮払金等であります。
- ・また、自己資本比率算出における信用リスク削減手法の効果を勘案する範囲は、定期預金、定期積金等の非担保定期預金としております。

(3) 担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

① 評価の方針・プロセス

- ・担保評価は、公正妥当な客観性のある評価を行うことを方針としております。
- ・主要な担保については、次のプロセスで評価を行っております。

担保の種類	具体的な内容	評価プロセス
定期性預金	定期預金、定期積金	預り金額により評価
国債等公共債	国債、地方債	市場価格により評価
株式	上場株式	市場価格により評価
手形	商業手形	手形額面により評価
その他(※)	入居保証金、敷金	契約金額により評価
不動産	土地、建物	不動産評価を専門に行う当行グループ会社により評価
各種財団	工場財団、観光施設財団	同上、不動産鑑定士の鑑定評価額により評価

※ 自己資本比率算出において担保によるリスク削減手法の効果勘案を行う適格担保は、上記の「その他」を含んでおりません。

② 管理の方針・プロセス

- ・担保は、法的な要件を満たす契約書等に基づき、抵当権の登記や確定日付の取得等を行い担保としての効力を確保・維持する厳格な管理を行っております。
- ・不動産については、契約時の状態(評価実施時)と変化していないことを確認しております。
- ・取引先には、契約内容や当行が担保の提供を受ける必要性を十分説明し、取引先に対する説明責任を果たすとともに、担保提供の意思確認を確実に実施しております。

(4) 使用する信用リスク削減手法におけるマーケットリスク又は信用リスクの集中状況に関する説明

- ・当行では、保証及び不動産担保による信用リスク削減手法の効果勘案額が大きくなっております。
- ・保証については、地域の中小企業をはじめとする取引先に対する安定した事業性資金を供給することを目的に信用保証制度を活用しており、信用保証協会の保証割合が高くなっております。
- ・不動産担保は、当行の主たる営業地域が静岡県のため、静岡県内の物件の割合が高くなっております。不動産担保の種類は、土地・建物を共同担保とする形態となりますが、担保価値となる評価では、土地が中心となっております。このため、地価下落による担保価値変動リスクのストレス・テストを行い自己資本の十分性を確認しております。
- ・マーケットリスクにさらされる債券、株式担保は、エクスポージャーに占める割合が小さく市場価格の変動による影響は限定的であると認識しております。
- ・クレジット・デリバティブによる信用リスク削減はありません。

六.派生商品取引及びレボ形式の取引等の相手方に対する信用リスク(以下「カウンターパーティ信用リスク」という。)に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

(1) カウンターパーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

① リスク資本の割当方法に関する方針

- ・カウンターパーティに対するエクスポージャーは、融資取引と同様にモンテカルロシミュレーション法により信用リスク量を算出し、このリスク量に基づきリスク資本配賦を実施しております。
- ・中央清算機関に対するエクスポージャーは、バーゼル規制の信用リスクの所要自己資本額(信用リスク・アセットの額の8%相当額)を信用リスク量とし、このリスク量に基づきリスク資本配賦を実施しております。

② 与信限度枠の割当方法に関する方針

カウンターパーティ及び中央清算機関に対する与信限度枠については、その信用力に応じた限度額を設定するとともに、他の市場性取引の与信限度枠と合算した総限度額を設定しております。

(2) 担保、保証、ネットィングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

- ・カウンターパーティのうち金融機関等との派生商品取引については、相手方と個別にCSA契約(クレジット・サポート・アネックス契約)を締結し、担保による保全を図っている場合があります。担保は、現金、国債等公共債であり市場価格にて評価しております。なお、自己資本比率算定において、CSA契約に基づく担保をリスク削減手法として使用しておりません。

- ・また、レボ取引においては、法的に有効なネットィング契約はなく、ネットィングは行っておりませんが、担保による信用リスク削減手法として使用しております。
- ・カウンターパーティのうち対顧客との派生商品取引については、取引先の信用力、取引状況等に応じて担保、保証により保全を図っており、これらの評価並びに管理の方針及び処分手続は融資取引と同様となります。また、融資取引と同様に、デフォルトなど一定の要件に適合する状態になった場合、自行預金との相殺を行っております。

(3) 誤方向リスクの特定、モニタリング及び管理のための方針

- ・誤方向リスクとは、カウンターパーティのデフォルト率とカウンターパーティに対するエクスポージャー額の相関関係が高まるリスクであります。
- ・誤方向リスクについては、カウンターパーティの信用力に応じた限度額の手前にアラームポイントを設定し、これを超過した場合の対応を定めて管理を行っております。

(4) 自行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

- ・カウンターパーティのうち、CSA契約を締結している金融機関との派生商品取引においては、当行の信用力が悪化した場合には担保の追加提供義務が発生する条項がありますが、この場合の影響は限定的であると認識しております。

七.証券化取引に関する事項

(連結グループ又は銀行がオリジネーターである証券化取引はありません。)

(投資家としての証券化取引は銀行勘定で保有しており、特定取引勘定では保有しておりません。また、再証券化取引はありません。)

イ.リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

(1)証券化取引についての方針

当行は投資家として証券化取引に取り組んでおります。投資においては商品属性、構造、裏付資産等に係るリスク特性や採算性を十分検討し、良質な案件を中心に厳選して取上げております。

(2)リスクの特性の概要

当行が保有する証券化取引に内在する主なリスクとして、以下を認識しております。

リスクの種類	具体的なリスクの内容
原資産(裏付資産)に関するリスク	・デフォルトリスク ・期限前返済によるキャッシュフローの減少リスク ・金利の変動によるキャッシュフローの減少リスク ・火災や地震等による不動産等資産価値の毀損リスク 等
証券化の仕組に関するリスク	・オリジネーターに関する法的リスク(倒産隔離、真性売買の不備等) ・サービサーに関するリスク(コミングリングリスク、代替リスク) ・信用格付機関に関するリスク 等
その他のリスク	・流動性リスク(証券化エクスポージャーの売却が円滑に行われないリスク) 等

(3)リスク管理の方針、手続及び体制の概要

- 証券化取引のリスク管理については、「信用リスク管理指針」において、取引部門、リスク管理部門、審査部門の役割を明確にし、リスク情報の把握と評価を通じて管理の実効性を向上させる体制としております。
- 取引部門は案件取上時にリスク情報の収集・評価を行い、リスク管理部門へ報告しております。リスク管理部門は自らのリスク評価を加え審査部門へ報告し、審査部門は両部門の評価を参考として取上げ可否を決定しております。また、実行後も月次で三部門によるリスク・モニタリングを行い、格下げや裏付資産の回収状況の悪化等の事象が発生した場合は、速やかに対応方針を決定することとしております。
- 証券化取引を含めた信用リスクの状況は、統合リスク・予算管理会議へ報告しております。
- 再証券化取引の取扱いを開始する場合には、新業務取扱判定委員会での検討を経て、最終的な投資判断を行う体制としております。

ロ.自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報を適時かつ継続的に把握するため、日本証券業協会が公表する「標準情報レポーティングパッケージ(SIRP)」を参考に「証券化取引リスク評価シート」を制定し、主に以下のリスク状況をモニタリングする体制としております。

(1)包括的なリスク特性に係る情報

新規取引時に、商品の形態、発行価格、利率、償還方法、格付等の包括的なリスク特性に係る情報を把握しております。また、取引後は月次で、発行残高、トリガー抵触状況、回収金の分配状況等をモニタリングしております。

(2)裏付資産の包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報

新規取引時に、裏付資産の概要や適格要件、キャッシュフロー、加重平均金利及び残存期間等を把握しております。また、取引後は月次で、債権残高、延滞額・率、デフォルト発生額・率、繰上返済率等をモニタリングしております。

(3)構造上の特性

新規取引時に、基本スキーム、運営関係者(オリジネーター、サービ

サー、発行体等)の属性、オリジネーターによる当該商品の保有状況、信用補完・流動性補完の仕組み、トリガーやウォーターフォールの仕組み等を把握しております。

ハ.証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別並びに連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引(当該連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該連結グループがその経営に参与し又は助言を提供しているものの名称

- 証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引はありません。
- 連結グループが行った証券化取引を保有している子法人等及び関連法人等はありません。

二.契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響

契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体はありません。

ホ.証券化取引に関する会計方針

投資家として証券化取引を行っており、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っております。

ヘ.証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

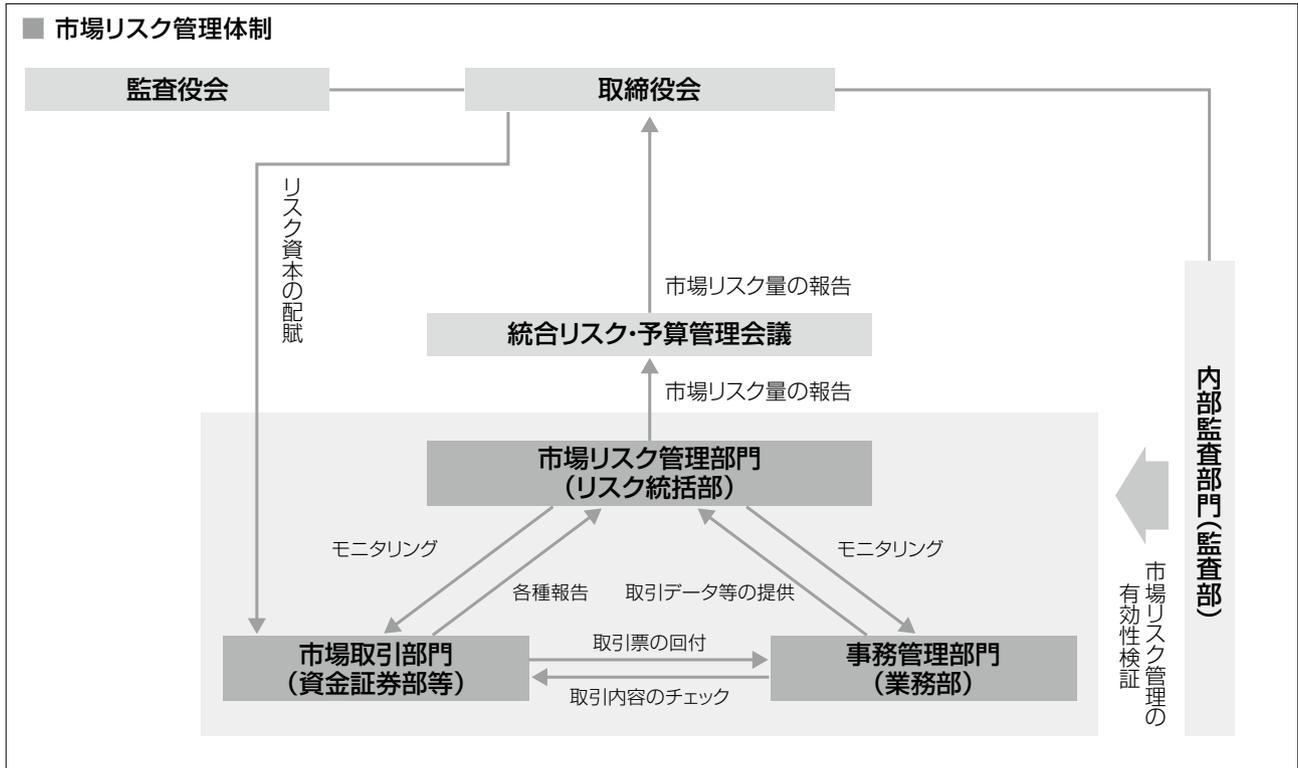
以下の適格格付機関が公表する格付を使用しております。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

ト.内部評価方式を使用している場合には、その概要

証券化取引の信用リスク・アセットの額の算出において内部評価方式は採用しておりません。

八.マーケット・リスクに関する事項



イ.リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続き及び体制の概要

- ・市場リスクとは、「金利や為替、株価などの市場価格の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク」であります。そのうち、トレーディング取引（短期的な金利や価格変動などをとらえた収益獲得を目標とした取引）、為替取引及びコモディティ取引に係る市場リスクをマーケット・リスクといい、市場リスク管理部門が計測を行っております。
- ・マーケット・リスクを含めた市場リスク管理にあたり、リスク資本配賦額や評価損益額のほかに、ポジション額や感応度等に限度を設定しております。市場リスク管理部門は、これらの遵守状況を日々モニタリングするとともに、定期的に経営陣に報告しております。
- ・牽制機能を確保するため、市場取引部門（フロントオフィス）から市場リスク管理部門（ミドルオフィス）と事務管理部門（バックオフィス）を厳格に分離しております。更に、この3部門の牽制体制を、組織的に独立した内部監査部門が監査しております。

ロ.内部モデル方式を使用する場合におけるモデルの概要及び適用範囲

- ・内部モデル方式は使用しておりません。

九.オペレーショナルリスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

(1) オペレーショナルリスク管理の基本方針

- ・オペレーショナルリスクとは、「各業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外的な事象により損失が発生しうるリスク」をいいます。
- ・静岡銀行グループでは、以下のとおりオペレーショナルリスク管理の基本方針を定め、オペレーショナルリスクを可能な限り削減していくよう努めております。

【オペレーショナルリスク管理の基本方針】

- オペレーショナルリスクを適切に管理するための組織体制及び諸規程を整備し、リスク顕在化の未然防止及び発生時の影響を極小化するために、継続的にオペレーショナルリスク管理を実施する。
- 人材の育成や教育・研修活動を通じて、オペレーショナルリスク管理を重視する文化の確立に取り組む。
- 自然災害等やオンライン障害等により重大な銀行業務の中断が生じた場合の損失を最小限とするために、非常事態対策要綱等によりコンティンジェンシープランを定め、定期的に訓練を実施する。
- 新商品の販売、新しい業務の取扱開始等にあたっては、事前に当該商品または業務のオペレーショナルリスクを特定・評価することにより、オペレーショナルリスクの顕在化の未然防止を図る。

- ・2017年度におけるオペレーショナルリスクの管理状況を踏まえ認識されたリスク管理態勢上の課題については、「2018年度オペレーショナルリスク管理方針」として対応事項を定め、実行していくことによりリスク管理態勢の更なる改善に努めております。

(2) オペレーショナルリスク管理体制

- ・オペレーショナルリスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナルリスク管理基本規程」を制定し、オペレーショナルリスク管理に関する各部署の役割と責任を定めるとともに、オペレーショナルリスク管理部署であるリスク統括部オペレーショナルリスクグループがオペレーショナルリスク全体の一元的な把握、管理を実施しております。
- ・オペレーショナルリスクを8つのリスクカテゴリーに分類し、各リスクカテゴリーごとのリスク管理規程を制定のうえ、各リスク所管部署が専門的な立場からそれぞれのリスク管理を行っております。
- ・各リスク所管部署は、営業部門（営業本部）から独立した組織である経営統括本部の各組織がその役割を担うことにより、リスク管理上の牽制機能を発揮できる体制を整備しております。

■ 各リスクの定義及びリスク所管部署

【事務リスク】 リスク統括部オペレーショナルリスクグループ	【システムリスク】 リスク統括部オペレーショナルリスクグループ
各種取引にともなって発生する事務を適切に処理しない、または事務そのものの仕組みが不適切であったために生じる事故により損失を被るリスクや、外部者による窃盗や詐欺などの被害にあうことにより損失を被るリスク	災害、機器・通信回線の故障、プログラムの不備などによりコンピューター・システムが停止または誤作動した場合に損失を被るリスクや、コンピューターの不正使用、サイバー攻撃などにより情報が破壊された場合に損失を被るリスク
【情報管理・業務委託リスク】 コンプライアンス部情報セキュリティ管理室	【リーガルリスク】 コンプライアンス部コンプライアンスグループ
(情報管理リスク) お客さまの情報や静岡銀行グループの機密情報の管理を適切に行っていないために発生した情報漏えいなどにより損失を被るリスク (業務委託リスク) 業務を外部委託している場合に委託先で発生した事故(システム障害・情報漏えいなど)により損失を被るリスク	役職員による法令違反行為、意図的な内部規則違反行為の発生により損失を被るリスクや、不適切な契約の締結、または訴訟への対応により損失を被るリスク
【有形資産リスク】 総務部総務グループ、管財グループ	【人的リスク】 人材開発部人事グループ、給与厚生グループ
地震、台風などの自然災害、テロ等の人為的災害などにより静岡銀行グループの有形資産(建物など)が毀損するリスクや、交通事故など静岡銀行グループの有形資産(自動車など)が他に及ぼす影響により損失を被るリスク	人事、労務、及び安全衛生環境の問題が発生すること、役職員の業務上の不法行為により静岡銀行グループが使用者責任を問われること、及び人事に関連する訴訟への対応により損失を被るリスク
【風評リスク】 経営企画部経営企画グループ(広報室)	【その他オペレーショナルリスク】 リスク統括部オペレーショナルリスクグループ
事実と異なる風説、風評により評判が悪化すること、及び不適切な業務運営等により信頼が低下することにより損失を被るリスク	その他のいづれにも属さないオペレーショナルリスク 【例】 「お客さま及び外部委託先」以外の外部で発生した事故により損失を被るリスクなど

十.出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

イ.リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための体制

- ・「リスク資本配賦額」、「評価損益最下限」、「評価損最下限」、「感応度限度額」、「ポジション限度額」について半期ごとに取締役会等の決裁を受け設定しております。
- ・リスク資本使用額は市場VaR等を基に算出され、これらの限度額管理は原則日次で行っているほか、アラームポイント(限度額の80%)超過時・限度超過時の対応、リスク資本配賦の追加申請等の手続を厳格に定めております。

ロ.その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針

- ・その他有価証券については、その投資目的に応じて純投資株式または政策投資株式に区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資株式に含めて管理しております。

ハ.株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

(1)株式等エクスポージャーの評価基準及び評価方法

- ・株式のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)株式等エクスポージャーの減損処理

- ・時価のあるもののうち、当該株式の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(減損処理)しております。
- ・決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄を全て著しく下落したと判断しております。

十一.金利リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

(1)リスク管理の方針

- ・金利リスクとは、「市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、金融資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。
- ・静岡銀行が行う取引には、預金・貸出金、投資有価証券を中心とした銀行勘定の取引と、マーケット・リスク規制の適用対象であるトレーディング取引があります。金利リスクは、トレーディング取引を含む全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引を計測の対象としております。
- ・静岡銀行グループでは、自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としており、金利リスクは、半期ごとの業務計画において決定されるリスク資本配賦運営の枠組みの中で、市場リスクの一つとしてリスク資本が配賦されています。また、評価損益額、ポジション額や感応度等に限度を設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように管理を行っております。市場リスク管理部門であるリスク統括部リスク統括グループでは、これらの遵守状況のモニタリングを通じて、市場リスク量全体の評価を行うとともに、市場リスクの状況を毎月開催する「統合リスク・予算管理会議」に報告しております。

(2)金利リスクの算定手続

- ・市場リスク量の統一的な尺度としてVaR法(注1)を採用しているほか、BPV法(注2)やギャップ分析(注3)など、取引の特性に応じてリスクを多面的に分析・把握することにより、適切に市場リスクを管理しております。VaRは、投資有価証券や資金取引等は日次、預金・貸出金取引は週次及び月次にて計測しております。

(注1) VaR計測の主な前提条件

- ・観測期間:5年間 信頼区間:99% 保有期間:125日間
- ・ヒストリカル・シミュレーション法を採用
- ・コア預金を考慮

[コア預金]

- ・コア預金とは、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金を言い、内部モデルにより最長10年の満期に振り

分け、期日を認識しております。

(注2) BPV(ベシス・ポイント・バリュ)法

- ・金利1bp(0.01%)の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法

(注3) ギャップ分析

- ・資産・負債を金利更改期日ごとに区分し、期間帯における運用・調達を把握する方法

(3)ヘッジ等金利リスクの削減方法

- ・銀行勘定の取引について、経営企画部事業戦略ALMグループが、市場リスク量が一定範囲に収まるようにリスクの状況や金利見通し等を踏まえたヘッジ取組方針を策定し、「統合リスク・予算管理会議」において審議する体制としております。
- ・金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- ・一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

ロ、金利リスクの算定方法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII(銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。)並びに銀行グループがこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	4.5年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	・金融庁が定める保守的な前提
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提	
複数の通貨の集計方法及びその前提	<ul style="list-style-type: none"> ・通貨別に算出した正の金利リスクを合算して算出しています。 ・通貨間の相関は考慮していません。 ・一部の通貨については、重要性の観点より、金利満期に基づくキャッシュ・フローを米ドルに換算して集約し、金利リスクを算出しています。
スプレッドに関する前提	<ul style="list-style-type: none"> ・ΔEVEの算出にあたり、重要性の観点等から、リスクフリー・レートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見做しており、割引金利間の相関やスプレッドは考慮していません。 ・ΔNIIの算出に用いる参照金利は、リスクフリー・レートの追随率に応じたスプレッドを考慮したうえで設定しています。参照金利間の相関は考慮していません。
内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	・内部モデルは使用していません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	—
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・当期の重要性テストの結果は、9.2% (単体)であり、基準値の15%を下回る水準となっております。 ・内部管理として、総資産・総負債の5%程度を重要性の判断基準として定めております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

①金利ショックに関する説明

- ・自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去のストレス事象発生時や、過去一定期間における金利上昇幅を参考に、静岡銀行グループ全体の金利リスクの影響を定期的に検証しております。
- ・収益管理、経営上の判断その他の目的で金利リスクを評価する場合には、金利1%上昇時の影響を定期的に計測しているほか、市場環境等を考慮したタイムリーな金利シナリオに基づくシミュレーションを、適時、行っております。

②金利リスク計測の前提及びその意味

- ・内部管理上、マーケット・リスク規制の適用対象となるトレーディング取引を含めた全体の金利リスクを、VaR法により計測を行っており、信用リスクやその他のリスクと共に、リスク資本配賦運営の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるように管理しております。

十二. (連結)貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

【連結】

2016年度末

(単位:百万円)

	公表 連結貸借対照表 金額	付表 参照番号	「資本構成の開示」 国際様式の該当番号
(資産の部)			
現金預け金	1,118,843		
コールローン及び買入手形	276,033		
買入金銭債権	39,629		
特定取引資産	32,098		
金銭の信託	3,300		
有価証券	1,350,029	6-a	
貸出金	7,929,665	6-b	
外国為替	6,717		
リース債権及びリース投資資産	61,205		
その他資産	90,886		
有形固定資産	76,064		
無形固定資産	31,991	2	
退職給付に係る資産	13,438	3	
繰延税金資産	2,071	4-a	
支払承諾見返	69,942		
貸倒引当金	△47,080		
投資損失引当金	△53		
資産の部合計	11,054,783		
(負債の部)			
預金	9,244,479		
譲渡性預金	119,902		
コールマネー及び売渡手形	108,400		
売現先勘定	31,086		
債券貸借取引受入担保金	19,298		
特定取引負債	20,129		
借入金	277,175		
外国為替	100		
新株予約権付社債	56,095		
信託勘定借	203		
その他負債	102,751		
退職給付に係る負債	20,857		
役員退職慰労引当金	281		
睡眠預金払戻損失引当金	297		
偶発損失引当金	1,779		
ポイント引当金	336		
特別法上の引当金	11		
繰延税金負債	46,934	4-b	
支払承諾	69,942		
負債の部合計	10,120,064		
(純資産の部)			
資本金	90,845	1-a	
資本剰余金	54,884	1-b	
利益剰余金	664,459	1-c	
自己株式	△42,503	1-d	
株主資本合計	767,686		
その他有価証券評価差額金	165,605		
繰延ヘッジ損益	750	5	
為替換算調整勘定	198		
退職給付に係る調整累計額	△1,069		
その他の包括利益累計額合計	165,484		3
新株予約権	407		1b
非支配株主持分	1,140	7	
純資産の部合計	934,719		
負債及び純資産の部合計	11,054,783		

(注) 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であるため、「規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表」の記載は省略しております。

(附表)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置助案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含まれておりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	90,845		1-a
資本剰余金	54,884		1-b
利益剰余金	664,459		1-c
自己株式	△42,503		1-d
株主資本合計	767,686		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier 1資本に係る額	767,686	普通株式にかかる株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	145,729		1a
うち、利益剰余金の額	664,459		2
うち、自己株式の額(△)	42,503		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	31,991		2

上記に係る税効果	9,591	全額費用認識した場合の繰延税金資産
----------	-------	-------------------

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	22,400	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外(ソフトウェア等)、税効果控除後	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	13,438		3

上記に係る繰延税金負債	5,222	
-------------	-------	--

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	8,216	繰延税金負債控除後	15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	2,071		4-a
繰延税金負債	46,934		4-b

その他の無形固定資産の税効果助案分	9,591	全額費用認識した場合の繰延税金資産
-------------------	-------	-------------------

退職給付に係る資産に係る繰延税金負債	5,222	
--------------------	-------	--

(2) 自己資本の構成 (単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に係る調整項目不算入額	—		75

5.繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表 (単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	750		5

(2) 自己資本の構成 (単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	750	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」 として計上されているものを除いたもの	11

6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表 (単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
有価証券	1,350,029	うち 金融機関向け出資等51,984百万円	6-a
貸出金	7,929,665	劣後ローンを含む うち 金融機関向け出資等109,589百万円	6-b

(2) 自己資本の構成 (単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	16		
普通株式等Tier1相当額	16		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	141,415		
普通株式等Tier1相当額	11,882		18
その他Tier1相当額	1,622		39
Tier2相当額	38,294		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る 調整項目不算入額	89,615		72
その他金融機関等(10%超出資)	20,142		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち 普通株式に係る調整項目不算入額	20,142		73

7.非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表 (単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
非支配株主持分	1,140		7

(2) 自己資本の構成 (単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額(調整後非支配株主持分)勘案後	5
その他Tier1資本に係る額	240	算入可能額(調整後非支配株主持分)勘案後	34-35
Tier2資本に係る額	56	算入可能額(調整後非支配株主持分)勘案後	48-49

【連結】

2017年度末

(単位:百万円)

	公表 連結貸借対照表 金額	付表 参照番号	「資本構成の開示」 国際様式の該当番号
(資産の部)			
現金預け金	1,051,482		
コールローン及び買入手形	200,599		
買入金銭債権	41,770		
特定取引資産	19,429		
金銭の信託	3,700		
有価証券	1,597,906	6-a	
貸出金	8,263,507	6-b	
外国為替	8,968		
リース債権及びリース投資資産	65,983		
その他資産	122,820		
有形固定資産	71,228		
無形固定資産	36,637	2	
退職給付に係る資産	9,838	3	
繰延税金資産	2,382	4-a	
支払承諾見返	76,894		
貸倒引当金	△40,372		
投資損失引当金	△54		
資産の部合計	11,532,724		
(負債の部)			
預金	9,474,374		
譲渡性預金	150,560		
コールマネー及び売渡手形	69,661		
売現先勘定	104,080		
債券貸借取引受入担保金	68,589		
特定取引負債	7,499		
借入金	283,200		
外国為替	3,888		
新株予約権付社債	84,992		
信託勘定借	228		
その他負債	127,043		
退職給付に係る負債	20,199		
役員退職慰労引当金	325		
睡眠預金払戻損失引当金	1,166		
偶発損失引当金	1,505		
ポイント引当金	353		
特別法上の引当金	11		
繰延税金負債	65,340	4-b	
支払承諾	76,894		
負債の部合計	10,539,915		
(純資産の部)			
資本金	90,845	1-a	
資本剰余金	54,884	1-b	
利益剰余金	702,591	1-c	
自己株式	△52,183	1-d	
株主資本合計	796,137		
その他有価証券評価差額金	194,349		
繰延ヘッジ損益	561	5	
為替換算調整勘定	△2,697		
退職給付に係る調整累計額	2,715		
その他の包括利益累計額合計	194,928		3
新株予約権	350		1b
非支配株主持分	1,392	7	
純資産の部合計	992,808		
負債及び純資産の部合計	11,532,724		

(注) 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であるため、「規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表」の記載は省略しております。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	90,845		1-a
資本剰余金	54,884		1-b
利益剰余金	702,591		1-c
自己株式	△52,183		1-d
株主資本合計	796,137		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	796,137	普通株式にかかる株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	145,729		1a
うち、利益剰余金の額	702,591		2
うち、自己株式の額(△)	52,183		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	36,637		2
上記に係る税効果	10,983	全額費用認識した場合の繰延税金資産	

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	25,653	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外(ソフトウェア等)、税効果控除後	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	9,838		3
上記に係る繰延税金負債	2,949		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	6,889	繰延税金負債控除後	15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	2,382		4-a
繰延税金負債	65,340		4-b
その他の無形固定資産の税効果勘案分	10,983	全額費用認識した場合の繰延税金資産	
退職給付に係る資産に係る繰延税金負債	2,949		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に係る調整項目不算入額	—		75

5.繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	561		5

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	561	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」 として計上されているものを除いたもの	11

6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
有価証券	1,597,906	うち 金融機関向け出資等57,399百万円	6-a
貸出金	8,263,507	劣後ローンを含む うち 金融機関向け出資等110,333百万円	6-b

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	99		
普通株式等Tier1相当額	99		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	144,857		
普通株式等Tier1相当額	11,935		18
その他Tier1相当額	1,597		39
Tier2相当額	36,625		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る 調整項目不算入額	94,698		72
その他金融機関等(10%超出資)	22,776		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち 普通株式に係る調整項目不算入額	22,776		73

7.非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
非支配株主持分	1,392		7

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額(調整後非支配株主持分)勘案後	5
その他Tier1資本に係る額	356	算入可能額(調整後非支配株主持分)勘案後	34-35
Tier2資本に係る額	83	算入可能額(調整後非支配株主持分)勘案後	48-49

【単体】

2016年度末

(単位:百万円)

	公表 貸借対照表 金額	付表 参照番号	「資本構成の開示」 国際様式の該当番号
(資産の部)			
現金預け金	1,109,010		
コールローン	276,033		
買入金銭債権	39,629		
特定取引資産	31,964		
金銭の信託	3,300		
有価証券	1,365,385	6-a	
貸出金	7,955,256	6-b	
外国為替	6,684		
その他資産	68,149		
有形固定資産	71,878		
無形固定資産	32,108	2	
前払年金費用	14,092	3	
支払承諾見返	100,964		
貸倒引当金	△44,047		
投資損失引当金	△53		
資産の部合計	11,030,356		
(負債の部)			
預金	9,304,094		
譲渡性預金	125,802		
コールマネー	108,400		
売現先勘定	8,404		
債券貸借取引受入担保金	19,298		
特定取引負債	20,131		
借入金	253,430		
外国為替	103		
新株予約権付社債	56,095		
信託勘定借	203		
その他負債	77,372		
退職給付引当金	18,593		
役員退職慰労引当金	82		
睡眠預金払戻損失引当金	297		
偶発損失引当金	1,779		
ポイント引当金	290		
繰延税金負債	46,998	4	
支払承諾	100,964		
負債の部合計	10,142,344		
(純資産の部)			
資本金	90,845	1-a	
資本剰余金	54,884	1-b	
利益剰余金	618,878	1-c	
自己株式	△42,503	1-d	
株主資本合計	722,105		
その他有価証券評価差額金	164,679		
繰延ヘッジ損益	818	5	
評価・換算差額等合計	165,498		
新株予約権	407		3
純資産の部合計	888,012		1b
負債及び純資産の部合計	11,030,356		

(付表)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含まれておりません。

1.株主資本

(1)貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	90,845		1-a
資本剰余金	54,884		1-b
利益剰余金	618,878		1-c
自己株式	△42,503		1-d
株主資本合計	722,105		

(2)自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	722,105	普通株式にかかる株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	145,729		1a
うち、利益剰余金の額	618,878		2
うち、自己株式の額(△)	42,503		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		

2.無形固定資産

(1)貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	32,108		2
上記に係る税効果	9,626	全額費用認識した場合の繰延税金資産	

(2)自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	22,482	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外(ソフトウェア等)、税効果控除後	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74

3.前払年金費用

(1)貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
前払年金費用	14,092		3
上記に係る繰延税金負債	5,222		

(2)自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	8,870	繰延税金負債控除後	15

4.繰延税金資産

(1)貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	—		
繰延税金負債	46,998		4
その他の無形固定資産の税効果勘案分	9,626	全額費用認識した場合の繰延税金資産	
前払年金費用に係る繰延税金負債	5,222		

(2)自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		75

5.繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	818		5

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	818	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
有価証券	1,365,385	うち 金融機関向け出資等49,030百万円	6-a
貸出金	7,955,256	劣後ローンを含む うち 金融機関向け出資等109,589百万円	6-b

(2)自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	16		
普通株式等Tier 1相当額	16		16
その他Tier 1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier 1相当額	—		17
その他Tier 1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	141,354		
普通株式等Tier 1相当額	12,922		18
その他Tier 1相当額	1,767		39
Tier2相当額	41,723		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	84,940		72
その他金融機関等(10%超出資)	17,248		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier 1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	17,248		73

【単体】

2017年度末

(単位:百万円)

	公表 貸借対照表 金額	付表 参照番号	「資本構成の開示」 国際様式の該当番号
(資産の部)			
現金預け金	1,041,112		
コールローン	200,599		
買入金銭債権	41,770		
特定取引資産	19,392		
金銭の信託	3,700		
有価証券	1,615,589	6-a	
貸出金	8,287,488	6-b	
外国為替	8,844		
その他資産	96,175		
有形固定資産	67,092		
無形固定資産	36,885	2	
前払年金費用	5,813	3	
支払承諾見返	115,510		
貸倒引当金	△36,386		
投資損失引当金	△54		
資産の部合計	11,503,533		
(負債の部)			
預金	9,539,769		
譲渡性預金	156,460		
コールマネー	69,661		
売現先勘定	77,964		
債券貸借取引受入担保金	68,589		
特定取引負債	7,502		
借入金	257,936		
外国為替	3,889		
新株予約権付社債	84,992		
信託勘定借	228		
その他負債	97,768		
退職給付引当金	18,573		
役員退職慰労引当金	115		
睡眠預金払戻損失引当金	1,166		
偶発損失引当金	1,505		
ポイント引当金	305		
繰延税金負債	63,534		
支払承諾	115,510	4	
負債の部合計	10,565,475		
(純資産の部)			
資本金	90,845	1-a	
資本剰余金	54,884	1-b	
利益剰余金	650,311	1-c	
自己株式	△52,183	1-d	
株主資本合計	743,857		
その他有価証券評価差額金	193,179		
繰延ヘッジ損益	671	5	
評価・換算差額等合計	193,850		3
新株予約権	350		1b
純資産の部合計	938,058		
負債及び純資産の部合計	11,503,533		

1.株主資本

(1)貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	90,845		1-a
資本剰余金	54,884		1-b
利益剰余金	650,311		1-c
自己株式	△52,183		1-d
株主資本合計	743,857		

(2)自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	743,857	普通株式にかかる株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	145,729		1a
うち、利益剰余金の額	650,311		2
うち、自己株式の額(△)	52,183		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		

2.無形固定資産

(1)貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	36,885		2

上記に係る税効果	11,058	全額費用認識した場合の繰延税金資産
----------	--------	-------------------

(2)自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	25,827	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外(ソフトウェア等)、税効果控除後	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74

3.前払年金費用

(1)貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
前払年金費用	5,813		3

上記に係る繰延税金負債	1,742	
-------------	-------	--

(2)自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	4,070	繰延税金負債控除後	15

4.繰延税金資産

(1)貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	—		
繰延税金負債	63,534		4

その他の無形固定資産の税効果勘案分	11,058	全額費用認識した場合の繰延税金資産
前払年金費用に係る繰延税金負債	1,742	

(2)自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		75

5.繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	671		5

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	671	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
有価証券	1,615,589	うち 金融機関向け出資等51,746百万円	6-a
貸出金	8,287,488	劣後ローンを含む うち 金融機関向け出資等110,333百万円	6-b

(2)自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	99		
普通株式等Tier 1相当額	99		16
その他Tier 1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier 1相当額	—		17
その他Tier 1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	144,731		
普通株式等Tier 1相当額	13,132		18
その他Tier 1相当額	1,763		39
Tier2相当額	40,443		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	89,392		72
その他金融機関等(10%超出資)	17,248		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier 1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	17,248		73

十三.自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明

イ.「L11:会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係」で複数のリスク区分にまたがる勘定科目やリスク区分との紐づけが困難な勘定科目についての定性的な説明

- ・「有価証券」及び「その他資産」のうちレポ取引やデリバティブ取引の担保に使用されるものは、信用リスクとカウンターパーティ信用リスクに該当します。
- ・「有価証券」、「貸出金」、「その他資産」に含まれる未収利息は、信用リスクまたは証券化エクスポージャーに区分されます。
- ・「特定取引資産」及び「その他資産」のうちのデリバティブ取引と「外国為替」は、カウンターパーティ信用リスクとマーケットリスクに該当します。

ロ.「L12:自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因」で示される主要な差異項目の説明

(1) オフ・バランスシートの額による差異

コミットメントラインやカードローン等の空枠は、連結貸借対照表には計上されませんが、自己資本比率規制上は信用リスクに係るエクスポージャーの額に含んでおります。

(2) 引当を勘案することによる差異

連結貸借対照表で貸出金等に対して引当金を計上している場合でも、自己資本比率規制上は信用リスクに係るエクスポージャーの額から控除しておりません。

(3) デリバティブ取引による差異

連結貸借対照表では、デリバティブ取引について、評価損益のネットティングやヘッジ会計を適用しております。自己資本比率規制のカウンターパーティ信用リスクでは、ネットティングやヘッジ会計を適用せず、評価益をエクスポージャーとしているほか、カレント・エクスポージャー方式のアドオン額(将来の時価評価の増加見込み額)をエクスポージャーとして含めております。

(4) その他

- ・ デリバティブ取引、外国為替取引は、カウンターパーティ信用リスクとマーケットリスクで重複してエクスポージャーとしております。
- ・ 購入債権のデフォルトリスクと希薄化リスクを信用リスクにおいて重複してエクスポージャーとしているほか、レポ取引やデリバティブ取引に使用される担保を信用リスクとカウンターパーティ信用リスクで重複してエクスポージャーとしております。

定量的な開示事項

【2017年度末】

一.連結の範囲に関する事項

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称及び所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

二.信用リスクに関する事項 (派生商品取引及びレボ形式の取引等の相手方に対する信用リスク(以下「カウンターパーティ信用リスク」という。))に関するエクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャーを除く)

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの地域別・業種別・残存期間別の期末残高及びそれらの主な種類別の内訳
(単位:百万円)

	2017年度末		
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	その他
地域別			
国内	8,881,728	676,711	1,888,912
国外	303,012	301,915	62,072
業種別			
製造業	1,635,311	5,194	288,257
農業、林業	7,939	46	10
漁業	7,545	36	0
鉱業、採石業、砂利採取業	17,501	26	3,276
建設業	261,115	806	15,987
電気・ガス・熱供給・水道業	128,582	—	4,963
情報通信業	66,504	904	7,065
運輸業、郵便業	313,747	7,101	35,263
卸売業、小売業	928,471	3,151	26,525
金融業、保険業	524,610	385,450	565,795
不動産業、物品賃貸業	1,012,959	3,603	35,495
医療・福祉、宿泊業等サービス業	569,126	4,178	1,786
国・地方公共団体	137,412	568,125	15,224
その他	3,573,910	—	951,333
残存期間別			
1年以下	1,894,970	171,522	580,923
1年超 3年以下	1,028,855	86,959	619
3年超 5年以下	1,031,847	56,331	501
5年超 7年以下	563,776	38,318	477
7年超	4,132,660	625,495	3,051
期間の定めのないもの	532,630	—	1,365,412
合 計	9,184,740	978,626	1,950,985

(注1)業種別の「その他」とは、個人向けエクスポージャー、標準的手法を適用するエクスポージャー及び現金・有形固定資産等であります。

(注2)残存期間別の「期間の定めのないもの」とは、株式等エクスポージャー、標準的手法を適用するエクスポージャー及び現金・有形固定資産等であります。

(2) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(以下「金融再生法」という。)施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、又は「要管理債権」に係る債務者のエクスポージャーの地域別・業種別の期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び償却額

(単位:百万円)

	2017年度末		
	エクスポージャーの 期末残高	引当金	償却額
地域別			
国内	94,796	18,492	850
国外	—	—	—
業種別			
製造業	16,043	3,463	—
農業、林業	24	6	—
漁業	65	8	—
鉱業、採石業、砂利採取業	113	—	—
建設業	12,159	653	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	331	34	—
運輸業、郵便業	1,364	5	—
卸売業、小売業	14,689	2,713	401
金融業、保険業	28	1	—
不動産業、物品賃貸業	19,045	3,340	—
医療・福祉、宿泊業等サービス業	16,808	4,350	—
国・地方公共団体	—	—	—
その他	14,120	3,914	449
合 計	94,796	18,492	850

(注1)「引当金」とは、「一般貸倒引当金」と「個別貸倒引当金」の合計であります。

(注2)償却額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩前のグロスの直接償却額を記載しております。

(注3)業種別の「その他」とは、個人向けエクスポージャー及び連結子会社のエクスポージャーであります。

(3) 延滞期間別のエクスポージャーの期末残高(金融再生法における「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く)

(単位:百万円)

区分	2017年度末
1ヶ月未満	12,305
1ヶ月以上2ヶ月未満	5,255
2ヶ月以上3ヶ月未満	2,186
3ヶ月以上	455
合 計	20,202

(4) 経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件の緩和を実施した債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額(金融再生法における「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」又は「三月以上延滞債権」を除く)

(単位:百万円)

	2017年度末
引当金の額を増加させたものの額	12,115
上記以外のものの額	—
合 計	12,115

三.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

適用方式	2017年度末
ルックスルー方式	110,256
修正過半数方式	90,207
マナート方式	1,060
リスク・ウェイト400%	1,195
リスク・ウェイト1250%	-
合計	202,720

- (注1)「みなし計算が適用されるエクスポージャー」とは、信用リスク・アセットの額を直接に計算できないファンド、投資信託等であります。
 (注2)「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットの額を足し上げ、その総額を当該エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式であります。
 (注3)「修正過半数方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。
 (注4)「マナート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準が明らかでない場合、最も信用リスク・アセットの額が大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成を取った場合の信用リスク・アセットの額を当該エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式であります。
 (注5)「リスク・ウェイト400%」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合、当該エクスポージャーの額に400%を乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式であります。
 (注6)「リスク・ウェイト1250%」とは、(注5)において個々の裏付け資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合以外に、当該エクスポージャーの額に1250%を乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式であります。

四.別紙様式による開示事項

(1)リスク・アセットの概要

【連結】

(単位:百万円)

国際様式の 該当番号	OV1:リスク・アセットの概要	イ		ロ		ハ		ニ	
		リスク・アセット				所要自己資本			
		2017年度末		2016年度末		2017年度末		2016年度末	
1	信用リスク	4,194,604				400,005			
2	うち、標準的手法適用分	95,312				7,624			
3	うち、内部格付手法適用分	3,974,341				382,384			
	うち、重要な出資のエクスポージャー	-				-			
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	-				-			
	その他	124,950				9,996			
4	カウンターパーティ信用リスク	83,861				6,885			
5	うち、SA-CCR適用分	-				-			
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	29,660				2,545			
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	-				-			
	うち、CVAリスク	53,564				4,285			
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	36				2			
	その他	599				52			
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	118,116				10,016			
	複数の資産及び取引を裏付けとするエクスポージャー	-				-			
	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	574,778				48,741			
11	未決済取引	-				-			
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	5,645				478			
13	うち、内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分	5,645				478			
14	うち、内部格付手法における指定関数方式適用分	-				-			
15	うち標準的手法適用分	-				-			
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	-				-			
16	マーケット・リスク	12,672				1,013			
17	うち、標準的方式適用分	12,672				1,013			
18	うち、内部モデル方式適用分	-				-			
19	オペレーショナル・リスク	294,669				23,573			
20	うち、基礎的手法適用分	-				-			
21	うち、粗利益配分手法適用分	294,669				23,573			
22	うち、先進的計測手法適用分	-				-			
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	56,940				4,828			
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-				-			
24	フロア調整	-				-			
25	合計	5,341,288				495,543			

【単体】

(単位:百万円)

OV1:リスク・アセットの概要		イ	ロ	ハ	ニ
国際様式の 該当番号		リスク・アセット		所要自己資本	
		2017年度末	2016年度末	2017年度末	2016年度末
1	信用リスク	4,177,492		398,289	
2	うち、標準的手法適用分	463		37	
3	うち、内部格付手法適用分	4,055,816		388,555	
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—		—	
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—		—	
	その他	121,212		9,697	
4	カウンターパーティ信用リスク	83,830		6,883	
5	うち、SA-CCR適用分	—		—	
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	29,660		2,545	
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—		—	
	うち、CVAリスク	53,563		4,285	
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	36		2	
	その他	568		49	
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	375,047		31,803	
	複数の資産及び取引を裏付けとするエクスポージャー	—		—	
	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	584,347		49,552	
11	未決済取引	—		—	
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	5,645		478	
13	うち、内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分	5,645		478	
14	うち、内部格付手法における指定関数方式適用分	—		—	
15	うち標準的手法適用分	—		—	
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—		—	
16	マーケット・リスク	12,560		1,004	
17	うち、標準的方式適用分	12,560		1,004	
18	うち、内部モデル方式適用分	—		—	
19	オペレーショナル・リスク	254,214		20,337	
20	うち、基礎的手法適用分	—		—	
21	うち、粗利益配分手法適用分	254,214		20,337	
22	うち、先進的計測手法適用分	—		—	
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	43,122		3,656	
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—		—	
24	フロア調整	—		—	
25	合計	5,536,260		512,007	

(2) 財務諸表と自己資本比率規制上のエクスポージャーの関連性

① 会計上の連結範囲と自己資本規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

(単位:百万円)

	イ及びロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額及び自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	信用リスク(二欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー(ヘ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産						
現金預け金	1,051,482	1,051,482	-	-	-	-
コールローン	200,599	200,599	-	-	-	-
買入金銭債権	41,770	41,770	-	-	-	-
特定取引資産	19,429	-	3,433	-	19,429	-
金銭の信託	3,700	3,700	-	-	-	-
有価証券	1,597,906	1,564,675	180,110	19,597	-	13,633
貸出金	8,263,507	8,200,251	-	26,630	-	36,625
外国為替	8,968	8,968	-	-	8,968	-
リース債権及びリース投資資産	65,983	65,983	-	-	-	-
その他資産	122,820	93,779	26,866	147	9,118	2,026
有形固定資産	71,228	71,228	-	-	-	-
無形固定資産	36,637	-	-	-	-	36,637
退職給付に係る資産	9,838	-	-	-	-	9,838
繰延税金資産	2,382	-	-	-	-	2,382
支払承諾見返	76,894	76,894	-	-	-	-
貸倒引当金	△40,372	△40,372	-	-	-	-
投資損失引当金	△54	△54	-	-	-	-
資産合計	11,532,724	11,338,907	210,410	46,376	37,517	101,144
負債						
預金	9,474,374	67,661	231	-	-	9,406,480
譲渡性預金	150,560	-	-	-	-	150,560
コールマネー	69,661	-	-	-	-	69,661
売現先勘定	104,080	-	-	-	-	104,080
債券貸借取引受入担保金	68,589	-	-	-	-	68,589
特定取引負債	7,499	-	3,545	-	7,499	-
借入金	283,200	-	-	-	-	283,200
外国為替	3,888	-	-	-	3,888	-
新株予約権付社債	84,992	-	-	-	-	84,992
信託勘定債	228	-	-	-	-	228
その他負債	127,043	-	9,969	-	8,369	118,674
退職給付に係る負債	20,199	-	-	-	-	20,199
役員退職慰労引当金	325	-	-	-	-	325
睡眠預金払戻損失引当金	1,166	-	-	-	-	1,166
偶発損失引当金	1,505	1,505	-	-	-	-
ポイント引当金	353	-	-	-	-	353
特別法上の引当金	11	-	-	-	-	11
繰延税金負債	65,340	-	-	-	-	65,340
支払承諾	76,894	-	-	-	-	76,894
負債合計	10,539,915	69,167	13,746	-	19,757	10,450,760

② 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	信用リスク(ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー(ホ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	11,431,580	11,338,907	210,410	46,376	37,517
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	89,155	69,167	13,746	-	19,757
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	11,342,424	11,269,739	196,664	46,376	17,760
4	オフ・バランスシートの額	246,836	246,836	-	-	-
5	引当を勘案することによる差異	41,363	41,363	-	-	-
6	デリバティブ取引による差異	172,100	-	172,100	-	-
7	その他	201,432	13,315	-	-	-
8	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	12,004,157	11,571,255	368,765	46,376	17,760

(3) 信用リスク (カウンターパーティ信用リスク、証券化エクスポージャーに係る信用リスク、みなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクを除く)

① 資産の信用の質

(単位:百万円)

CR1:資産の信用の質					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
オン・バランスシートの資産					
1	貸出金	96,701	8,140,175	38,122	8,198,754
2	有価証券(うち負債性のもの)	48	978,578	-	978,626
3	その他オン・バランスシートの資産(うち負債性のもの)	158	1,226,386	1,177	1,225,367
4	オン・バランスシートの資産の合計(1+2+3)	96,907	10,345,140	39,299	10,402,749
オフ・バランスシートの資産					
5	支払承諾等	24	76,869	1,991	74,902
6	コミットメント等	-	247,746	-	247,746
7	オフ・バランスシートの資産の合計(5+6)	24	324,615	1,991	322,648
合計					
8	合計(4+7)	96,932	10,669,756	41,291	10,725,397

(注)標準的手法が適用される資産においては三月延滞以上を、内部格付手法が適用される資産においては要管理先以下をデフォルトとしております。

② デフォルトした貸出金・有価証券等(うち負債性のもの)の残高の変動

開示告示附則に基づき開示しておりません。

③ 信用リスク削減手法

(単位:百万円)

CR3:信用リスク削減手法						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・デリバ ティブで保全され たエクスポージャー
1	貸出金	4,386,569	3,810,349	3,341,317	469,032	-
2	有価証券(負債性のもの)	978,626	-	-	-	-
3	その他オン・バランスシートの資産(負債性のもの)	1,225,257	93	93	-	-
4	合計(1+2+3)	6,590,454	3,810,442	3,341,410	469,032	-
5	うちデフォルトしたもの	11,920	64,406	22,138	42,268	-

(注1)「その他オン・バランスシートの資産(負債性のもの)」は、預け金、コールローン、買入金銭債権、外国為替、未収利息、与信性のある仮払金、クレジットカードのショッピング残高を対象にしております。

(注2)有担保商品である住宅ローンの大半は、ローン残高全額を「担保で保全されたエクスポージャー」としております。

④標準的手法—信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

(単位:百万円)

CR4:標準的手法—信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果											
項番	資産クラス	イ		ロ		ハ		ニ		ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー				CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー					
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)		
1	現金	1	—	1	—	0	0.00				
2	日本国政府及び日本銀行向け	620,529	—	620,529	—	0	0.00				
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—				
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—				
5	我が国の地方公共団体向け	0	—	0	—	0	0.00				
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—				
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—				
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—				
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—				
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—				
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,147	—	11,147	—	2,446	21.95				
12	法人等向け	92,417	101	92,417	101	92,492	99.97				
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—				
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—				
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—				
16	三月以上延滞等(抵当権付住宅ローンを除く。)	281	—	281	—	372	132.44				
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—				
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—				
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—				
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—				
21	出資等(重要な出資を除く。)	—	—	—	—	—	—				
22	合計	724,377	101	724,377	101	95,312	13.15				

⑤標準的手法—資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

(単位:百万円)

CR5:標準的手法—資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー													
項番	リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)											
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計	
1	現金	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
2	日本国政府及び日本銀行向け	620,529	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	620,529
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	10,875	—	—	—	271	—	—	—	—	11,147
12	法人等向け	—	—	6	—	43	—	92,470	—	—	—	—	92,519
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等(抵当権付住宅ローンを除く。)	—	—	—	—	17	—	63	200	—	—	—	281
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等(重要な出資を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	620,531	—	10,882	—	60	—	92,805	200	—	—	—	724,479

⑥内部格付手法—ポートフォリオ及びデフォルト率(PD)区分別の信用リスク・エクスポージャー

(単位:百万円、%、千件、年)

CR6:内部格付手法—ポートフォリオ及びデフォルト率(PD)区分別の信用リスク・エクスポージャー													
項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		オンバランスシート エクスポージャーの額	CCF-信用リスク削減手法 適用前のオフバランスシ ートエクスポージャーの額	平均 CCF	CCF-信用リスク削 減手法適用後EAD	平均 PD	債務者 の数	平均 LGD	平均残 存期間	信用リスク・ アセットの額	リスクウェイトの 加重平均値 (RWA density)	EL	適格 引当金
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	1,125,817	2,470	1.24	1,362,169	0.00	0.0	45.00	3.5	73,758	5.41	35	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	478	—	—	478	0.77	0.0	43.50	3.5	449	93.94	1	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	1,126,295	2,470	1.24	1,362,647	0.00	0.0	44.99	3.5	74,207	5.44	36	3
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	526,290	16,461	27.89	530,877	0.04	0.0	45.86	1.2	83,273	15.68	116	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	17,495	440	100.00	17,915	1.03	0.0	44.01	1.1	13,937	77.79	81	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	543,786	16,901	29.77	548,793	0.08	0.0	45.80	1.2	97,210	17.71	198	267
事業法人向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	1,389,406	277,125	44.38	1,522,157	0.06	0.4	46.86	2.8	425,635	27.96	475	
2	0.15以上0.25未満	984,176	77,952	60.44	1,009,344	0.20	0.9	43.96	1.9	415,027	41.11	927	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	286,011	71,781	30.51	303,817	0.70	0.3	43.23	2.1	222,563	73.25	923	
5	0.75以上2.50未満	305,146	28,868	48.05	286,628	1.01	0.4	43.12	2.4	256,124	89.35	1,260	
6	2.50以上10.00未満	32,863	1,600	80.66	22,747	3.33	0.0	43.46	2.4	28,937	127.21	329	
7	10.00以上100.00未満	15,105	117	14.67	13,924	11.75	0.0	39.75	1.4	23,654	169.87	650	
8	100.00(デフォルト)	1,422	—	—	1,302	100.00	0.0	48.12	1.0	1,250	96.01	526	
9	小計	3,014,131	457,447	45.29	3,159,922	0.37	2.2	45.19	2.4	1,373,193	43.45	5,095	7,384
中堅中小企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	10,628	—	—	10,707	0.03	0.0	43.60	2.6	1,476	13.79	1	
2	0.15以上0.25未満	542,759	11,050	51.91	519,783	0.20	3.4	40.55	3.0	192,746	37.08	440	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	113,248	2,473	30.44	107,183	0.70	0.5	40.58	3.2	71,141	66.37	305	
5	0.75以上2.50未満	1,004,775	11,304	32.89	970,542	0.96	6.8	40.15	4.1	755,218	77.81	3,751	
6	2.50以上10.00未満	138,383	1,114	26.05	114,137	3.33	0.9	40.09	2.7	111,027	97.27	1,526	
7	10.00以上100.00未満	231,664	1,156	25.12	133,814	11.75	1.9	41.43	2.6	205,534	153.59	6,520	
8	100.00(デフォルト)	68,211	108	65.06	36,572	100.00	0.5	40.80	1.0	—	—	14,923	
9	小計	2,109,671	27,207	39.91	1,892,740	3.55	14.3	40.40	3.5	1,337,145	70.64	27,470	22,518
特定貸付債権													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等エクスポージャー(PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。)													
1	0.00以上0.15未満	323,069	—	—	323,069	0.07	0.0	90.00	5.0	336,234	104.07	—	
2	0.15以上0.25未満	26,565	—	—	26,565	0.21	0.0	90.00	5.0	38,085	143.36	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	8,449	—	—	8,449	0.70	0.0	90.00	5.0	19,465	230.38	—	
5	0.75以上2.50未満	1,187	—	—	1,187	1.46	0.0	90.00	5.0	3,238	272.76	—	
6	2.50以上10.00未満	2,716	—	—	2,716	3.33	0.0	90.00	5.0	8,872	326.56	—	
7	10.00以上100.00未満	0	—	—	0	11.75	0.0	90.00	5.0	0	400.00	—	
8	100.00(デフォルト)	0	—	—	0	100.00	0.0	90.00	5.0	0	1,250.00	—	
9	小計	361,988	—	—	361,988	0.12	0.2	90.00	5.0	405,896	112.12	—	

(単位:百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ラ
		オンバランスシートクレジットエクスポージャーの額	CCF-信用リスク削減手法適用前のオフバランスシートエクスポージャーの額	平均 CCF	CCF-信用リスク削減手法適用後EAD	平均 PD	債務者の数	平均 LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスクウェイトの加重平均値 (RWA density)	EL	適格引当金
購入債権(事業法人等向け)(デフォルト・リスク相当部分)													
1	0.00以上0.15未満	59,078	—	—	67,829	0.06	0.0	56.09	3.4	24,491	36.10	23	
2	0.15以上0.25未満	47,013	1,087	75.00	44,016	0.20	0.0	47.76	2.4	21,675	49.24	43	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	15,320	—	—	15,320	0.69	0.0	44.90	1.4	10,278	67.08	47	
5	0.75以上2.50未満	10,831	283	75.00	11,044	1.16	0.0	45.00	3.3	11,575	104.80	57	
6	2.50以上10.00未満	4,957	—	—	18	3.33	0.0	45.00	2.5	24	132.55	0	
7	10.00以上100.00未満	101	—	—	101	11.75	0.0	45.00	1.0	150	147.68	5	
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	137,302	1,371	75.00	138,331	0.27	0.1	51.30	2.8	68,195	49.29	178	84
購入債権(リテール向け)(デフォルト・リスク相当部分)													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
購入債権(希薄化リスク相当部分)													
1	0.00以上0.15未満	13,323	1,108	75.00	14,154	0.03	0.0	100.00	1.0	3,765	26.60	5	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	636	—	—	636	0.70	0.0	100.00	1.0	880	138.28	4	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	13,959	1,108	75.00	14,790	0.06	0.0	100.00	1.0	4,646	31.41	10	—
購入債権(セラーのデフォルト・リスク相当部分)													
1	0.00以上0.15未満	39,957	1,108	75.00	40,788	0.03	0.0	45.00	3.9	10,908	26.74	5	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	1,627	—	—	1,627	0.70	0.0	45.00	1.0	1,002	61.61	5	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	41,585	1,108	75.00	42,416	0.05	0.0	45.00	3.8	11,911	28.08	11	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	66,047	436,205	19.41	150,716	0.86	874.6	79.14	—	40,655	26.97	1,031	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	373	56	41.63	396	33.29	0.7	79.14	—	951	239.83	104	
8	100.00(デフォルト)	1,625	459	21.44	1,723	100.00	1.7	79.14	—	—	—	1,364	
9	小計	68,045	436,721	19.41	152,837	2.06	877.1	79.14	—	41,607	27.22	2,499	1,871
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	1,044,648	—	—	1,044,648	0.14	44.7	28.70	—	95,121	9.10	438	
2	0.15以上0.25未満	357,809	—	—	357,809	0.20	24.3	28.70	—	42,623	11.91	214	
3	0.25以上0.50未満	126,970	—	—	126,970	0.49	12.2	28.70	—	28,081	22.11	179	
4	0.50以上0.75未満	262,745	—	—	262,745	0.63	23.5	25.70	—	62,481	23.78	432	
5	0.75以上2.50未満	194,715	—	—	194,715	1.18	14.7	25.81	—	70,255	36.08	598	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	3,520	—	—	3,520	40.48	0.2	26.86	—	5,265	149.53	382	
8	100.00(デフォルト)	13,071	—	—	13,071	100.00	0.9	26.20	—	6,304	48.23	2,920	
9	小計	2,003,481	—	—	2,003,481	1.06	120.8	28.00	—	310,135	15.47	5,166	6,279

(単位:百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ラ
		オンバランスシートクレジットエクスポージャーの額	CCF-信用リスク削減手法適用前のオフバランスシートエクスポージャーの額	平均 CCF	CCF-信用リスク削減手法適用後EAD	平均 PD	債務者の数	平均 LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスクウェイトの加重平均値 (RWA density)	EL	適格引当金
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	41,898	—	—	41,898	0.49	37.8	100.00	—	29,832	71.20	205	—
4	0.50以上0.75未満	4,609	189	33.59	4,673	0.60	0.5	52.41	—	1,959	41.92	14	—
5	0.75以上2.50未満	2,201	162	42.13	2,270	1.48	1.1	75.12	—	2,015	88.77	25	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	80	—	—	80	37.33	0.1	92.48	—	196	245.04	27	—
8	100.00(デフォルト)	348	32	42.19	362	100.00	0.1	70.04	—	450	124.42	217	—
9	小計	49,139	384	37.92	49,284	1.33	39.7	94.10	—	34,455	69.91	491	354
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	263,702	—	—	263,702	0.33	6.0	12.97	—	19,358	7.34	114	—
4	0.50以上0.75未満	171,640	5,845	3.70	171,856	0.62	9.9	30.70	—	43,195	25.13	334	—
5	0.75以上2.50未満	15,333	—	—	15,333	1.03	2.9	7.04	—	1,114	7.26	11	—
6	2.50以上10.00未満	85,583	1,829	1.12	85,603	4.71	7.0	23.08	—	28,996	33.87	931	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	12,017	18	—	12,017	100.00	0.7	15.28	—	2,368	19.71	1,647	—
9	小計	548,277	7,694	3.08	548,514	3.31	26.7	19.98	—	95,034	17.32	3,038	2,279
	合計(全てのポートフォリオ)	10,017,667	952,413	32.65	10,275,749	1.20	1,081.6	42.10	2.9	3,853,639	37.50	44,198	41,043

(注1) 購入債権(希薄化リスク相当部分)については、「PD区分」に「EL dilution区分」、二欄「CCF-信用リスク削減手法適用後EAD」に「CCF-信用リスク削減手法適用後EAD dilution」、右欄「平均PD」に「平均EL dilution」をそれぞれ開示しております。
 (注2) へ欄「債務者の数」について、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャー(消費性)はPD推計にデフォルトした債権の数をそれぞれ用いているため、債務者の数に代えて債権の数を開示しております。

⑦ 内部格付手法—信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

(単位:百万円)

CR7:内部格付手法—信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響		
項番	イ	ロ
	クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー-FIRB	—
2	ソブリン向けエクスポージャー-AIRB	—
3	金融機関等向けエクスポージャー-FIRB	—
4	金融機関等向けエクスポージャー-AIRB	—
5	事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く。)-FIRB	—
6	事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く。)-AIRB	—
7	特定貸付債権-FIRB	—
8	特定貸付債権-AIRB	—
9	リテール—適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—
10	リテール—居住用不動産向けエクスポージャー	—
11	リテール—その他リテール向けエクスポージャー	—
12	株式-FIRB	—
13	株式-AIRB	—
14	購入債権-FIRB	—
15	購入債権-AIRB	—
16	合計	—

⑧ 内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

開示告示附則に基づき開示しておりません。

⑨ 内部格付手法—ポートフォリオ別のデフォルト率 (PD) のバック・テスト

(単位:%、件)

CR9:内部格付手法—ポートフォリオ別のデフォルト率(PD)のバック・テスト													
イ ポートフォリオ	ロ PD区分	ハ 相当する外部格付					ニ 加重平均 PD (EAD加重)	ホ 相加重平均 PD (債務者別)	ヘ 債務者の数		ト 期中にデ フォルト した債務 者の数	チ うち、期中 に新たに債 務者の数	リ 過去の年 平均デフ ォルト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			2016 年度末	2017 年度末			
ソブリン	—	—	—	—	—	0.00	0.02	51	59	0	0	0.00	
金融機関等	—	—	—	—	—	0.07	0.20	32	35	0	0	0.00	
事業法人	0.00以上0.15未満	AAA~A-	Aaa~A3	—	AAA~A-	AAA~A-	0.06	0.06	500	516	0	0	0.00
	0.15以上0.25未満	BBB+~BBB	Baa1~Baa2	—	BBB+~BBB	A~BBB+	0.20	0.20	4,082	4,502	2	0	0.07
	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0.50以上0.75未満	BBB~BB+	Baa3~Ba1	—	BBB~BB+	BBB~BBB-	0.70	0.70	826	898	2	0	0.12
	0.75以上2.50未満	BB	Ba2	—	BB	BB+	0.97	0.99	7,019	7,083	15	0	0.35
	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	3.33	3.33	1,042	1,007	16	0	1.35
	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	11.75	11.75	2,216	2,057	101	0	5.52
特定貸付債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	0.00以上0.15未満	AAA~A-	Aaa~A3	—	AAA~A-	AAA~A-	0.07	0.06	89	89	0	0	0.00
	0.15以上0.25未満	BBB+~BBB	Baa1~Baa2	—	BBB+~BBB	A~BBB+	0.20	0.20	80	85	0	0	0.07
	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0.50以上0.75未満	BBB~BB+	Baa3~Ba1	—	BBB~BB+	BBB~BBB-	0.70	0.70	34	29	0	0	0.12
	0.75以上2.50未満	BB	Ba2	—	BB	BB+	1.43	1.37	20	21	0	0	0.35
	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	3.33	3.33	3	2	0	0	1.35
	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	11.75	11.75	—	1	—	—	5.52
購入債権 (事業法人等向け)	0.00以上0.15未満	AAA~A-	Aaa~A3	—	AAA~A-	AAA~A-	0.05	0.06	39	42	0	0	0.00
	0.15以上0.25未満	BBB+~BBB	Baa1~Baa2	—	BBB+~BBB	A~BBB+	0.20	0.20	30	38	0	0	0.07
	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0.50以上0.75未満	BBB~BB+	Baa3~Ba1	—	BBB~BB+	BBB~BBB-	0.69	0.69	23	23	0	0	0.12
	0.75以上2.50未満	BB	Ba2	—	BB	BB+	1.00	1.16	16	14	0	0	0.35
	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	3.33	3.33	3	1	0	0	1.35
	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	11.75	11.75	2	1	0	0	5.52
購入債権(リテール向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	0.86	0.86	315,900	327,549	5,734	794	1.06
	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	33.29	33.29	507	709	289	2	40.78
居住用不動産向け エクスポージャー	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	0.14	0.14	43,374	44,789	49	2	0.06
	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	0.20	0.20	21,262	24,365	25	0	0.09
	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	0.49	0.49	11,846	12,260	8	0	0.11
	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	0.63	0.65	25,932	23,506	113	0	0.44
	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	1.18	1.20	13,147	14,777	82	0	0.74
	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	40.48	40.48	175	220	58	0	35.30
その他リテール向け エクスポージャー (消費性)	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	0.49	0.49	34,119	37,887	587	120	0.94
	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	0.60	0.60	386	491	1	0	0.14
	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	1.48	1.48	1,054	1,141	10	0	0.72
	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	37.33	37.33	73	102	48	0	44.43
その他リテール向け エクスポージャー (事業性)	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	0.33	0.33	5,941	6,075	13	0	0.18
	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	0.62	0.62	9,846	9,987	33	0	0.32
	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	1.03	1.03	3,397	2,928	13	0	0.69
	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	4.71	4.71	7,070	7,023	242	13	3.60
	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1)ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーは、債務者数が少なく、またデフォルトも発生していないため、口欄を設定せず開示しております。
(注2)特定貸付債権、購入債権(リテール向け)は該当がありません。
(注3)ハ欄のフィッチレーティングスリミテッドの外部格付は、リスク管理上利用していないため、開示していません。
(注4)ヘ欄からチ欄は、PD推計の基となるPD実績値の算出基準で債務者の数を開示しております。また、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャー(消費性)は債権の数で開示しております。
(注5)株式等エクスポージャー、購入債権(事業法人等向け)は、これらのポートフォリオ区分でPDを推計せず事業法人のPD推計値を適用しているため、リ欄は事業法人のデフォルト率を開示しております。
(注6)上記は、全ての内部モデル(内部格付制度及びプール区分制度)を対象にしております。各内部モデルの適用範囲がどのように決定されるかは、「内部格付制度の概要及び格付付与手続き(P57)」に開示しております。なお、各ポートフォリオのエクスポージャーは全て内部モデルの対象になっております。

⑩内部格付手法—特定貸付債権(スロッシング・クライテリア方式)と株式等エクスポージャー(マーケット・ベース方式等)

(単位:百万円、%)

CR10:内部格付手法—特定貸付債権(スロッシング・クライテリア方式)と株式等エクスポージャー(マーケット・ベース方式等)												
イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	
特定貸付債権(スロッシング・クライテリア方式)												
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け(HVCRE)以外												
規制上の区分	残存期間	オンバランスシートの額	オフバランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額(EAD)					信用リスク・アセットの額	期待損失	
					PF	OF	CF	IPRE	合計			
優(Strong)	2.5年未満	1,975	—	50%	—	—	—	1,975	1,975	987	—	
	2.5年以上	48,055	9,137	70%	38,889	2,654	—	13,364	54,908	38,435	219	
良(Good)	2.5年未満	1,607	—	70%	1,607	—	—	—	1,607	1,125	6	
	2.5年以上	56,704	8,544	90%	15,191	7,244	—	40,676	63,112	56,801	504	
可(Satisfactory)		11,405	1,100	115%	—	—	—	12,230	12,230	14,064	342	
弱い(Weak)		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—	
デフォルト(Default)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		119,747	18,782	—	55,687	9,899	—	68,246	133,833	111,414	1,073	
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け(HVCRE)												
規制上の区分	残存期間	オンバランスシートの額	オフバランスシートの額	リスク・ウェイト						合計	信用リスク・アセットの額	期待損失
優(Strong)	2.5年未満	2,176	—	70%						2,176	1,523	8
	2.5年以上	5,000	—	95%						5,000	4,750	20
良(Good)	2.5年未満	—	—	95%						—	—	—
	2.5年以上	—	—	120%						—	—	—
可(Satisfactory)		2,153	—	140%						2,153	3,014	60
弱い(Weak)		—	—	250%						—	—	—
デフォルト(Default)		—	—	—						—	—	—
合計		9,329	—	—						9,329	9,287	88
株式等エクスポージャー(マーケット・ベース方式等)												
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー												
カテゴリ	オンバランスシートの額	オフバランスシートの額	リスク・ウェイト						合計	信用リスク・アセットの額		
簡易手法—上場株式	3,693	—	300%						3,693	11,080		
簡易手法—非上場株式	26,758	—	400%						26,758	107,035		
内部モデル手法	—	—	—						—	—		
合計	30,452	—	—						30,452	118,116		
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー												
自己資本比率告示第百六十六条第一項ただし書又は持株自己資本比率告示第百四十四条第一項ただし書の定めるところにより100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー	—	—	100%						—	—		

(4)カウンターパーティ信用リスク

①手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

(単位:百万円)

CCR1:手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		再構築コスト	アドオン	実行EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	45,031	47,597			92,629	29,660
2	期待エクスポージャー方式				—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					179,412	599
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						30,259

②CVAリスクに対する資本賦課

(単位:百万円)

CCR2:CVAリスクに対する資本賦課			
項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i)CVA/バリュー・アット・リスクの額(乗数適用後)		—
3	(ii)CVAストレス/バリュー・アット・リスクの額(乗数適用後)		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	92,397	53,564
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	92,397	53,564

③業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

標準的手法を適用するカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーは、該当ありません。

④内部格付手法—ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

(単位:百万円、%、千件、年)

CCR4:内部格付手法—ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー								
項番	PD区分	イ EAD(信用リスク 削減効果勘案後)	ロ 平均PD	ハ 取引相手方 の数	ニ 平均LGD	ホ 平均残存期間	ヘ 信用リスク・ アセット	ト リスクウェイトの 加重平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	261,643	0.04	0.0	15.30	1.1	25,253	9.65
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	261,643	0.04	0.0	15.30	1.1	25,253	9.65
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	2,252	0.08	0.0	44.82	2.6	611	27.12
2	0.15以上0.25未満	4,630	0.20	0.1	41.92	3.8	2,450	52.92
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	441	0.70	0.0	42.35	2.1	310	70.50
5	0.75以上2.50未満	468	0.79	0.0	42.06	4.5	479	102.41
6	2.50以上10.00未満	12	3.33	0.0	37.33	2.1	13	105.59
7	10.00以上100.00未満	5	11.75	0.0	35.00	1.0	7	145.93
8	100.00(デフォルト)	0	100.00	0.0	35.00	1.0	—	—
9	小計	7,811	0.25	0.1	42.78	3.4	3,874	49.59
中堅中小企業向けエクスポージャー								
—	小計	2,343	0.85	0.3	38.94	3.1	1,125	48.03
その他リテール向けエクスポージャー								
—	小計	11	1.29	0.0	59.19	—	6	54.81
合計(全てのポートフォリオ)		271,810	0.06	0.5	16.29	1.1	30,259	11.13

⑤ 担保の内訳

(単位:百万円)

CCR5:担保の内訳							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない				
1	現金(国内通貨)	25	18,485	—	1,863	—	—
2	現金(外国通貨)	—	—	—	145	172,662	—
3	国内ノンプリン債	—	—	—	—	—	—
4	その他ノンプリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	33	—	—	—	—
8	その他担保	—	1,616	—	—	—	—
9	合計	25	20,135	—	2,008	172,662	—

(注) 上記の受入担保の公正価値はCSA契約に基づく担保を含んでおりますが、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として使用しておりません。

⑥ クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

(単位:百万円)

CCR6:クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本	—	—
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	14,000
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	14,000
	公正価値	—	—
7	プラスの公正価値(資産)	—	117
8	マイナスの公正価値(負債)	—	—

(注) クレジット・リンク・ローンに内包されるクレジット・デリバティブ取引について、期末残高を想定元本とみなし、与信相当額を算出しております。

⑦ 期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

開示告示附則に基づき開示しておりません。

⑧ 中央清算機関向けエクスポージャー

(単位:百万円)

CCR8:中央清算機関向けエクスポージャー		イ	ロ
項番		中央清算機関向けエクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー(合計)	2,548	36
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー(当初証拠金を除く。)	1,849	36
3	(i) 派生商品取引(上場以外)	1,849	36
4	(ii) 派生商品取引(上場)	-	-
5	(iii) レポ形式の取引	-	-
6	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	-	-
7	分別管理されている当初証拠金	2,025	-
8	分別管理されていない当初証拠金	-	-
9	事前拋出された清算基金	698	0
10	未拋出の清算基金	-	-
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー(合計)	-	-
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー(当初証拠金を除く。)	-	-
13	(i) 派生商品取引(上場以外)	-	-
14	(ii) 派生商品取引(上場)	-	-
15	(iii) レポ形式の取引	-	-
16	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	-	-
17	分別管理されている当初証拠金	-	-
18	分別管理されていない当初証拠金	-	-
19	事前拋出された清算基金	-	-
20	未拋出の清算基金	-	-

(5) 証券化エクスポージャー

① 原資産の種類別の証券化エクスポージャー(信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。)

(単位:百万円)

SEC1:原資産の種類別の証券化エクスポージャー(信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。)										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール(合計)	-	-	-	-	-	-	22,410	-	22,410
2	担保付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	21,839	-	21,839
3	クレジットカード債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	その他リテールに係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	570	-	570
5	再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	ホールセール(合計)	-	-	-	-	-	-	23,965	-	23,965
7	事業法人向けローン	-	-	-	-	-	-	18,921	-	18,921
8	商業用モーゲージ担保証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	リース債権及び売掛債権	-	-	-	-	-	-	1,822	-	1,822
10	その他のホールセール	-	-	-	-	-	-	3,221	-	3,221
11	再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-

② 原資産の種類別の証券化エクスポージャー(マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。)

(単位:百万円)

SEC2:原資産の種類別の証券化エクスポージャー(マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。)										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール(合計)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	担保付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	クレジットカード債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	その他リテールに係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	ホールセール(合計)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	事業法人向けローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	商業用モーゲージ担保証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	リース債権及び売掛債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	その他のホールセール	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③ 信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本(自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合)

(単位:百万円)

SEC3:信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本(自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合)		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
項番		合計		資産譲渡型証券化取引(小計)						合成型証券化取引(小計)						
		証券化			再証券化			証券化			再証券化					
		裏付となる リテール	ホールド セール		シニア	非シニア	シニア	非シニア	裏付となる リテール	ホールド セール		シニア	非シニア			
エクスポージャーの額(リスク・ウェイト区分別)																
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エクスポージャーの額(算出方法別)																
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二十五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額(算出方法別)																
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二十五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
所要自己資本の額(算出方法別)																
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二十五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本(自金融機関が投資家である場合)
(単位:百万円)

SEC4:信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本(自金融機関が投資家である場合)																		
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ		
		合計																
		資産譲渡型証券化取引(小計)							合成型証券化取引(小計)									
		証券化			再証券化				証券化			再証券化						
			裏付ける となる リテール	ホール セール			シニア		非シニア				裏付ける となる リテール	ホール セール			シニア	非シニア
エクスポージャーの額(リスク・ウェイト区分別)																		
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	43,154	43,154	43,154	22,410	20,744	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	1,074	1,074	1,074	-	1,074	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	2,147	2,147	2,147	-	2,147	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
エクスポージャーの額(算出方法別)																		
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	46,376	46,376	46,376	22,410	23,965	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二十五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
信用リスク・アセットの額(算出方法別)																		
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	5,645	5,645	5,645	1,603	4,042	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二十五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
所要自己資本の額(算出方法別)																		
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	478	478	478	135	342	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二十五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(6) マーケット・リスク

① 標準的方式によるマーケット・リスク相当額

(単位:百万円)

MR1:標準的方式によるマーケット・リスク相当額		リスク・アセット (リスク相当額を 8%で除して得た額)
1	金利リスク(一般市場リスク及び個別リスク)の額	11,961
2	株式リスク(一般市場リスク及び個別リスク)の額	—
3	外国為替リスクの額	703
4	コモディティリスクの額	—
オプション取引		
5	簡便法により算出した額	—
6	デルタ・プラス法により算出した額	7
7	シナリオ法により算出した額	—
8	証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	—
9	合計	12,672

② 内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因

開示告示附則に基づき開示しておりません。

③ 内部モデル方式の状況(マーケット・リスク)

該当ありません。

④ 内部モデル方式のバック・テストの結果

該当ありません。

(7) 銀行勘定の金利リスク

【連結】

(単位:百万円)

IRRBB:銀行勘定の金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		2017年度末	2016年度末	2017年度末	2016年度末
1	上方パラレルシフト	80,553	—	6,194	—
2	下上方パラレルシフト	99	—	3,230	—
3	スティープ化	68,177	—		
4	フラット化	0	—		
5	短期金利上昇	11,155	—		
6	短期金利低下	10,199	—		
7	最大値	80,553	—	6,194	—
		ホ		ハ	
		2017年度末		2016年度末	
8	Tier1資本の額	897,929		—	

【単体】

(単位:百万円)

IRRBB:銀行勘定の金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		2017年度末	2016年度末	2017年度末	2016年度末
1	上方パラレルシフト	77,138	—	5,379	—
2	下上方パラレルシフト	99	—	3,221	—
3	スティープ化	67,835	—		
4	フラット化	0	—		
5	短期金利上昇	9,639	—		
6	短期金利低下	10,384	—		
7	最大値	77,138	—	5,379	—
		ホ		ハ	
		2017年度末		2016年度末	
8	Tier1資本の額	838,810		—	

定量的な開示事項

【2016年度】

一. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

二. 自己資本の充実度に関する事項

(1) エクスポージャーごとのリスク・アセットの額及び所要自己資本の額

【連結】

(単位:百万円)

エクスポージャーの区分	2016年度末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 標準的手法が適用されるエクスポージャー	114,614	9,169
(1) 内部格付手法適用会社の資産のうち内部格付手法の適用除外資産	24,849	1,987
(2) 標準的手法適用の連結子会社資産	89,765	7,181
2. 内部格付手法が適用されるエクスポージャー	4,764,115	427,775
(1) 事業法人等向けエクスポージャー	3,185,844	290,146
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	1,501,615	126,145
特定貸付債権	82,716	7,465
中堅中小企業向け	1,363,365	137,196
ソブリン向け	80,215	6,456
金融機関等向け	157,930	12,881
(2) リテール向けエクスポージャー	497,177	50,788
居住用不動産向け	328,570	31,739
適格リボルビング型リテール向け	36,779	4,951
その他リテール(消費性)向け	30,172	2,835
その他リテール(事業性)向け	101,654	11,261
(3) 株式等	485,832	38,866
(4) みなし計算(ファンド等)	376,460	30,116
(5) 証券化	4,220	337
(6) 購入債権	91,526	7,689
(7) リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	53,377	4,270
(8) 調整項目に相当しリスク・アセットの算出を要しないエクスポージャー(△)	△50,798	△4,077
(9) その他資産等	66,045	5,283
(10) CVAリスク	54,394	4,351
(11) 中央清算機関(CCP)関連エクスポージャー	35	2
信用リスク 計 (1+2)	4,878,730	436,945
3. マーケット・リスク(標準的方式)	15,240	1,219
金利リスク	13,589	1,087
株式リスク	—	—
外国為替リスク	1,650	132
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	0	0
4. オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	292,065	23,365
5. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	16,812	1,344
合計 (1+2+3+4+5)	5,202,848	462,874

信用リスクに対する所要自己資本の額のうち、2. (3) 株式等及び2. (4) みなし計算(ファンド等)を除いた額は367,961百万円であります。

(注1)「基礎的的内部格付手法」の適用会社は、当行、欧州静岡銀行、静岡信用保証株式会社、静岡キャピタル株式会社の計4社であります。

(注2)標準的手法適用会社は以下の9社であります。

静岡経営コンサルティング株式会社	静岡総合サービス株式会社
静岡リース株式会社	静岡モーゲージサービス株式会社
静岡コンピューターサービス株式会社	静岡ビジネスクリエイト株式会社
静岡ディーシーカード株式会社	Shizuoka Liquidity Reserve Limited
静岡ティーエム証券株式会社	

(注3)リスクアセットの額は、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額で、個別貸倒引当金等の適格引当金は勘案しておりません。

リスクアセットの額のうち2. (1)から(8)、及び5.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額に含まれる内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、告示第152条に従い1.06を乗じた後の額であります。

(注4)標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、リスクアセットの額×8%で算出しております。

(注5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、以下の算式により算出しております。

所要自己資本の額=リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目の額

(注6) 「(7) リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー」とは、告示第178条の3に規定される特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャーであります。

「(8) 調整項目に相当しリスク・アセットの算出を要しないエクスポージャー」とは、告示第5条第2項、第6条第2項、第7条第2項に規定されるリスク・アセットの算出を要しないエクスポージャーであります。

「(10) CVAリスク」とは、取引の相手方の信用力の低下に伴って、デリバティブ取引の時価が低下して損失が発生するリスクであります。

「5. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの)の額、退職給付に係る資産の額、自己株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額、少数出資金融機関等の資本調達手段の額それぞれに係る経過措置によるものの額であります。

(注7) マーケット・リスクの算出には、「標準的方式」を用いております。

(注8) オペレーショナル・リスクの算出には、「粗利益配分手法」を用いております。

【単体】

(単位:百万円)

エクスポージャーの区分	2016年度末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 標準的手法が適用されるエクスポージャー	24,770	1,981
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	24,770	1,981
2. 内部格付手法が適用されるエクスポージャー	5,090,599	453,340
(1) 事業法人等向けエクスポージャー	3,241,810	294,834
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	1,518,091	127,491
特定貸付債権	82,716	7,465
中堅中小企業向け	1,363,365	137,196
ソブリン向け	75,279	6,059
金融機関等向け	202,356	16,619
(2) リテール向けエクスポージャー	496,704	49,987
居住用不動産向け	328,265	31,570
適格リボルビング型リテール向け	36,779	4,420
その他リテール(消費性)向け	30,004	2,733
その他リテール(事業性)向け	101,654	11,261
(3) 株式等	764,932	61,194
(4) みなし計算(ファンド等)	380,641	30,451
(5) 証券化	4,220	337
(6) 購入債権	91,526	7,689
(7) リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	45,709	3,656
(8) 調整項目に相当しリスク・アセットの算出を要しないエクスポージャー(△)	△55,282	△4,437
(9) その他資産等	65,913	5,273
(10) CVAリスク	54,387	4,351
(11) 中央清算機関(CCP)関連エクスポージャー	35	2
信用リスク 計 (1+2)	5,115,369	455,321
3. マーケット・リスク(標準的方式)	15,126	1,210
金利リスク	13,587	1,087
株式リスク	—	—
外国為替リスク	1,538	123
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	0	0
4. オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	252,570	20,205
5. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	17,903	1,432
合計 (1+2+3+4+5)	5,400,969	478,169

信用リスクに対する所要自己資本の額のうち、2. (3) 株式等及び2. (4) みなし計算(ファンド等)を除いた額は363,675百万円であります。

(注1) リスク・アセットの額は、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額で、個別貸倒引当金等の適格引当金は勘案しておりません。

リスク・アセットの額のうち2. (1) から(8). 及び5. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額に含まれる内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、告示第152条に従い1.06を乗じた後の額であります。

(注2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%で算出しております。

(注3) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、以下の算式により算出しております。

所要自己資本の額=リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目の額

(注4) 「(7) リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー」とは、告示第178条の3に規定される特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャーであります。

「(8) 調整項目に相当しリスク・アセットの算出を要しないエクスポージャー」とは、告示第5条第2項、第6条第2項、第7条第2項に規定されるリスク・アセットの算出を要しないエクスポージャーであります。

「(10) CVAリスク」とは、取引の相手方の信用力の低下に伴って、デリバティブ取引の時価が低下して損失が発生するリスクであります。

「5. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの)の額、前払年金費用の額、自己株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額、少数出資金融機関等の資本調達手段の額それぞれに係る経過措置によるものの額であります。

(注5) マーケット・リスクの算出には、「標準的方式」を用いております。

(注6) オペレーショナル・リスクの算出には、「粗利益配分手法」を用いております。

(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及び内訳

【連結】

(単位:百万円)

内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーの内訳		2016年度末	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
マーケット・ベース方式	簡易手法	97,873	7,829
	内部モデル手法	—	—
PD/LGD方式		387,958	31,036
合 計		485,832	38,866

【単体】

(単位:百万円)

内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーの内訳		2016年度末	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
マーケット・ベース方式	簡易手法	336,333	26,906
	内部モデル手法	—	—
PD/LGD方式		428,598	34,287
合 計		764,932	61,194

(注1) 信用リスク・アセットの額については、告示第152条に従い1.06を乗じた後の額であります。

(注2) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、以下の算式により算出しております。

所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目の額

(注3) 上記以外で、リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャーは【連結】17,843百万円、【単体】17,248百万円であります。

また、調整項目に相当しリスク・アセットの算出を要しないエクスポージャーは【連結】12,032百万円、【単体】13,085百万円であります。

(注4) マーケット・ベース方式における「簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式であります。なお、当行はマーケット・ベース方式の「内部モデル手法」を採用しておりません。

(注5) PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。その場合、告示第166条第9項に従い、LGDを90%、残存期間を5年として算出しております。

また、告示第152条により、算出した期待損失額に1250%を乗じて信用リスク・アセットの額へ加算しております。

(3) 総所要自己資本額

【連結】

(単位:百万円)

	2016年度末
連結総所要自己資本額(リスク・アセットの額の合計額に8%を乗じた額)	416,227

【単体】

(単位:百万円)

	2016年度末
単体総所要自己資本額(リスク・アセットの額の合計額に8%を乗じた額)	432,077

三.信用リスクに関する事項 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーの残高を除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、地域別の額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳並びにデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び地域別の額

【連結】

(単位:百万円)

地域別	2016年度末					デフォルト・ エクスポージャー
	エクスポージャーの 期末残高	うち貸出金	うちオフ・バランス取引	うち債券	うち店頭デリバティブ	
当行及び基礎的内部格付手法適用の連結子会社	11,131,040	7,913,448	365,573	862,004	98,491	105,541
国 内	9,672,158	7,614,667	306,774	682,741	69,562	105,541
静岡県内	5,168,228	4,779,243	154,090	44,248	7,334	93,504
静岡県外	4,503,930	2,835,424	152,684	638,492	62,227	12,036
国 外	633,366	298,780	58,798	179,263	28,929	—
その他	825,514	—	—	—	—	—
標準的手法適用の連結子会社	97,219	380	106	—	—	336
合 計	11,228,259	7,913,828	365,679	862,004	98,491	105,877

【単体】

(単位:百万円)

地域別	2016年度末					デフォルト・ エクスポージャー
	エクスポージャーの 期末残高	うち貸出金	うちオフ・バランス取引	うち債券	うち店頭デリバティブ	
国 内	9,718,029	7,658,989	306,767	675,254	69,564	104,172
静岡県内	5,220,855	4,823,818	154,082	42,844	7,337	92,394
静岡県外	4,497,173	2,835,171	152,684	632,410	62,227	11,778
国 外	648,236	280,424	75,497	136,496	28,886	—
その他	825,302	—	—	—	—	—
合 計	11,191,568	7,939,413	382,265	811,750	98,450	104,172

(注1) 地域別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて開示しております。

(注2) 貸出金は、手形貸付、証書貸付、当座貸越、商業手形割引の期末残高に未収利息を加算した残高を記載しております。

なお、信用リスク・アセットの額が算出されない「定期預金を担保とする総合口座当座貸越等」は算入しておりません。

(注3) オフ・バランス取引とはコミットメントライン、支払承諾及び店頭デリバティブ取引を除くその他のオフ・バランス取引であります。

(注4) デフォルト・エクスポージャーとは、債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャーであります。

(注5) その他とは、現金及び有形固定資産等であります。

(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、業種別・残存期間別の額及びエクスポージャーの主な種類別の内訳並びにデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び業種別の額

【連結】

(単位:百万円)

業種別・残存期間別	2016年度末					デフォルト・エクスポージャー
	エクスポージャーの期末残高	うち貸出金	うちオフバランス取引	うち債券	うち店頭デリバティブ	
(業種別残高)	11,131,040	7,913,448	365,573	862,004	98,491	105,541
製造業	1,754,159	1,396,055	117,158	0	5,116	17,413
農業、林業	7,727	7,723	—	—	—	4
漁業	6,205	6,139	48	—	18	679
鉱業、採石業、砂利採取業	22,280	14,557	4,233	—	33	—
建設業	269,924	245,533	7,734	2,505	15	13,646
電気・ガス・熱供給・水道業	94,333	81,872	7,089	—	160	—
情報通信業	71,521	65,246	1,762	—	40	267
運輸業、郵便業	352,261	301,961	16,226	—	787	2,373
卸売業、小売業	919,814	854,421	38,049	—	2,837	14,738
金融業、保険業	1,600,554	467,436	68,551	302,001	88,620	—
不動産業、物品賃貸業	905,268	858,026	17,717	99	462	7,885
医療・福祉・宿泊業等サービス業	522,899	509,208	11,560	—	302	15,774
国・地方公共団体	735,885	146,706	—	557,398	—	—
その他	3,868,203	2,958,557	75,442	—	95	32,758
(残存期間別残高)	11,131,040	7,913,448	365,573	862,004	98,491	105,541
1年以下	2,689,407	1,693,020	131,199	142,223	17,611	
1年超 3年以下	1,157,679	800,399	88,477	241,722	27,090	
3年超 5年以下	998,774	913,653	51,248	23,534	10,337	
5年超 7年以下	653,341	587,480	15,093	34,575	16,192	
7年超	4,281,840	3,810,921	23,973	419,949	27,259	
株式等期間の定めのないもの	1,349,997	107,971	55,581	—	—	
標準的手法適用の連結子会社	97,219	380	106	—	—	336
合計	11,228,259	7,913,828	365,679	862,004	98,491	105,877

【単体】

(単位:百万円)

業種別・残存期間別	2016年度末					デフォルト・エクスポージャー
	エクスポージャーの期末残高	うち貸出金	うちオフバランス取引	うち債券	うち店頭デリバティブ	
(業種別残高)	11,191,568	7,939,413	382,265	811,750	98,450	104,172
製造業	1,746,882	1,388,529	117,158	—	5,116	17,413
農業、林業	7,723	7,723	—	—	—	4
漁業	6,205	6,139	48	—	18	679
鉱業、採石業、砂利採取業	22,280	14,557	4,233	—	33	—
建設業	269,924	245,533	7,734	2,505	15	13,646
電気・ガス・熱供給・水道業	94,333	81,872	7,089	—	160	—
情報通信業	72,014	65,246	1,762	—	40	267
運輸業、郵便業	352,037	301,961	16,226	—	787	2,373
卸売業、小売業	911,414	846,269	38,049	—	2,837	14,738
金融業、保険業	1,637,943	464,758	85,250	260,599	88,578	—
不動産業、物品賃貸業	955,494	903,711	17,717	99	464	7,885
医療・福祉・宿泊業等サービス業	522,026	509,208	11,560	—	302	15,774
国・地方公共団体	726,672	146,706	—	548,546	—	—
その他	3,866,615	2,957,195	75,435	—	95	31,389
(残存期間別残高)	11,191,568	7,939,413	382,265	811,750	98,450	104,172
1年以下	2,735,031	1,720,684	150,703	141,115	17,614	
1年超 3年以下	1,147,480	798,519	88,473	233,449	27,047	
3年超 5年以下	975,509	915,197	40,025	9,949	10,337	
5年超 7年以下	640,159	587,480	15,093	21,392	16,192	
7年超	4,274,785	3,809,558	32,387	405,843	27,259	
株式等期間の定めのないもの	1,418,601	107,971	55,581	—	—	

(注1) 貸出金は、手形貸付、証書貸付、当座貸越、商業手形割引の期末残高に未収利息を加算した残高を記載しております。

なお、信用リスクアセットの額が算出されない「定期預金を担保とする総合口座当座貸越等」は算入しておりません。

(注2) オフバランス取引とはコミットメントライン、支払承諾及び店頭デリバティブ取引を除くその他のオフバランス取引であります。

(注3) デフォルト・エクスポージャーとは、債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャーであります。

(注4) 業種別残高のその他とは、個人向けエクスポージャーと現金・有形固定資産等であります。

(注5) 残存期間は、契約上の最終期日により区分しております。

(3) 信用リスクに関するエクスポージャーの期中平均残高

2016年度末の信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高は、同期のリスク・ポジションから大幅な乖離はありません。

エクスポージャーの期中平均残高については、期中平均残高を算出していないため、開示しておりません。

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額等

① 貸倒引当金の内訳別期末残高及び期中の増減額

【連結】 (単位:百万円)

内 訳	2016年度		
	期首残高	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	30,651	30,933	282
個別貸倒引当金	17,905	16,146	△1,758
特定海外債権引当金	—	—	—
合 計	48,556	47,080	△1,475

【単体】 (単位:百万円)

内 訳	2016年度		
	期首残高	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	30,123	30,349	225
個別貸倒引当金	15,646	13,698	△1,948
特定海外債権引当金	—	—	—
合 計	45,770	44,047	△1,722

② 個別貸倒引当金の地域別期末残高及び期中の増減額

【連結】 (単位:百万円)

地 域 別	2016年度		
	期首残高	期末残高	期中増減
当行及び基礎的内部格付手法適用の連結子会社	17,211	15,570	△1,640
国 内	17,211	15,570	△1,640
静岡県内	13,542	12,678	△863
静岡県外	3,669	2,891	△777
国 外	—	—	—
標準的手法適用の連結子会社	693	576	△117
合 計	17,905	16,146	△1,758

【単体】 (単位:百万円)

地 域 別	2016年度		
	期首残高	期末残高	期中増減
国 内	15,646	13,698	△1,948
静岡県内	12,169	11,169	△1,000
静岡県外	3,476	2,528	△948
国 外	—	—	—
合 計	15,646	13,698	△1,948

(注1) 地域別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しております。
(注2) 一般貸倒引当金については、地域別区分の算定を実施しておりません。

③ 個別貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額並びに業種別の貸出金償却の額

【連結】 (単位:百万円)

業 種 別	2016年度			
	個別貸倒引当金			貸出金償却の額
	期首残高	期末残高	期中増減	
製造業	2,831	2,721	△110	—
農業、林業	2	0	△2	—
漁業	33	72	38	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	827	636	△191	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	7	10	2	—
運輸業、郵便業	1,003	2	△1,001	—
卸売業、小売業	1,351	1,544	193	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	2,934	2,584	△350	—
医療・福祉、宿泊業等サービス業	4,016	3,870	△145	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	4,201	4,128	△73	244
標準的手法適用の連結子会社	693	576	△117	86
合 計	17,905	16,146	△1,758	331

【単体】 (単位:百万円)

業 種 別	2016年度			
	個別貸倒引当金			貸出金償却の額
	期首残高	期末残高	期中増減	
製造業	2,831	2,721	△110	—
農業、林業	2	0	△2	—
漁業	33	72	38	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	827	636	△191	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	7	10	2	—
運輸業、郵便業	1,003	2	△1,001	—
卸売業、小売業	1,351	1,544	193	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	2,934	2,584	△350	—
医療・福祉、宿泊業等サービス業	4,016	3,870	△145	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,636	2,255	△381	—
合 計	15,646	13,698	△1,948	—

(注1) 業種別残高については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しております。
(注2) 一般貸倒引当金については、業種別区分の算定を実施しておりません。
(注3) 貸出金償却の額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩前のグロスの直接償却額を記載しております。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高等

【連結】 (単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2016年度末	
	期末残高	うち外部格付有り
0%	646,967	—
10%	—	—
20%	10,493	5
35%	—	—
50%	57	41
75%	—	—
100%	112,103	—
150%	255	—
350%	—	—
1250%	—	—
合 計	769,877	46

【単体】 (単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2016年度末	
	期末残高	うち外部格付有り
0%	646,965	—
10%	—	—
20%	1,053	—
35%	—	—
50%	—	—
75%	—	—
100%	24,559	—
150%	—	—
350%	—	—
1250%	—	—
合 計	672,578	—

(注1)「リスク・ウェイト区分」とは、告示内の「信用リスクの標準的手法」に規定されるリスク・ウェイトの区分であります。
 (注2)標準的手法では、資産の額等に所定の「リスク・ウェイト」を乗じて得た額等を信用リスク・アセットの額としております。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうちスロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

【連結】 (単位:百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分	2016年度末
優	2.5年未満	50%	5,341
	2.5年以上	70%	23,622
良	2.5年未満	70%	2,848
	2.5年以上	90%	40,820
可	—	115%	14,054
弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—
合 計			86,687

【単体】 (単位:百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分	2016年度末
優	2.5年未満	50%	5,341
	2.5年以上	70%	23,622
良	2.5年未満	70%	2,848
	2.5年以上	90%	40,820
可	—	115%	14,054
弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—
合 計			86,687

② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

【連結】 (単位:百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分	2016年度末
優	2.5年未満	70%	5,618
	2.5年以上	95%	—
良	2.5年未満	95%	—
	2.5年以上	120%	—
可	—	140%	—
弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—
合 計			5,618

【単体】 (単位:百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分	2016年度末
優	2.5年未満	70%	5,618
	2.5年以上	95%	—
良	2.5年未満	95%	—
	2.5年以上	120%	—
可	—	140%	—
弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—
合 計			5,618

(注1)「特定貸付債権」とは、①プロジェクト・ファイナンス、②オブジェクト・ファイナンス、③コモディティ・ファイナンス、④事業用不動産向け貸付及び⑤ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権であります。
 (注2)「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条第4項及び第6項に規定する、優・良・可・弱い・デフォルトの五つの区分であります。
 各特定貸付債権がどの区分に割当てられるかについては、事業主体の財務状況、物件の状況、返済能力、保全等を指数化して総合的に判定しております。
 なお、この判定項目につきましては2016年度に基準を一部変更しております。
 (注3)スロットティング・クライテリアの優、良のうち、貸付金等の残存期間が2.5年未満である場合、告示第153条第4項及び第6項に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうちマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高

【連結】 (単位:百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト区分	2016年度末
上 場	300%	2,207
非上場	400%	21,427
合 計		23,635

【単体】 (単位:百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト区分	2016年度末
上 場	300%	2,096
非上場	400%	77,751
合 計		79,848

(注)マーケット・ベース方式における「簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式であります。

(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項
(信用リスク削減手法を用いた場合は、勘案後の計数にて表示しております。)

① 事業法人向け、ソブリン向け及び金融機関等向けエクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等(2016年度末)

A. 事業法人向けエクスポージャー

【連結】

(単位:百万円)

格付区分	債務者区分	デフォルト定義	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	オン・バランス資産項目のEAD推計値	オフ・バランス資産項目のEAD推計値	(参考) 2015年度PD実績値
A 1	正常先	非デフォルト	0.03%	48.29%	20.53%	496,011	26,048	0.00%
A 2			0.10%	45.97%	33.38%	965,765	109,549	0.00%
B 1			0.22%	42.83%	40.37%	1,337,490	58,091	0.06%
B 2			0.72%	42.59%	72.55%	362,270	18,461	0.00%
B 3			0.84%	40.54%	78.29%	1,026,824	14,324	0.31%
C 0			2.24%	40.87%	95.91%	182,506	1,322	0.87%
C 1	要注意先	非デフォルト	3.52%	40.36%	103.05%	140,071	1,385	1.39%
C 2			12.95%	41.20%	161.85%	159,803	739	5.38%
C 3			100.00%	38.95%	—	11,012	—	—
X	破綻懸念先	デフォルト	100.00%	41.04%	—	20,576	56	—
Y	実質破綻先		100.00%	42.31%	—	4,214	—	—
Z	破綻先		100.00%	42.85%	1.79%	1,748	0	—
合計			—	—	54.73%	4,708,296	229,980	—

【単体】

(単位:百万円)

格付区分	債務者区分	デフォルト定義	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	オン・バランス資産項目のEAD推計値	オフ・バランス資産項目のEAD推計値	(参考) 2015年度PD実績値
A 1	正常先	非デフォルト	0.03%	48.31%	20.58%	492,415	26,048	0.00%
A 2			0.10%	45.98%	33.53%	954,394	109,549	0.00%
B 1			0.22%	42.90%	40.50%	1,382,185	58,092	0.06%
B 2			0.72%	42.59%	72.56%	361,680	18,461	0.00%
B 3			0.84%	40.53%	78.31%	1,025,374	14,324	0.31%
C 0			2.24%	40.86%	95.90%	182,146	1,322	0.87%
C 1	要注意先	非デフォルト	3.52%	40.36%	103.05%	140,071	1,385	1.39%
C 2			12.95%	41.20%	161.85%	159,803	739	5.38%
C 3			100.00%	38.95%	—	11,012	—	—
X	破綻懸念先	デフォルト	100.00%	41.04%	—	20,576	56	—
Y	実質破綻先		100.00%	42.31%	—	4,214	—	—
Z	破綻先		100.00%	42.85%	1.79%	1,748	0	—
合計			—	—	54.74%	4,735,624	229,981	—

(注1)「PD推計値」は2001年度から2015年度までの観測期間15年間の自行データを基に保守的な調整をして推計しております。

自己資本比率の基となる信用リスク・アセットの額は、保守的な調整を行った推計値で算出しております。

参考といたしまして、観測期間の直近年度である2015年度(2015年4月~2016年3月)の格付別PD実績値を上表右欄に記載しております。

(注2) 格付A1のPDの推計値は、告示第155条第2項に従って、下限値0.03%を適用しております。

(注3)「LGDの推計値の加重平均値」は、当局設定値(無担保優先債権45%、劣後債権75%)を基に適格担保等、告示で定められた信用リスク削減手法の効果を勘案し、算出しております。

(注4) 上表にはリスク・アセット計算方法の異なる特定貸付債権、購入債権は含まれておりません。

(注5) デフォルト債権はPD100%であり、所要自己資本額は、期待損失額(EL)のみになっております。ただし、一部のエクスポージャーにつきましては回収が見込めないため、リスク・ウェイト1250%を適用して信用リスク・アセットの額を算出しているものがあります。

(注6)「リスク・ウェイトの加重平均値」は、告示第152条で定められた掛目1.06を乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

B. ソブリン向けエクスポージャー

【連結】

(単位:百万円)

格付区分	債務者区分	デフォルト定義	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	オン・バランス資産項目のEAD推計値	オフ・バランス資産項目のEAD推計値
S 1	正常先	非デフォルト	0.00%	45.00%	0.00%	612,187	—
S 2			0.01%	45.00%	9.86%	714,294	980
S 3			0.05%	45.00%	28.22%	12,415	—
S 4			0.11%	45.00%	31.95%	2,809	—
S 5			—	—	—	—	—
S 6			0.84%	44.06%	87.99%	829	—
S 7	要注意先		—	—	—	—	—
S 8			—	—	—	—	—
C 3	要管理先	デフォルト	—	—	—	—	—
X	破綻懸念先		—	—	—	—	—
Y	実質破綻先		—	—	—	—	—
Z	破綻先		—	—	—	—	—
合 計			—	—	5.63%	1,342,536	980

【単体】

(単位:百万円)

格付区分	債務者区分	デフォルト定義	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	オン・バランス資産項目のEAD推計値	オフ・バランス資産項目のEAD推計値
S 1	正常先	非デフォルト	0.00%	45.00%	0.00%	597,506	—
S 2			0.01%	45.00%	9.73%	685,542	980
S 3			0.05%	45.00%	26.69%	9,704	—
S 4			0.11%	45.00%	31.95%	2,809	—
S 5			—	—	—	—	—
S 6			0.84%	44.06%	87.99%	829	—
S 7	要注意先		—	—	—	—	—
S 8			—	—	—	—	—
C 3	要管理先	デフォルト	—	—	—	—	—
X	破綻懸念先		—	—	—	—	—
Y	実質破綻先		—	—	—	—	—
Z	破綻先		—	—	—	—	—
合 計			—	—	5.47%	1,296,392	980

(注1) ソブリン向けエクスポージャーにつきましては、デフォルト実績がなく、「PDの推計値」は外部格付機関が公表する長期平均PDを参考にして、保守的な調整を行って推計しております。
 (注2) 「LGDの推計値の加重平均値」は、当局設定値(無担保優先債権45%、劣後債権75%)を基に適格担保等、告示で定められた信用リスク削減手法の効果を実施し、算出しております。
 (注3) 「リスク・ウェイトの加重平均値」は、告示第152条で定められた掛目1.06を乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

C.金融機関等向けエクスポージャー

【連結】

(単位:百万円)

格付区分	債務者区分	デフォルト定義	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	オン・バランス資産項目のEAD推計値	オフ・バランス資産項目のEAD推計値
F 1	正常先	非デフォルト	0.03%	43.40%	14.60%	425,911	107,406
F 2			0.10%	42.34%	25.00%	175,944	28,947
F 3			0.13%	45.00%	37.66%	5,268	4,450
F 4			1.04%	45.00%	87.89%	6,535	—
F 5			1.04%	43.61%	87.29%	11,281	740
F 6	要注意先		—	—	—	—	—
F 7			—	—	—	—	—
F 8			—	—	—	—	—
C 3	要管理先	デフォルト	—	—	—	—	—
X	破綻懸念先		—	—	—	—	—
Y	実質破綻先		—	—	—	—	—
Z	破綻先		—	—	—	—	—
合 計			—	—	19.44%	624,940	141,544

【単体】

(単位:百万円)

格付区分	債務者区分	デフォルト定義	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	オン・バランス資産項目のEAD推計値	オフ・バランス資産項目のEAD推計値
F 1	正常先	非デフォルト	0.03%	45.33%	15.16%	421,406	84,513
F 2			0.10%	42.34%	25.00%	175,904	28,947
F 3			0.13%	45.00%	37.66%	5,268	4,450
F 4			1.04%	45.00%	87.89%	6,535	—
F 5			1.04%	44.68%	103.86%	11,283	40,290
F 6	要注意先		—	—	—	—	—
F 7			—	—	—	—	—
F 8			—	—	—	—	—
C 3	要管理先	デフォルト	—	—	—	—	—
X	破綻懸念先		—	—	—	—	—
Y	実質破綻先		—	—	—	—	—
Z	破綻先		—	—	—	—	—
合 計			—	—	24.52%	620,397	158,201

(注1)金融機関等向けエクスポージャーにつきましては、デフォルト実績がなく、「PDの推計値」は外部格付機関が公表する長期平均PDを参考にして、保守的な調整を行って推計しております。

(注2)格付F1のPDの推計値は、告示第155条第2項に従って、下限値0.03%を適用しております。

(注3)「LGDの推計値の加重平均値」は、当局設定値(無担保優先債権45%、劣後債権75%)を基に適格担保等、告示で定められた信用リスク削減手法の効果を勘案し、算出しております。

(注4)「リスク・ウェイトの加重平均値」は、告示第152条で定められた掛目1.06を乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等(2016年度末)

【連結】 (単位:百万円)				【単体】 (単位:百万円)			
格付区分	PDの推計値	リスクウェイトの加重平均値	期末残高	格付区分	PDの推計値	リスクウェイトの加重平均値	期末残高
S 1	0.00%	100.00%	37	S 1	0.00%	100.00%	37
F 1	0.03%	156.39%	16,688	F 1	0.03%	156.38%	16,686
F 2	0.10%	165.53%	1,637	F 2	0.10%	165.53%	1,637
F 5	1.04%	218.15%	52	F 5	1.04%	331.11%	9,933
A 1	0.03%	106.63%	99,533	A 1	0.03%	106.56%	99,902
A 2	0.10%	100.45%	167,666	A 2	0.10%	100.16%	167,205
B 1	0.22%	149.08%	21,170	B 1	0.22%	153.81%	24,737
B 2	0.72%	233.62%	11,349	B 2	0.72%	232.94%	11,141
B 3	0.84%	243.27%	546	B 3	0.84%	242.80%	542
C 0	2.24%	308.60%	214	C 0	2.24%	309.38%	197
C 1	3.52%	437.36%	551	C 1	3.52%	437.90%	627
C 2	—	—	—	C 2	—	—	—
C 3	—	—	—	C 3	—	—	—
X	100.00%	1250.00%	0	X	100.00%	1250.00%	0
Y	—	—	—	Y	—	—	—
Z	100.00%	1250.00%	0	Z	100.00%	1250.00%	0
合計	—	114.57%	319,450	合計	—	121.55%	332,648

(注1) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの格付については融資取引先は同一の格付、融資取引先以外は外部格付から行内格付に紐付けて格付を付与しております。
 (注2) 格付F1及びA1のPDの推計値は、告示第155条第2項に従って、下限値0.03%を適用しております。
 (注3) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのLGD(デフォルト時損失率)、M(実効マチュリティ)については、告示に従い、それぞれ90%、5年を一律に適用しています。
 (注4) リスクウェイトの加重平均値は、告示第152条で定められた掛目1.06を乗じる前の信用リスクアセットの額を基に算出しております。
 また、各銘柄のリスクウェイトについては、政策投資株式100%、上場株式200%、非上場株式300%の各フロア(下限)を適用しております。

③居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け、その他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等(2016年度末)

A. 居住用不動産向けエクスポージャー(住宅ローン)

【連結】 (単位:百万円)					
プール区分/経過年数別	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスクウェイトの加重平均値	オンバランス資産項目のEAD推計値	オフバランス資産項目のEAD推計値
非延滞先	0.37%	28.55%	16.07%	1,862,222	7
5年未満	0.20%	28.97%	11.05%	1,055,193	7
5年以上10年未満	0.45%	27.96%	18.86%	537,488	—
10年以上15年未満	0.80%	27.95%	29.00%	215,092	—
15年以上	0.97%	28.84%	34.68%	54,449	—
延滞先	40.54%	27.35%	152.17%	2,869	—
デフォルト先	100.00%	27.16%	46.42%	13,804	—
合計	—	—	16.50%	1,878,895	7

【単体】 (単位:百万円)					
プール区分/経過年数別	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスクウェイトの加重平均値	オンバランス資産項目のEAD推計値	オフバランス資産項目のEAD推計値
非延滞先	0.37%	28.55%	16.07%	1,862,222	—
5年未満	0.20%	28.97%	11.05%	1,055,193	—
5年以上10年未満	0.45%	27.96%	18.86%	537,488	—
10年以上15年未満	0.80%	27.95%	29.00%	215,092	—
15年以上	0.97%	28.84%	34.68%	54,449	—
延滞先	40.54%	27.35%	152.17%	2,869	—
デフォルト先	100.00%	27.07%	46.27%	13,228	—
合計	—	—	16.49%	1,878,320	—

(注1) 「PD推計値」は2002年度から2015年度までの観測期間14年間の自行データを基に保守的な調整をして推計しております。
 また、経過年数5年未満のPDについては、「5年以上10年未満」のPDを参考にして、更に保守的な調整をしております。
 (注2) 「LGDの推計値の加重平均値」は2002年度から2015年度までの観測期間14年間の自行データを基に保守的な調整をして推計しております。
 (注3) デフォルト先は、PD100%であり、所要自己資本額の大半は期待損失額(EL)に計上されております。
 (注4) 「リスクウェイトの加重平均値」は、告示第152条で定められた掛目1.06を乗じる前の信用リスクアセットの額を基に算出しております。

B.適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(カードローン等)

【連結】

(単位:百万円)

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	オン・バランス資産項目のEAD推計値	オフ・バランス資産項目のEAD推計値	リボルビングの空枠の未引 出額	リボルビングCCFの加重平均値
非延滞先	0.80%	79.07%	25.29%	60,169	74,940	410,654	18.25%
延滞先	30.45%	79.07%	236.02%	212	11	28	39.98%
デフォルト先	100.00%	79.07%	0.00%	1,291	103	493	20.98%
合 計	-	-	25.38%	61,673	75,055	411,176	-

【単体】

(単位:百万円)

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	オン・バランス資産項目のEAD推計値	オフ・バランス資産項目のEAD推計値	リボルビングの空枠の未引 出額	リボルビングCCFの加重平均値
非延滞先	0.80%	79.07%	25.29%	60,169	74,940	410,654	18.25%
延滞先	30.45%	79.07%	236.02%	212	11	28	39.98%
デフォルト先	100.00%	79.07%	0.00%	619	103	493	20.98%
合 計	-	-	25.50%	61,002	75,055	411,176	-

(注1)「PD推計値」は2002年度から2015年度までの観測期間14年間の自行データを基に保守的な調整をして推計しております。

(注2)「LGDの推計値の加重平均値」は2010年度から2015年度までの観測期間6年間の自行データを基に保守的な調整をして推計しております。

(注3)デフォルト先は、PD100%であり、所要自己資本額の大半は期待損失額(EL)に計上されております。

(注4)CCF(Credit Conversion Factor)は、空枠利用率(期初残高がある先の空枠に対する期中の使用率)、移行率(期初残高がない先の期中に残高が発生する確率)をそれぞれ推計し、算出しております。

(注5)「リスク・ウェイトの加重平均値」は、告示第152条で定められた掛目1.06を乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

C.その他リテール向けエクスポージャー(消費性)

【連結】

(単位:百万円)

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	オン・バランス資産項目のEAD推計値	オフ・バランス資産項目のEAD推計値	リボルビングの空枠の未引 出額	リボルビングCCFの加重平均値
非延滞先	0.49%	94.02%	63.75%	43,707	126	462	27.40%
延滞先	36.04%	100.00%	264.07%	54	-	-	-
デフォルト先	100.00%	64.81%	103.27%	353	13	34	38.38%
合 計	-	-	64.32%	44,114	140	497	-

【単体】

(単位:百万円)

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	オン・バランス資産項目のEAD推計値	オフ・バランス資産項目のEAD推計値	リボルビングの空枠の未引 出額	リボルビングCCFの加重平均値
非延滞先	0.49%	94.02%	63.75%	43,707	126	462	27.40%
延滞先	36.04%	100.00%	264.07%	54	-	-	-
デフォルト先	100.00%	55.93%	90.07%	231	13	34	38.38%
合 計	-	-	64.14%	43,993	140	497	-

(注1)「PD推計値」は2002年度から2015年度までの観測期間14年間の自行データを基に保守的な調整をして推計しております。

(注2)「LGDの推計値の加重平均値」は2002年度から2015年度までの観測期間14年間の自行データを基に保守的な調整をして推計しております。

(注3)デフォルト先は、PD100%であり、所要自己資本額の大半は期待損失額(EL)に計上されております。

(注4)CCF(Credit Conversion Factor)は、空枠利用率(期初残高がある先の空枠に対する期中の使用率)、移行率(期初残高がない先の期中に残高が発生する確率)をそれぞれ推計し、算出しております。

(注5)「リスク・ウェイトの加重平均値」は、告示第152条で定められた掛目1.06を乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

D.その他リテール向けエクスポージャー(事業性)

【連結】

(単位:百万円)

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	オン・バランス資産項目のEAD推計値	オフ・バランス資産項目のEAD推計値	コミットメントの未引出額	コミットメントCCFの加重平均値
正常先	0.49%	19.70%	14.53%	446,462	212	-	-
要注意先	4.79%	21.37%	31.41%	91,789	32	-	-
デフォルト先	100.00%	13.52%	15.52%	13,950	-	-	-
合 計	-	-	17.36%	552,202	244	-	-

【単体】

(単位:百万円)

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	オン・バランス資産項目のEAD推計値	オフ・バランス資産項目のEAD推計値	コミットメントの未引出額	コミットメントCCFの加重平均値
正常先	0.49%	19.70%	14.53%	446,462	212	-	-
要注意先	4.79%	21.37%	31.41%	91,789	32	-	-
デフォルト先	100.00%	13.52%	15.52%	13,950	-	-	-
合 計	-	-	17.36%	552,202	244	-	-

(注1)「PD推計値」は2002年度から2015年度までの観測期間14年間の自行データを基に保守的な調整をして推計しております。
 (注2)「LGDの推計値の加重平均値」は2002年度から2015年度までの観測期間14年間の自行データを基に保守的な調整をして推計しております。
 (注3)デフォルト先は、PD100%であり、所要自己資本額の大半は期待損失額(EL)に計上されております。
 (注4)「リスク・ウェイトの加重平均値」は、告示第152条で定められた掛目1.06を乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

④内部格付手法を適用するエクスポージャーについての直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析及び損失額の推計値と実績値の対比

【連結】

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	損失額の実績値		損失額の推計値(c)	比 較 (b)-(a)	比 較 (b)-(c)
	2015年度(a)	2016年度(b)			
事業法人向け	19,221	15,984	36,823	△3,237	△20,839
ソブリン向け	-	-	40	-	△40
金融機関等向け	-	-	297	-	△297
株式等	-	-	-	-	-
居住用不動産向け	3,570	4,031	5,734	461	△1,703
適格リボルビング型リテール向け	674	885	1,845	210	△960
その他リテール向け	1,291	1,295	3,853	4	△2,557
合 計	24,758	22,197	48,595	△2,561	△26,398

【単体】

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	損失額の実績値		損失額の推計値(c)	比 較 (b)-(a)	比 較 (b)-(c)
	2015年度(a)	2016年度(b)			
事業法人向け	19,221	15,984	36,825	△3,237	△20,841
ソブリン向け	-	-	38	-	△38
金融機関等向け	-	-	396	-	△396
株式等	-	-	-	-	-
居住用不動産向け	2,575	2,814	5,587	238	△2,773
適格リボルビング型リテール向け	3	4	1,459	0	△1,455
その他リテール向け	1,110	1,133	3,742	2	△2,609
合 計	22,911	19,935	48,049	△2,975	△28,114

(注1)損失額の実績値とは、信用力悪化によりデフォルトの定義に該当するものとなった先に対する損失額であります。
 従いまして株式、債券等については、信用力の悪化によらない、価格変動リスクの実現のみによる売却損、償却等は損失額に含んでおりません。
 (注2)損失額の実績値は、個別貸倒引当金及び要管理債権に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却及び貸出債権売却に伴う売却損は期中に発生した額を、すべて合計したものを示しております。
 実質ベースの単体の不良債権処理額(広義)(与関係費用)は、2015年度は2,401百万円、2016年度では4,070百万円となっております。
 与関係費用=個別貸倒引当金繰入額+貸出金償却+債権等売却損+偶発損失引当金繰入額+信用保証協会負担金+一般貸倒引当金繰入額-貸倒引当金戻入額-償却債権取立益
 債権等売却損-貸出金償却とは、売却損-償却額より目的取崩額を控除した額をいいます。
 (注3)損失額の推計値は、2016年3月末の信用リスク・アセットの額を算出した際の保守的に推計した1年間の期待損失額(EL)を記載しております。
 (注4)株式等とは、「PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー」であります。

《損失額の実績値の過去実績値との対比の要因分析》

- ・事業法人向けエクスポージャー
2016年度は、景気回復を背景に取り先企業の業績が引き続き堅調に推移したことから、損失額の実績値は前年同期比減少しました。
- ・居住用不動産向けエクスポージャー
2016年度の損失額は、エクスポージャーの増加に伴い前年同期比増加しました。

《損失額の実績値と推計値との対比の要因分析について》

損失額の推計値は2016年3月末の信用リスク・アセットの額を算出した際の期待損失額(EL)を記載しております。
 損失額の推計値と実績値と乖離しておりますが、これは①デフォルト率(PD)の推計値について保守的な調整を行っていること、②デフォルト時損失率(LGD)の推計値について基礎的内部格付手法で定められた当局設定値を基にしていること、③デフォルトの定義に相違があることによるものと分析しております。

四.信用リスク削減手法に関する事項

基礎的的内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

【連結】

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	2016年度末					
	保証額	被保証額	クレジット・デリバティブ(+)	クレジット・デリバティブ(△)	適格金融資産担保額	適格資産担保額
基礎的的内部格付手法が適用されるエクスポージャー	340,749	340,749	—	—	102,632	959,941
事業法人向け	58,967	340,725	—	—	51,962	959,505
ソブリン向け	280,781	—	—	—	—	77
金融機関等向け	1,000	23	—	—	50,670	357
居住用不動産向け	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—	—	—

【単体】

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	2016年度末					
	保証額	被保証額	クレジット・デリバティブ(+)	クレジット・デリバティブ(△)	適格金融資産担保額	適格資産担保額
基礎的的内部格付手法が適用されるエクスポージャー	339,431	339,431	—	—	79,957	959,941
事業法人向け	57,649	339,407	—	—	51,962	959,505
ソブリン向け	280,781	—	—	—	—	77
金融機関等向け	1,000	23	—	—	27,995	357
居住用不動産向け	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—	—	—

(注1) 適格金融資産担保とは、国債、地方債等であります。

(注2) 適格資産担保とは、「適格債権担保」(割引手形勘定の商業手形等)、「適格不動産担保」(法的に有効な担保権が設定されている等の不動産担保)を総称して使用しております。

(注3) リテール向けエクスポージャーについては、告示に則って、信用リスク削減手法の勘案はLGDを調整することで行っています。

五. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品及び長期決済期間取引の与信相当額の算出に用いる方式

当行グループでは、派生商品及び長期決済期間取引の与信相当額の算出に用いる方式として「カレント・エクスポージャー方式」を採用しています。

(2) 派生商品及び長期決済期間取引の与信相当額に係る事項

【連結】

(単位:百万円)

取引の区分	2016年度末				
	契約金額/想定元本	A.グロス再構築コスト (零を下回らないもの)	B.グロスのアドオン 合計額	C.ネットティング額	D.与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)(A+B-C)
1.外国為替関連取引	697,893	26,487	18,248	86	44,648
(1)異種通貨間の金利スワップ	341,138	20,697	12,570	35	33,232
(2)為替先渡取引(FXA)	—	—	—	—	—
(3)先物外国為替取引	284,090	1,961	2,853	32	4,781
(4)通貨先物取引	—	—	—	—	—
(5)通貨オプションの買い	67,816	3,474	2,582	18	6,038
(6)その他	4,848	354	242	—	596
[参考] 通貨オプションの売り	67,334	—	—	—	—
2.金利関連取引	921,611	8,377	5,107	124	13,360
(1)同一通貨間の金利スワップ	920,861	8,377	5,107	124	13,359
(2)金利先渡取引(FRA)	—	—	—	—	—
(3)金利先物取引	—	—	—	—	—
(4)金利オプションの買い	750	0	0	—	0
(5)その他	—	—	—	—	—
[参考] 金利オプションの売り	750	—	—	—	—
3.金関連取引	—	—	—	—	—
4.株式関連取引	265,878	14,183	25,119	—	39,302
5.貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—
6.その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
7.クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	18,000	242	900	—	1,142
8.長期決済期間取引	20,464	25	—	—	25
合 計	1,923,848	49,315	49,375	211	98,479

【単体】

(単位:百万円)

取引の区分	2016年度末				
	契約金額/想定元本	A.グロス再構築コスト (零を下回らないもの)	B.グロスのアドオン 合計額	C.ネットティング額	D.与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)(A+B-C)
1.外国為替関連取引	697,848	26,487	18,243	86	44,644
(1)異種通貨間の金利スワップ	341,027	20,697	12,565	35	33,226
(2)為替先渡取引(FXA)	—	—	—	—	—
(3)先物外国為替取引	284,155	1,962	2,853	32	4,782
(4)通貨先物取引	—	—	—	—	—
(5)通貨オプションの買い	67,816	3,474	2,582	18	6,038
(6)その他	4,848	354	242	—	596
[参考] 通貨オプションの売り	67,334	—	—	—	—
2.金利関連取引	916,528	8,371	5,077	124	13,324
(1)同一通貨間の金利スワップ	915,778	8,371	5,076	124	13,323
(2)金利先渡取引(FRA)	—	—	—	—	—
(3)金利先物取引	—	—	—	—	—
(4)金利オプションの買い	750	0	0	—	0
(5)その他	—	—	—	—	—
[参考] 金利オプションの売り	750	—	—	—	—
3.金関連取引	—	—	—	—	—
4.株式関連取引	265,878	14,183	25,119	—	39,302
5.貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—
6.その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
7.クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	18,000	242	900	—	1,142
8.長期決済期間取引	20,464	25	—	—	25
合 計	1,918,720	49,310	49,339	211	98,438

(注1)「カレント・エクスポージャー方式」とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段のひとつで、取引を時価評価することにより、再構築コストを算出し、さらに取引の残存期間に応じて掛目を乗じた額を契約期間中に生じる同コストの増加見込み額として付加して算出する方法であります。

(注2)ネットティング額は、告示に基づき相殺可能となる自行預金の金額を表示しております。

(注3)担保による信用リスク削減効果はLGD(デフォルト時損失率)で勘案しており、与信相当額には担保を勘案していないため、担保勘案前と後の与信相当額は同額となります。

(注4)株式関連取引は、CB-SBIパッケージローン等に内包されるデリバティブ取引であります。

(注5)クレジット・デリバティブ取引は、クレジット・リンクローン等に内包されるデリバティブ取引であります。

(3) 担保の種類別の額

【連結】 (単位:百万円)

担保の種類	対象となる与信相当額
	2016年度末
適格金融資産担保	381
適格資産担保	1,850

(注1) 適格金融資産担保とは、現金、自行預金、債券及び株式等に設定を受けた担保であります。
(注2) 適格資産担保とは、有形固定資産等に設定を受けた担保であります。

【単体】 (単位:百万円)

担保の種類	対象となる与信相当額
	2016年度末
適格金融資産担保	381
適格資産担保	1,850

(4) 与信相当額算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

【連結】 (単位:百万円)

クレジット・デリバティブ・スワップ	想定元本
	2016年度末
プロテクションの購入	-
プロテクションの提供	18,000

(注1) クレジット・リンク・ローン等に内包されるクレジット・デリバティブ取引について、期末残高を想定元本とみなし、与信相当額を算出しております。

【単体】 (単位:百万円)

クレジット・デリバティブ・スワップ	想定元本
	2016年度末
プロテクションの購入	-
プロテクションの提供	18,000

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

連結、単体ともに該当ありません。

六.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループ又は銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

2016年度末において、連結グループ又は銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 連結グループ又は銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(再証券化エクスポージャーはありません。)

① 主な原資産の種類別内訳

【連結】 (単位:百万円)

原資産	エクスポージャーの額
	2016年度末
住宅ローン債権	3,820
売掛債権	2,886
アパートローン債権	695
リース債権	135
クレジットカード・カードローン債権	70
自動車ローン債権	393
社債	3,785
企業向け貸付債権	2,805
合計	14,593

【単体】 (単位:百万円)

原資産	エクスポージャーの額
	2016年度末
住宅ローン債権	3,820
売掛債権	2,886
アパートローン債権	695
リース債権	135
クレジットカード・カードローン債権	70
自動車ローン債権	393
社債	3,785
企業向け貸付債権	2,805
合計	14,593

② リスク・ウェイト区分毎の残高と所要自己資本の額

【連結】 (単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2016年度末	
	期末残高	所要自己資本の額
20%以下	10,807	86
20%超 ~ 50%以下	1,262	37
50%超 ~ 100%以下	2,523	213
100%超 ~ 250%以下	-	-
250%超 ~ 650%以下	-	-
1250%	-	-
合計	14,593	337

【単体】 (単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2016年度末	
	期末残高	所要自己資本の額
20%以下	10,807	86
20%超 ~ 50%以下	1,262	37
50%超 ~ 100%以下	2,523	213
100%超 ~ 250%以下	-	-
250%超 ~ 650%以下	-	-
1250%	-	-
合計	14,593	337

(注) 上記計数はすべてオンバランス取引による金額であり、オフバランス取引による証券化エクスポージャーはありません。

③ 告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額及び主な原資産の種類別内訳

連結、単体ともに該当ありません。

七.マーケット・リスクに関する事項

連結、単体ともに標準的方式を採用しているため、該当ありません。

八.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) (連結) 貸借対照表計上額、時価等に関する事項

【連結】 (単位:百万円)

株式の区分	連結貸借対照表計上額
	2016年度末
上場株式等エクスポージャー	326,836
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	34,092
合計	360,928

【単体】 (単位:百万円)

株式の区分	貸借対照表計上額
	2016年度末
上場株式等エクスポージャー	325,120
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	104,625
合計	429,745

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

【連結】 (単位:百万円)

区 分	2016年度末	
	売却損益額	償却額
株式等エクスポージャー	36,707	1

【単体】 (単位:百万円)

区 分	2016年度末	
	売却損益額	償却額
株式等エクスポージャー	36,560	1

(注1) 売却損益額は(連結)損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(注2) 償却額は(連結)損益計算書の株式等償却のうちファンド等に係るものを除いた計数を表示しています。

(3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

【連結】 (単位:百万円)

2016年度末
224,278

【単体】 (単位:百万円)

2016年度末
222,914

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式および外国株式等を表示しています。

(4) (連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

【連結】 (単位:百万円)

2016年度末
2,090

【単体】 (単位:百万円)

2016年度末
2,217

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

【連結】 (単位:百万円)

適用方式		2016年度末
マーケット・ベース方式	簡易手法・上場	2,207
	簡易手法・非上場	21,427
	計	23,635
PD/LGD方式	政策投資分	310,319
	上場	1,476
	非上場	7,653
計	319,450	
リスクウェイト250%を適用するエクスポージャー		17,843
合計		360,928

【単体】 (単位:百万円)

適用方式		2016年度末
マーケット・ベース方式	簡易手法・上場	2,096
	簡易手法・非上場	77,751
	計	79,848
PD/LGD方式	政策投資分	325,310
	上場	—
	非上場	7,338
計	332,648	
リスクウェイト250%を適用するエクスポージャー		17,248
合計		429,745

(注1) マーケット・ベース方式における「簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスクウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式であります。

なお、当行はマーケット・ベース方式の「内部モデル手法」を採用しておりません。

(注2) PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。その場合、告示第166条第9項に従い、LGDを90%、残存期間を5年として算出しております。

(注3) リスクウェイト250%を適用するエクスポージャーとは、告示第178条の3の規定により特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエクスポージャーであります。

九.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー(注1)の額

【連結】 (単位:百万円)		【単体】 (単位:百万円)	
適用方式	2016年度末	適用方式	2016年度末
ルックスルー方式(注2)	101,189	ルックスルー方式(注2)	99,890
修正過半数方式(注3)	27,936	修正過半数方式(注3)	27,936
マナデート方式(注4)	1,084	マナデート方式(注4)	1,084
リスク・ウェイト400%(注5)	4,112	リスク・ウェイト400%(注5)	4,291
リスク・ウェイト1250%(注6)	—	リスク・ウェイト1250%(注6)	—
合計	134,322	合計	133,203
(参考)リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー(注7)	2,299		

- (注1)のみなし計算適用のエクスポージャーとは、信用リスク・アセットの額を直接に計算できないファンド、投資信託等であり、
(注2)告示第167条第1項の規定により、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットの額を足し上げ、その総額を当該エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式であります。
(注3)告示第167条第2項の規定により、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。
(注4)告示第167条第3項の規定により、当該エクスポージャーの運用基準が明らかでない場合、最も信用リスク・アセットの額が大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成を取った場合の信用リスク・アセットの額を当該エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式であります。
(注5)告示第167条第5項の規定により、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合、当該エクスポージャーの額に400%を乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式であります。
(注6) (注5)において個々の裏付け資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合以外に、当該エクスポージャーの額に1250%を乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式であります。
(注7)告示第178条の3の規定により、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャーであります。

十.銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループ又は銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

【連結】 (単位:百万円)	
	2016年度末
期末値	55,446
円貨	51,344
外貨	4,101

【単体】 (単位:百万円)	
	2016年度末
期末値	54,158
円貨	51,344
外貨	2,813

- (注1)前提条件(VaRベース)
①リスク量は以下の前提で計測しております。
A.計測方法:ヒストリカル・シミュレーション法、B.観測期間:5年間、C.信頼区間:99%、D.保有期間:125日間
②内部管理上の金利リスク算定に内部モデルにより推計したコア預金を考慮しています。
(注2) マーケット・リスク規制の適用対象とされるトレーディング取引以外の市場性取引等の金利リスク量とALM部門取引の金利リスク量を合算して算出しています。

〈参考〉

アウトライヤー基準による銀行勘定による金利リスク

(単位:百万円)	
	2016年度末
金利ショックに対する経済価値の増減額:A	21,685
円貨	14,421
外貨	7,263
自己資本の額:B	798,341
アウトライヤー比率A÷B	2.716%

- (注1)アウトライヤー基準とは、標準的金利ショック(=金利の上昇・下降)が発生した場合の経済価値の低下額を自己資本の額で除した比率で、当該比率20%超が基準となります。
(注2)当行では、標準的金利ショックを「パーセンタイル値※」と定義しています。
(注3)自己資本の額は総自己資本の額であります。
(注4)対象科目(当座預金、普通預金等)ごとに①月末時点における過去5年の最低残高、②月末時点における前年同月末からの残高減少額の過去5年間における最大額を基準日残高から差し引いた残高、③基準日残高の50%を算定し、それぞれの科目の最小額の合計をコア預金とし、5年以内(平均2.5年)に振り分けて期日を認識しています。
※パーセンタイル値:過去5年間の年間金利変化幅を小さい順に並び、1%、99%点の変動幅

用語解説

定量的開示項目では、告示に従い、当行が採用する基礎的内部格付手法に基づき算出した計数を多数使用しています。以下に内部格付手法でよく使われる用語を解説しましたので、ご参照下さい。

用語	解説
エクスポージャー	信用リスクに晒されている銀行と信対象資産のことで、バーゼルⅢでは、リスク特性に応じて事業法人等向けエクスポージャー、リテール向けエクスポージャー、株式等エクスポージャー等のエクスポージャーに区分されています。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずるものに対するエクスポージャーをいいます。当行では与信限度額50百万円以上(アパートローン等のみ先は1億円以上)の事業法人、個人事業主を事業法人と定義しています。このうち連結売上高50億円未満の事業法人を中堅中小企業(SME: Small-and-Medium-sized Entity)と定義しています。
特定貸付債権(SL:Specialized Lending)	返済財源がプロジェクトや担保からのキャッシュフローに依存する与信でノンリコース(非遊及型)の不動産向け与信やPFI等が該当します。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関等に対するエクスポージャーのことをいいます。
金融機関等向けエクスポージャー	主として銀行及び証券会社に対するエクスポージャーのことをいいます。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー(住宅ローン)、適格リボルビング型エクスポージャー(カードローン等)、その他リテール向けエクスポージャーからなります。その他リテールは更に消費性(無担保及び有担保の消費性ローン)、事業性(与信限度額50百万円未満の事業性と信先、与信残高1億円未満のアパートローン等のみ先)に区分しています。
証券化エクスポージャー	原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことをいいます。住宅ローンや自動車ローン等の証券化取引が該当します。なお、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである取引を再証券化取引とします。
購入債権	第三者から譲り受けたエクスポージャーのことをいい、ローン・パーティシペーションや貸出指名債権譲受等が該当します。
みなし計算	信用リスク・アセットの額を直接に計算することができないエクスポージャーで投資信託や投資事業組合出資金等が該当します。
CVAリスク	取引の相手方の信用力の低下に伴って、デリバティブ取引の時価が低下して損失が発生するリスクのことをいいます。
パラメータ	PD、LGD、EAD等、与信のリスク特性に応じて金融機関が推計する変数(推計値)のことで、これらを告示で定められたリスク・ウェイト関数式に代入して信用リスク・アセットの額を算出します。
PD (デフォルト率、Probability of Default)	与信先が1年間にデフォルトする確率のことで、事業法人等向けエクスポージャーやリテール向けエクスポージャーについては自行データを基に計測、推計を行っています。推計値は計測値を保守的に調整しています。
デフォルト(Default)	告示に従い、当行では与信先が格下げにより要管理先以下の債務者区分に変更になる場合をデフォルトとして取扱っています。
LGD (デフォルト時損失率、Loss Given Default)	デフォルトしたエクスポージャーのEADに対する損失額の割合のことで、事業法人等向けエクスポージャーでは告示で定められた当局設定値に担保、保証等の信用リスク削減手法を勘案し、算出しています。リテール向けエクスポージャーでは自行データを基に計測、推計しています。推計値は計測値を保守的に調整しています。
EAD(Exposure At Default)	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことで、貸出金、有価証券等については、デフォルト時の与信残高に未収利息を加算しています。また、コミットメントライン、支払承諾等のオフ・バランス取引では未引当枠に引出の可能性を反映させた掛目を乗じて算出しています。
EL(期待損失額、Expected Loss)	$EAD \times PD \times LGD$ により算出される期待損失額のことで、ELは引当でカバーされるべきものとされ、適格引当金を上回る場合は、差額を自己資本比率を算出する際の分子から控除し、下回る場合は差額を分子へ加算しています。
UL(非期待損失額、Unexpected Loss)	告示で定められたリスク・ウェイト関数式に上記PD、LGD等のパラメータを代入して求めた所要自己資本率(K)にEADを乗じて算出します。ULは、リスク・ウェイト関数式で信頼区間99.9%の最大損失からELを引いたものであり、自己資本でカバーされるべき信用リスク量を表しています。
信用リスク・アセットの額	上記ULで求めた信用リスク量に1.25を乗じて算出します。信用リスク・アセットの額は自己資本比率を算出する際の分母に算入されます。

(注)なお、上記については、告示に基づき自己資本比率算出上使用する用語として掲載しており、行内管理用に使用するものとは異なる場合があります。

連結レバレッジ比率に関する開示事項

一. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位: 百万円, %)

国際様式(表2)の 該当番号(注)	国際様式(表1)の 該当番号(注)	項目	当期末	前期末
オン・バランス資産の額				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	11,420,933	10,948,706
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	11,532,724	11,054,783
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額(△)	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額(△)	111,790	106,076
2	7	Tier 1 資本に係る調整項目の額(△)	50,862	35,310
3		オン・バランス資産の額 (イ)	11,370,071	10,913,396
デリバティブ取引等に関する額				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	45,608	49,837
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	49,610	51,736
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	2,061	353
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額(△)	—	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けていない顧客とのトレードエクスポージャーの額(△)	—	—
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	14,000	18,000
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額(△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	111,280	119,926
レボ取引等に関する額				
12		レボ取引等に関する資産の額	—	—
13		レボ取引等に関する資産の額から控除した額(△)	—	—
14		レボ取引等に関するカウンターパーティリスクのエクスポージャーの額	6,845	1,113
15		代理取引のエクスポージャーの額	—	—
16	5	レボ取引等に関する額 (ハ)	6,845	1,113
オフ・バランス取引に関する額				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	978,325	1,067,922
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額(△)	766,228	849,577
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	212,096	218,345
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率				
20		資本の額 (ホ)	897,929	850,751
21	8	総エクスポージャーの額((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)	11,700,293	11,252,781
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率((ホ)/(ヘ))	7.67%	7.56%

(注)「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2014年1月12日に公表されたレバレッジ比率の枠組みと開示要件と題する文書の表1及び表2に記載された番号です。

二. 前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

該当ありません。

流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

一.時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

連結流動性カバレッジ比率

(単位:百万円、%、件)

項目	2015年度第4四半期		2017年度第4四半期	
適格流動資産				
適格流動資産の合計額	1,138,345		1,046,408	
資金流出額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
リテール無担保資金調達に係る資金流出額	6,306,971	472,184	6,744,819	502,118
うち、安定預金の額	2,271,114	68,117	2,467,776	74,033
うち、準安定預金の額	4,035,857	404,067	4,276,971	428,085
ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,186,536	1,262,682	2,283,586	1,094,460
うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	2,057,494	1,133,640	2,192,409	1,003,283
うち、負債性有価証券の額	129,042	129,042	91,176	91,176
有担保資金調達等に係る資金流出額	—	821	—	176
デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	423,376	251,433	510,061	328,786
うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	225,841	225,841	301,839	301,839
うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	197,535	25,592	208,221	26,947
資金提供義務に基づく資金流出額等	35,832	35,832	90,129	83,526
偶発事象に係る資金流出額	3,209,336	42,321	3,367,980	40,477
資金流出合計額	—	2,065,273	—	2,049,546
資金流入額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	27	27
貸付金等の回収に係る資金流入額	1,149,559	794,942	1,277,098	870,995
その他資金流入額	270,237	257,893	401,865	376,488
資金流入合計額	1,419,796	1,052,835	1,678,991	1,247,511
連結流動性カバレッジ比率				
算入可能適格流動資産の合計額	—	1,138,345	—	1,046,408
純資金流出額	—	1,012,438	—	802,035
連結流動性カバレッジ比率	—	112.4	—	130.4
平均値計算用データ数	3		59	

単体流動性カバレッジ比率

(単位:百万円、%、件)

項目	2015年度第4四半期		2017年度第4四半期	
適格流動資産				
適格流動資産の合計額	1,121,180		1,035,229	
資金流出額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
リテール無担保資金調達に係る資金流出額	6,306,977	472,184	6,744,819	502,118
うち、安定預金の額	2,271,114	68,117	2,467,776	74,033
うち、準安定預金の額	4,035,863	404,067	4,276,971	428,085
ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,129,231	1,203,483	2,241,455	1,061,301
うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	1,999,522	1,073,774	2,149,347	969,192
うち、負債性有価証券の額	129,709	129,709	92,108	92,108
有担保資金調達等に係る資金流出額	—	—	—	176
デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	423,391	251,448	520,923	339,649
うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	225,856	225,856	301,878	301,878
うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	197,535	25,592	219,044	37,770
資金提供義務に基づく資金流出額等	35,825	35,825	90,145	83,546
偶発事象に係る資金流出額	3,227,136	42,855	3,357,662	40,168
資金流出合計額	—	2,005,795	—	2,026,961
資金流入額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	27	27
貸付金等の回収に係る資金流入額	1,173,404	805,077	1,304,498	883,644
その他資金流入額	270,094	257,808	400,942	375,618
資金流入合計額	1,443,498	1,062,885	1,705,468	1,259,290
単体流動性カバレッジ比率				
算入可能適格流動資産の合計額	—	1,121,180	—	1,035,229
純資金流出額	—	942,910	—	767,671
単体流動性カバレッジ比率	—	118.9	—	134.8
平均値計算用データ数	3		59	

(1) 2016年度第4四半期より、日次で計測した流動性カバレッジ比率の平均値を使用しております。

(2) 2017年度第4四半期の連結流動性カバレッジ比率は、2015年度第4四半期より+18.0ポイントの130.4%、単体流動性カバレッジ比率は同+15.9ポイントの134.8%となりました。改善の主な要因は、連結、単体ともに資金流入額の増加であります。

二.流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

2017年度第4四半期の連結流動性カバレッジ比率、単体流動性カバレッジ比率は、純資金流出額を上回る適格流動資産を保有し規制水準を大きく上回る水準にあることから、流動性に係る健全性が確保されていると評価しております。

三.算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産は、現金、中央銀行への預け金のほか、保有する国債等により構成されています。2015年度第4四半期から2017年度第4四半期にかけての算入可能適格流動資産の減少は、「国債等の有価証券」の減少を主因とするものです。

四.その他流動性カバレッジ比率に関する事項

- (1) 流動性カバレッジ比率告示第29条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」の適用はございません。
- (2) 「デリバティブ取引等及びレボ形式の取引等の時価変動に伴う資金流出額」の算定には、流動性カバレッジ比率告示第38条に定める「シナリオ法」は適用しておりません。
- (3) 流動性カバレッジ比率告示第60条に定める「その他契約に基づく資金流出額」には、預金保険料、支払法人税等が含まれております。
- (4) 流動性カバレッジ比率告示第53条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」、流動性カバレッジ比率告示第73条に定める「その他契約に基づく資金流入額」には、重要な項目は含まれておりません。
- (5) 流動性カバレッジ比率に与える影響に鑑み、重要性が乏しいと考えられる項目については日次データを使用しておりません。

流動性リスク管理に係る開示事項

一.流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

当行では、流動性リスクが経営破綻に直結する重要なリスクであることを認識し、流動性リスクを適切に管理することを目的に、流動性リスク管理の基本方針、流動性リスク管理の取決めを定めた「流動性リスク管理基本規程」を取締役会で定めております。

また、当行では、流動性リスク管理部門が資産負債構造や資金繰りの状況を定期的に経営陣に報告し、必要な事項や対応策について審議しているほか、市場環境の急変時には、迅速に経営陣に報告する体制を整備しております。

二.流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項

当行では、以下を主な流動性に係るリスク管理上の指標として、管理しております。

(1) 資金調達余力

「所要調達額」を債券売却可能額等の「調達可能額」の範囲内に収めることを目的とした短期資金繰り管理の指標として、「資金調達余力」を設定し、月次(向こう1か月間)、週次(向こう1週間)で管理しております。

資金繰り管理部門は、円貨・外貨別に「資金調達余力」がプラス(調達可能額>所要調達額)となるようにコントロールし、流動性リスク管理部門が、その状況をモニタリングしております。

なお、「調達可能額」に含める債券売却可能額は、国債・政府保証債等の市場流動性の高い銘柄を対象としております。

(2) 流動性評価

残存期間が1年超の貸出金や市場流動性の低い資産を「低流動性資産」、1年超の資金調達、自己資本等を「安定負債」と定義し、「低流動性資産」と「安定負債」の額を比較することで、円貨・外貨別に資産負債構造の安定性を評価しております。

(3) 内部管理上モニタリングしているその他の主要な指標等

当行では、株価・格付のほか、外貨資金調達コストや預金動向等、資金調達に影響を与える複数の指標をモニタリングすることにより、資金調達環境の変化を早期に把握する体制を整備しております。

(4) ストレステストの概要及びその活用

当行では、保有有価証券の価格下落、市場での資金調達力の低下や、預金流出や貸出急増等の資産負債構造の変化を想定したストレステストを実施しております。ストレステストの結果は、資産負債構造や短期資金繰りの安定化に向けた対応策の策定に活用しております。

三.その他流動性に係るリスク管理に関する事項

当行では、資金繰り管理を「平常時」と「非常時」に区分し管理しています。

「非常時」の資金繰り管理としては、資金繰りの状況に応じ「第1フェーズ(予防的段階)」、「第2フェーズ(要注意段階)」、「第3フェーズ(流動性懸念段階)」、及び「第4フェーズ(流動性枯渇段階)」に区分し、フェーズ毎のコンティンジェンシープランをあらかじめ定め、速やかに対処できる体制を整備しております。なお、具体的なコンティンジェンシープランとしては、市場運用の圧縮や、有価証券の売却、中央銀行からの借入等を想定しております。

報酬等に関する開示事項

I. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況について

1. 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

(1) 対象役員の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

(2) 対象従業員等の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

①「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等を指しますが、当行の総資産および業績の規模と比較して、これに該当する連結子法人等はございません。

②「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書に記載している役員区分ごとの「報酬等の総額」のうち、「対象役員」にあたる者の報酬等の総額を、当該対象役員の「員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

なお、個人の報酬等の金額の把握は、役員については事業年度ベース、従業員については暦年ベースで行っております。

③「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

2. 対象役職員の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務について

(1) 報酬委員会等の整備・確保の状況について

当行は、役員の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会では、当行の取締役および執行役員の報酬基準の策定や、確定金額報酬および業績連動型報酬の配分などを審議しております。

報酬委員会は、すべての代表取締役および社外取締役を議決権を有する委員、全ての社外監査役を議決権を有しないオブザーバーとして組織され、取締役会から授権を受けた任意の報酬決定機関として取締役の報酬にかかる個々の取締役に対する配分などを決定する権限を有しております。

なお、監査役の報酬は、確定金額報酬のみであり、その上限は年90百万円で、配分は2007年6月開催の第101期定時株主総会において、監査役全員の協議によることに一任を受けております。

(2) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2017年4月~2018年3月)
取締役会	1回
報酬委員会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

II. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価について

報酬等に関する方針について

取締役の報酬は、「確定金額報酬」のほかに、「業績連動型報酬」、「株式報酬型ストック・オプション」および「株価連動型ポイント制役員退職慰労金」で構成することにより、「業績向上への意欲や士気」、「企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識」を高める体系としております。

- (1) 各報酬の上限は、2007年6月開催の第101期定時株主総会および2015年6月開催の第109期定時株主総会の決議に基づき、確定金額報酬は年300百万円以内、業績連動型報酬は当期純利益水準に応じて最大100百万円、株式報酬型ストック・オプション報酬は年50百万円以内、株価連動型ポイント制役員退職慰労金の付与ポイント総数は年5万ポイント以内(1ポイント=1株相当)としております。
- (2) 各報酬の配分については、該当報酬の導入時の株主総会において取締役会に一任を受けております。
- (3) 株式報酬型ストック・オプションの配分については、募集の決定日から割当日までの株価変動に備えて株式の価格帯ごとに各取締役者に割り当てる個数を一覧にした「新株予約権の配分表」を作成し、会社法第243条第2項に基づき、取締役会の決議により決定しております。また、株式報酬型ストック・オプションを縮小し、それに代わる制度として導入した株価連動型ポイント制役員退職慰労金の付与ポイントの配分も、株式報酬型ストック・オプションに準じて取締役会の決議により決定しております。
- (4) 確定金額報酬および業績連動型報酬の配分については、取締役会の決議により設置した報酬委員会に対し、取締役会の決議により一任し、同委員会にて決定しております。

なお、監査役の報酬は、確定金額報酬のみであり、その上限は年90百万円で、配分は2007年6月開催の第101期定時株主総会において、監査役全員の協議によることに一任を受けております。

III. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項、及び当行(グループ)の対象役職員の報酬等と業績の連動について

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額(上限額)が決議される仕組みになっております。(詳細 前記II.に記載)。なお、当行の取締役に対する業績連動型報酬は、株主総会で決議された当期純利益を基準とする報酬枠で決定されております。

IV. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法について

1. 当該事業年度に割り当てられた報酬等

(単位:人、百万円)

項番		イ	ロ
		対象役員	対象従業員等
1	対象役員及び対象従業員等の数	12	-
2	固定報酬の総額(3+5+7)	335	-
3	うち、現金報酬額	290	-
4	3のうち、繰延額	-	-
5	うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	42	-
6	5のうち、繰延額	42	-
7	うち、その他報酬額	1	-
8	7のうち、繰延額	-	-
9	対象役員及び対象従業員等の数	7	-
10	変動報酬の総額(11+13+15)	80	-
11	うち、現金報酬額	80	-
12	11のうち、繰延額	80	-
13	うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	-	-
14	13のうち、繰延額	-	-
15	うち、その他報酬額	-	-
16	15のうち、繰延額	-	-
17	対象役員及び対象従業員等の数	9	-
18	退職慰労金の総額	63	-
19	うち、繰延額	63	-
20	対象役員及び対象従業員等の数	-	-
21	その他の報酬の総額	-	-
22	うち、繰延額	-	-
23	報酬等の総額(2+10+18+21)	479	-

(注) 退職慰労金は、株価連動型ポイント制役員退職慰労金のことであり、取締役(社外取締役および非常勤取締役を除く)に対し年間で一定のポイントを付与したうえで、退任取締役が保有する累積付与ポイント数に退任日の直近6ヵ月間の当行株価終値平均を乗じた額を現金で支給するものです。

2. 特別報酬等

(単位:人、百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	ボーナス保証		採用時一時金		割増退職金	
	人数	総額	人数	総額	人数	総額
対象役員	-	-	-	-	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-

3. 繰延報酬等

(単位:百万円)

		イ	ロ	ハ
		繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	当事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	80	-	20
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	361	361	100
	その他の報酬額	-	-	-
対象従業員等	現金報酬額	-	-	-
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	-	-	-
	その他の報酬額	-	-	-
総 額		441	361	120

(注) 当行の株式報酬型ストック・オプション(社外取締役および非常勤取締役を除く取締役が付与対象)の権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストック・オプション契約では、権利行使期間中であつても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
第1回新株予約権	2007年7月28日から2032年7月27日まで
第2回新株予約権	2008年7月19日から2033年7月18日まで
第3回新株予約権	2009年7月25日から2034年7月24日まで
第4回新株予約権	2010年7月24日から2035年7月23日まで
第5回新株予約権	2011年7月23日から2036年7月22日まで
第6回新株予約権	2012年7月25日から2037年7月24日まで
第7回新株予約権	2013年7月24日から2038年7月23日まで
第8回新株予約権	2014年7月23日から2039年7月22日まで
第9回新株予約権	2015年7月22日から2040年7月21日まで
第10回新株予約権	2016年7月20日から2041年7月19日まで
第11回新株予約権	2017年7月19日から2042年7月18日まで

V. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項について

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



静岡銀行

<http://www.shizuokabank.co.jp/>

別冊『静岡銀行グループの現況2018』 ～財務データ・自己資本の充実の状況 流動性に係る経営の健全性の状況・報酬等に関する開示事項

別冊『静岡銀行グループの現況2018』～財務データ・自己資本の充実の状況・流動性に係る経営の健全性の状況・報酬等に関する開示事項は、銀行法第21条にもとづいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）の分冊です。本別冊には、銀行法施行規則第19条の2および同第19条の3の第1項各号に定められた指標等、同第19条の2第1項第5号二等の規定にもとづき平成26年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況、同第19条の2第1項第5号ホ等の規定にもとづき平成27年金融庁告示第7号に定められた流動性に係る経営の健全性の状況、ならびに同第19条の2第1項第6号等の規定にもとづき平成24年金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する開示事項等について記載しています。

2018年7月発行

発行：株式会社静岡銀行 経営企画部

〒420-8760 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

TEL.054(261)3131